

富田林市文化財保存活用地域計画

(素案)

富田林市
令和 6 年■月

目 次

序章 計画作成の沿革と目的.....	1
1. 計画作成の背景と目的	1
2. 計画の位置付け	2
3. 文化財の保存・活用と SDGs について	4
4. 計画期間	5
5. 「歴史的文化資源」の定義.....	5
6. 地域区分	6
第1章 富田林市の概要.....	7
1. 自然的・地理的環境.....	7
(1) 位置.....	7
(2) 地形・地質.....	7
(3) 気候.....	8
(4) 植生.....	9
(5) 景観.....	9
2. 社会的状況	10
(1) 市の沿革.....	10
(2) 人口動向.....	11
(3) 産業.....	11
(4) 交通.....	12
(5) 土地利用	13
(6) 文化財関係施設.....	14
3. 歴史的背景	16
(1) 旧石器～弥生時代.....	16
(2) 古墳時代.....	16
(3) 古代.....	17
(4) 中世.....	18
(5) 近世.....	19
(6) 近代（明治から大正）	20
(7) 現代（昭和以降）	20
第2章 富田林市の歴史的文化資源の概要.....	22
1. 指定等文化財の状況.....	22
2. 指定文化財以外の歴史的文化資源の状況	24
3. 類型別に見た歴史的文化資源の概要	25
(1) 有形文化財	25
(2) 民俗文化財	27
(3) 記念物.....	28
(4) 文化的景観.....	29
(5) 伝統的建造物群.....	30
(6) 周知の埋蔵文化財包蔵地.....	30
(7) その他の歴史的文化資源	31
第3章 富田林市の歴史文化の特徴	33

第4章 歴史的文化資源に関する既往の把握調査	34
1. 既往の歴史的文化資源調査の概要	34
(1) 建造物及び伝統的建造物群	34
(2) 美術工芸品に関する調査	34
(3) 無形文化財に関する調査	34
(4) 民俗文化財に関する調査	34
(5) 記念物に関する調査	35
(6) 文化的景観に関する調査	35
(7) 文化財の保存技術に関する調査	35
(8) 埋蔵文化財包蔵地に関する調査	35
(9) その他の調査	35
2. 歴史的文化資源の把握調査に関する課題	38
第5章 歴史的文化資源の保存・活用に関する将来像	39
第6章 歴史的文化資源の保存・活用に関する課題・方針	40
1. 歴史的文化資源の保存・活用に関する課題	40
(1) 調査に関する課題	40
(2) 継承に関する課題	40
(3) 活用に関する課題	42
(4) 発信に関する課題	43
(5) 仕組みに関する課題	43
2. 歴史的文化資源の保存・活用に関する方針	44
(1) 調査に関する方針	44
(2) 継承に関する方針	44
(3) 活用に関する方針	44
(4) 発信に関する方針	45
(5) 仕組みに関する方針	45
第7章 歴史的文化資源の保存・活用に関する措置	46
1. 調査に関する措置	46
2. 継承に関する措置	47
3. 活用に関する措置	49
4. 発信に関する措置	51
5. 仕組みに関する措置	52
第8章 関連文化財群	54
1. 関連文化財群の考え方	54
2. 関連文化財群の設定と保存・活用に関する課題・方針・措置	55
(1) 「古墳の出現から古代寺院の造営」の概要	55
(2) 「富田林寺内町の成立と発展」の概要	60
(3) 「霊場巡礼と庶民信仰の面影」の概要	66
第9章 歴史的文化資源の保存・活用の推進体制	70

<資料編>

1. 計画作成の体制と経緯
2. アンケート・ヒアリングの調査結果
3. ワークショップの結果概要
4. 指定等文化財一覧

序章 計画作成の沿革と目的

1. 計画作成の背景と目的

富田林市は大都市近郊の都市でありながら、史跡新堂廃寺跡や重要伝統的建造物群保存地区である富田林寺内町をはじめとして、富田林の歴史文化を物語る文化財等が多様に存在しています。それらは、富田林の自然環境や歴史的背景等の中で現在まで継承されてきたものであり、必ずしも文化財に該当しないものでも地域に愛されている「地域のお宝」がたくさんあります。

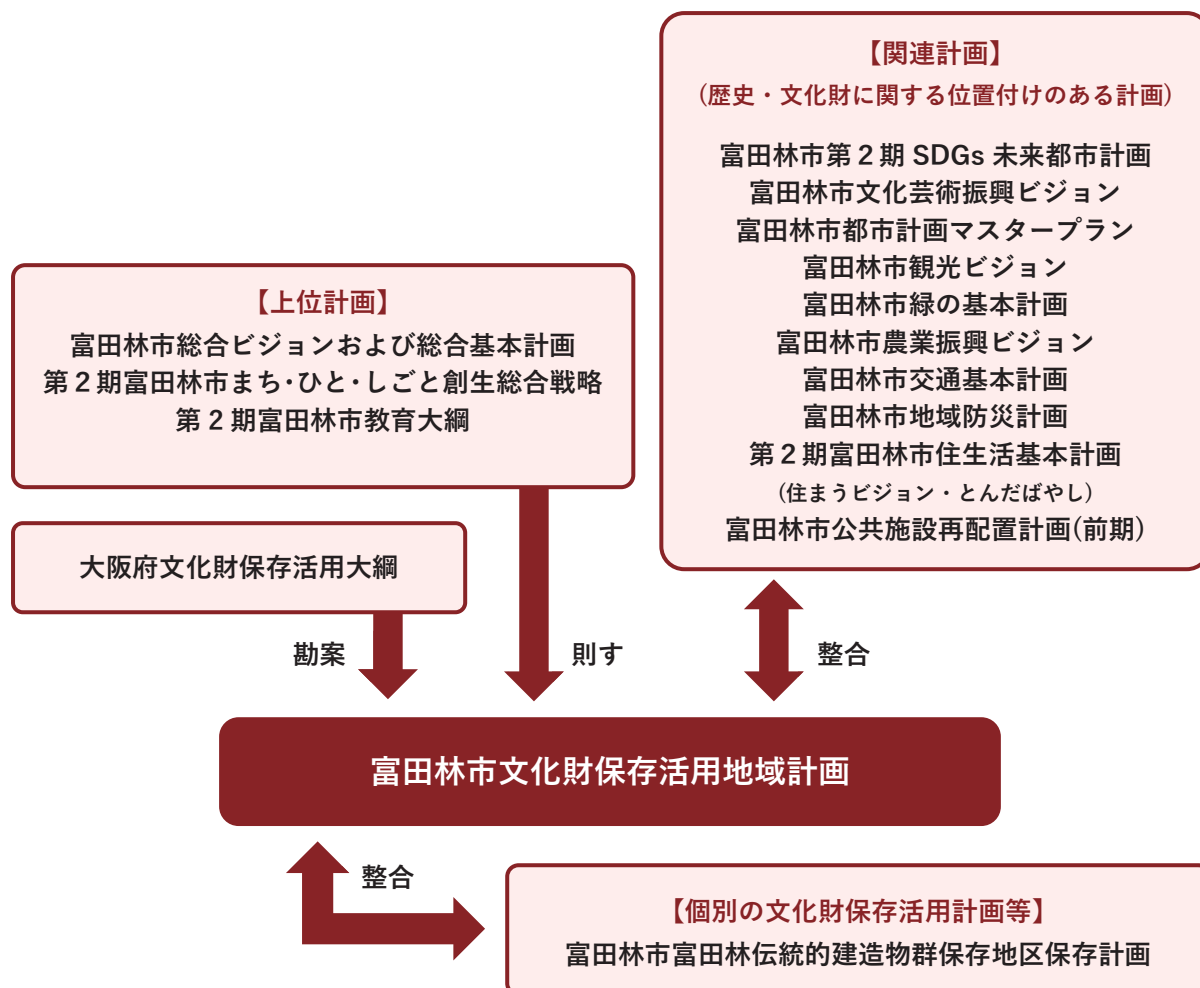
富田林市は、『富田林市民憲章』[昭和 45(1970)年制定]の中で「よい歴史と伝統をはぐくみ、文化財を守りましょう」を掲げ、これまで文化財保護法や富田林市文化財保護条例、その他法令や諸計画に基づき、文化財等の所有者や地域住民、事業所等と協力しながら文化財等の保存と活用に努めてきました。しかし、近年の少子高齢化を背景に、文化財等の管理や行事の担い手不足など、文化財等の滅失や散逸、断絶の懸念があります。

そうした中で、文化財等は地域の宝であることはもちろんのこと、生涯学習や学校教育などの教育分野にとどまらず、観光やまちづくりといった都市魅力の向上をめざす分野でも期待されています。

以上のことから、市民とともに現在まで守り継がれてきた文化財等を後世に継承し、地域社会総がかりでの保存と活用を計画的に進めていくためには、地域に根差した文化財の総合的な保存と活用の方針を示すマスタープラン及びアクションプランの作成が求められます。そのため本市では、文化財保護法(昭和 25 年法律第 214 号)第 183 条の 3 に定める文化財保存活用地域計画として、「富田林市文化財保存活用地域計画」(以下「地域計画」という)を作成することとしました。

2. 計画の位置付け

地域計画は、「富田林市総合ビジョンおよび総合基本計画」及び「第2期富田林市教育大綱」を上位計画として、「大阪府文化財保存活用大綱」の内容を勘案して作成する計画であり、他分野の関連計画や個別の文化財保存活用計画等との整合も図ります(図序-1)。



図序-1 富田林市文化財保存活用地域計画の位置付け

上位・関連計画において文化財等の保存・活用に関する方針等は表序-1 のとおり記載されています。

表序-1 主な上位・関連計画における文化財等の保存・活用に関する方針等

計画名	文化財等の保存・活用に関する方針等
富田林市総合ビジョン および総合基本計画 計画期間： 平成 29(2017)年度～ 令和 8 (2026)年度	【将来像】 ひとがきらめく！自然がきらめく！歴史がきらめく！みんなでつくる 笑顔あふれるまち 富田林 【分野別施策 3：魅力のあふれるまちのにぎわいづくり】 ・歴史的資源を活かした観光振興 ・地域主体のにぎわいづくり 【分野別施策 4：安全・安心で美しく快適なまちづくり】 ・富田林らしい景観の整備 ・自然・生物多様性の保全 ・歴史環境の保全
第 2 期富田林市教育大綱 計画期間： 令和 2 (2020)年度～ 令和 6 (2024)年度	【基本理念】 「夢と希望が輝き、笑顔あふれるまち 富田林」 【基本方針 6：歴史的風土を活かした文化財の保存と活用に努めます】 ・文化財や歴史遺産の保存と活用 ・郷土の魅力の再発見と継承 ・郷土資源の活用 ・「富田林寺内町」を拠点とした町並み保存と活用・啓発
富田林市文化芸術振興 ビジョン 計画期間： 令和 5 (2023)年度～ 令和 14(2032)年度	【将来像】 文化芸術の大木をたくさん育てましょう 【主な施策・取り組み：2.文化芸術をつなげる】 (4)文化芸術の社会的広がりバックアップ：歴史的な文化資源を活用したイベントや観光に取り組むことで、地域の活性化につなげる。 【主な施策・取り組み：3.文化芸術にふれる】 (1)鑑賞・体験する機会の充実：文化財や美術品、歴史資料などを鑑賞できるような施設整備について今後検討する。 (3)多様な情報の収集・発信：地域の生きた文化芸術を収集するとともに、次の時代の子どもたちに継承する。 市民が文化芸術を鑑賞・参加・体験する機会に関する情報を入手できるよう、市広報誌や SNS など、それぞれの世代が入手しやすい情報媒体により、きめ細やかな情報発信に取り組む。
富田林市都市計画 マスタープラン 計画期間： 平成 31(2019)年度～ 令和 10(2028)年度	【将来像】 歴史・文化・自然が調和する都市 富田林～次世代につなぐ安全・安心・快適なまち～ 【景観形成・地域資源活用の方針～富田林市の魅力向上～】 (景観形成の方針)①地域資源を活かした景観の形成 ⑤市民参加による景観形成 (地域資源活用の方針)・歴史的資源を活用した観光振興を推進する。 ・国史跡新堂廃寺跡やオガンジ池瓦窯跡、お亀石古墳の保存・活用に努める。
富田林市観光ビジョン 計画期間： 令和 2 (2020)年度～ 令和 6 (2024)年度	【基本理念】 来るたび発見！とんだばやし 住んでも発見！とんだばやし 【成し遂げたい目標】 ・「富田林の地域力」を向上させる！ ・「富田林のファン」を増やす！ ・「富田林の可能性」を提示する！ 【重点的に取り組むこと：1.歴史・文化を活かした観光振興】 ・ストーリー性を持たせ、つなぐ ・それぞれに合うプロモーション ・富田林寺内町における『生活空間型観光』の推進
富田林市富田林伝統的建 造物群保存地区保存計画 令和元(2019)年 7 月改正	【保存の基本的な考え方】 地区住民はもとより、全市民的な理解と協力を求めるとともに、地区住民の財産権などを尊重しながら、保存地区に今も残る歴史的、文化的価値の高い伝統的建造物群を末永く後世に伝え、併せて、寺内町の歴史的、文化的な特性を生かしたまちづくりを進め、生活環境の質的な向上、快適性の確保などに努める。 【保存地区における建造物及びその他の物件の保存計画】 伝統的建造物の修理、伝統的建造物以外の修景、工作物の修理等、環境物件の修理等 【保存地区内における伝統的建造物及びその他の物件等に係る助成措置など】 経費の補助、技術的援助、物資の提供 【保存地区の保存のために必要な管理施設の設置並びに環境の整備計画】 管理施設などの整備、防災設備など、景観阻害物の除去、道路の整備、駐車場の整備、南側緑地斜面の保全、伝統的建造物の公開、その他環境の整備、地元組織との協調

表序-2 その他の上位・関連計画の計画期間

計画名	計画期間
第2期富田林市まち・ひと・しごと創生総合戦略	計画期間：令和3(2021)年度～令和8(2026)年度
富田林市第2期SDGs未来都市計画	計画期間：令和5(2023)年度～令和7(2025)年度
富田林市緑の基本計画	計画期間：平成31(2019)年度～概ね10年間[令和10(2028)年度]
富田林市交通基本計画	計画期間：平成24(2012)年度～令和13(2031)年
富田林市地域防災計画	令和元(2019)年度改訂
第2期富田林市住生活基本計画 (住まうビジョン・とんだばやし)	計画期間：令和3(2021)年度～令和12(2030)年
富田林市公共施設再配置計画(前期)	計画期間：平成30(2018)年度～令和10(2028)年

3. 文化財の保存・活用とSDGsについて

SDGs(持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals)とは、平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に盛り込まれた国際目標であり、持続可能で包摂性のある社会の実現のため17の目標、169のターゲットからなります。文化財の保存・活用は、下表に示すゴール・ターゲットの達成に関連します。

富田林市では、SDGsの理念を市政に取り入れたまちづくりを進めるため、3か年の実施計画である『富田林市SDGs未来都市計画』を作成しています。計画では、2030年のあるべき姿の1つとして「地域資源を活かし繋ぐ魅力的で活力あふれるまちの実現」をあげ、歴史資源や豊富な自然、農業・製造業などの地域資源を活かして連携することで、活力あふれるまちづくりをめざすこととしています。

地域計画も、この「SDGs未来都市計画」を踏まえた計画として作成することとしています(表序-3)。

表序-3 SDGsと本計画との関連性

ゴール	ターゲット	達成に寄与すると考えられる内容
ゴール4  すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	ターゲット7 2030年までに、持続可能な開発と持続可能なライフスタイル、人権、ジェンダー平等、平和と非暴力の文化、グローバル市民、および文化的多様性と文化が持続可能な開発にもたらす貢献の理解などの教育を通じて、すべての学習者が持続可能な開発を推進するための知識とスキルを獲得するようにする。	文化財の保存・活用との関係 ・歴史的文化資源を活用した学校教育・生涯学習の展開など
ゴール8  すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワークを推進する	ターゲット9 2030年までに、雇用創出、地元の文化・製品の販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。	文化財の保存・活用との関係 ・伝統工芸の振興 ・文化観光への活用など
ゴール11  都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする	ターゲット4 世界の文化遺産および自然遺産の保全・開発制限取り組みを強化する。	文化財の保存・活用との関係 ・史跡整備 ・建造物等の修理・修景 ・災害対策 ・歴史的文化資源の継承とまちづくりへの活用など
	ターゲットb 2020年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靭さ(レジリエンス)を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組2015-2030に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。	文化財の保存・活用との関係 ・防災・防犯のための体制と環境の整備 ・伝統的建造物群保存地区の防災計画策定など

4. 計画期間

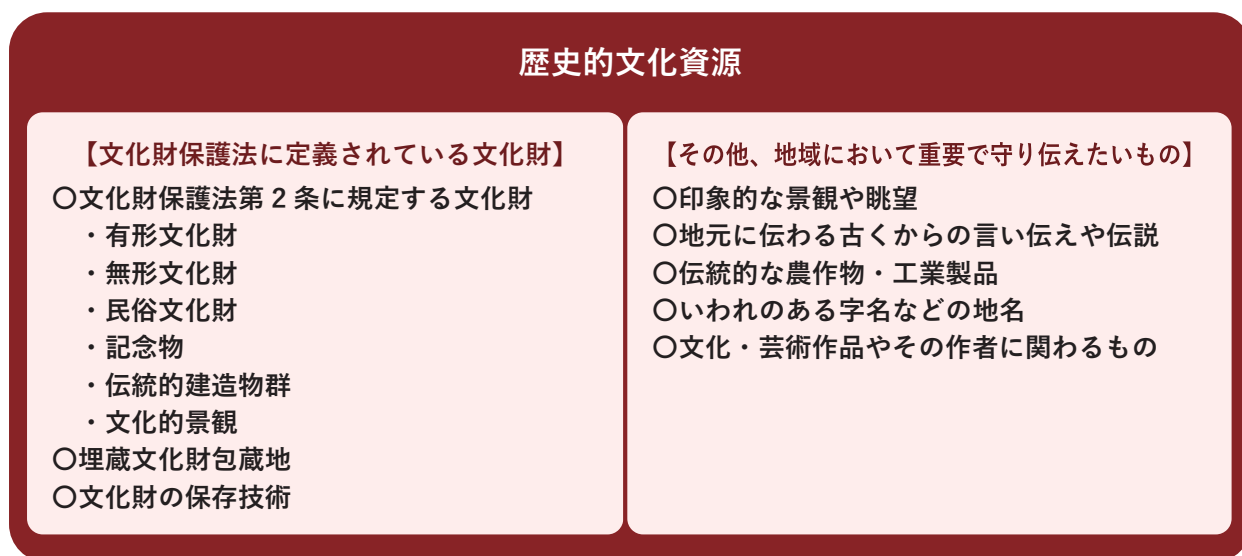
計画期間は、令和 7(2025)年度から令和 16(2034)年度までの 10 年間とします。なお、個々の措置の進捗状況は毎年度確認し、計画内容に影響する社会情勢の変化や、「富田林市総合ビジョンおよび総合基本計画」の変更や改定などがあった際は、必要に応じて計画の見直しを行うこととします。

なお、「計画期間の変更」、「市域内に存する文化財の保存に影響を与えるおそれのある変更」及び「計画の実施に支障が生じるおそれのある変更」を行う場合は、文化庁長官による変更の認定を受けるものとします。また、それ以外の軽微な変更を行った場合は、当該変更の内容について、大阪府及び文化庁へ情報提供します。

5. 「歴史的文化資源」の定義

指定等文化財に限らず、未指定の文化財や必ずしも「文化財」に該当しないものでも、昔から地域で大切にされ、現在まで受け継がれているものがあります。まちの風景や地域で育てられる伝統農産物も、富田林の連綿と続く歴史と風土の中で生まれたものです。これらは、富田林の歴史文化を物語り、富田林らしさや魅力を感じさせる重要なものです。

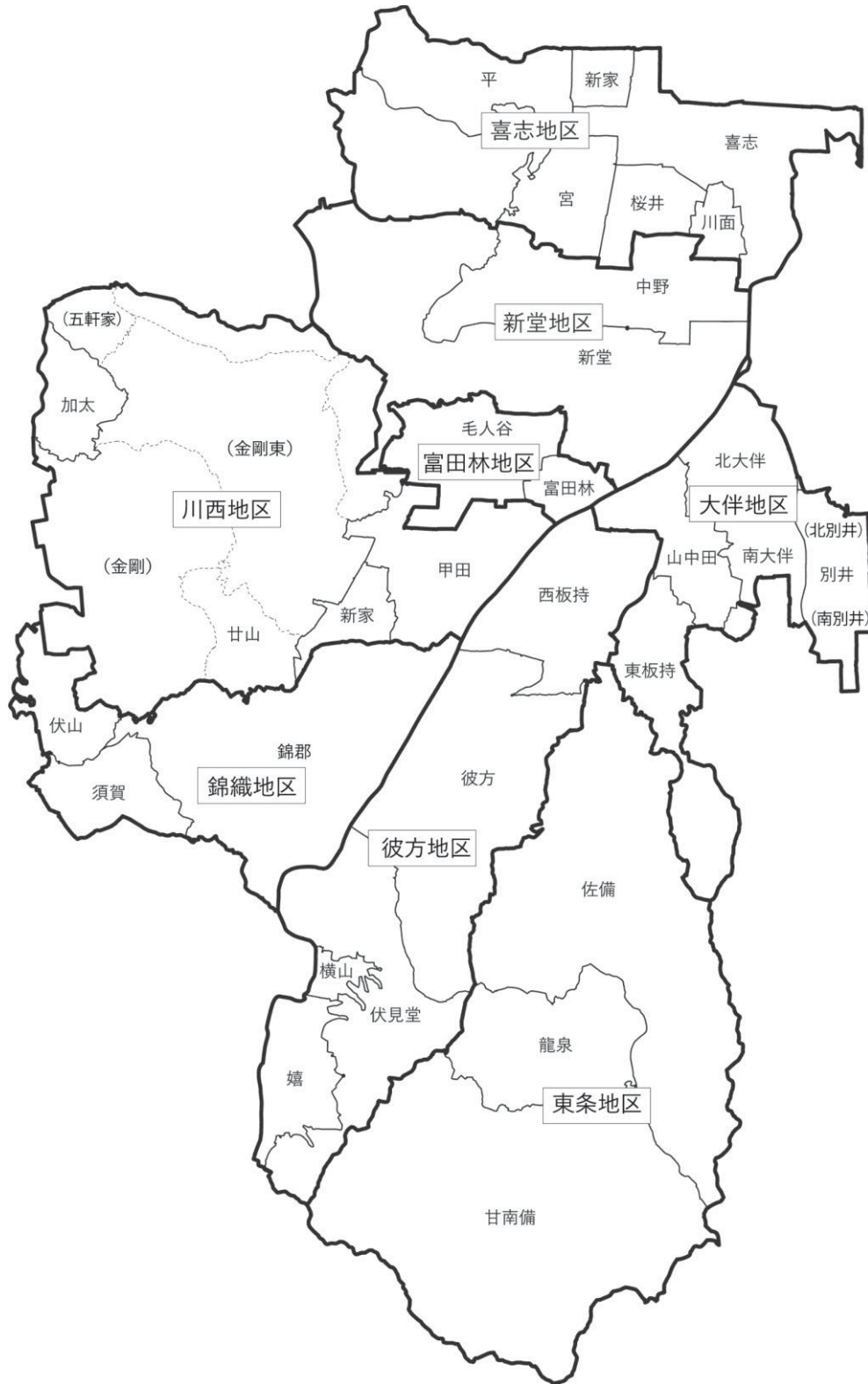
そこで、計画の対象は図序-2 に示すように、文化財保護法に定義された文化財に加えて、地域において重要で守り伝えたい住民の生活に根差した有形・無形のモノ・コトなどを幅広く取り扱うこととします。また、これらをすべて包含する概念を「歴史的文化資源」と定義します。



図序-2 「歴史的文化資源」の定義

6. 地域区分

地域計画で用いる地区の名称は、図序-3 の通りとします。なお、地区の中にある特定の地域(旧村)を示す場合は、「地区(地域)」のように表記します。



図序-3 地区と地域(旧村)の位置

第1章 富田林市の概要

1. 自然的・地理的環境

(1)位置

富田林市は大阪府の南東部に位置し、南河内地域にあたります。市の北側は堺市美原区及び羽曳野市、東は太子町及び河南町、南は河内長野市及び千早赤阪村、西は大阪狭山市に接しています(図 1-1)。

市域は東西約 6.4km、南北約 10.1km で、市域面積は 39.72km² です。



図 1-1 富田林市の位置(左図出典：国土地理院 白地図)

(2)地形・地質

富田林市の地形は、石川によって形成された平野(市の中央部)、金剛山系に連なる山地(市の南部)、なだらかな丘陵地(市の西部)の大きく 3 つに区分できます。

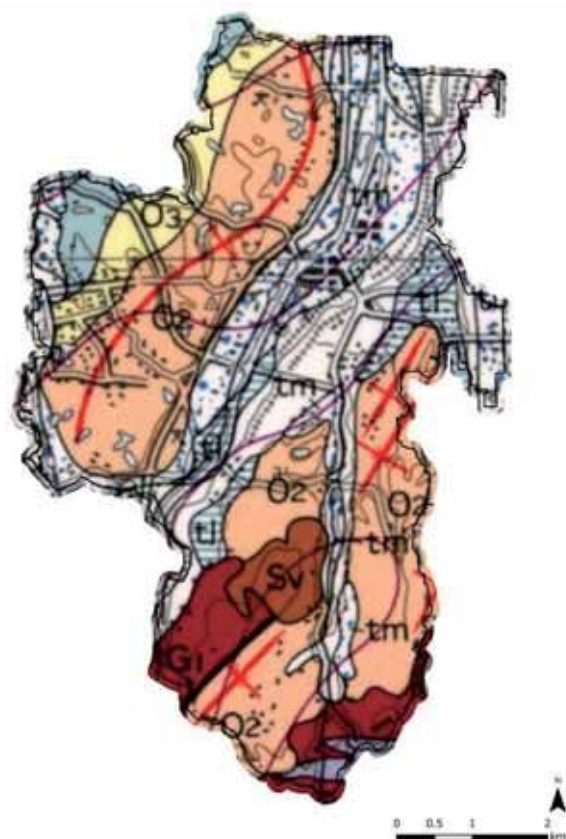
石川は市域を南西から北東に流れ、奈良県から大阪湾に流れる大和川に接続します。平野部には、石川によって形成された河岸段丘があり、平坦な段丘面と崖部分の段丘崖が見られます。富田林市内町は、この河岸段丘上に立地しており、地下水を確保しやすい環境にあります。平野部の地質は主に礫及び砂で構成されています。

山地部には^{だけやま}嶽山(標高278m)と^{こんたいじやま}金胎寺山(296m)があり、金胎寺山頂が市内で最も標高が高い地点になります。金胎寺山の主要部分を構成する地質は花崗岩類ですが、嶽山の地質は火山岩類です。嶽山の西側山麓の横山地区付近の石川では、^{しおのみや}汐ノ宮火山岩と呼ばれる火山岩の露頭が見られます。

丘陵地は南河内地域において南北に連なる羽曳野丘陵の一部ですが、ニュータウン開発等に伴う造成工事によって地形は変化しています。丘陵地の地質は主に大阪層群(礫、砂及び泥)であり、この地層と同じ石川の河床から 100 万年前(前期更新世)のゾウやシカの足跡化石が発掘されています(図 1-2・1-3)。



図 1-2 富田林市の地形
(出典：国土地理院 色別標高図
及び陰影起伏図に加筆)



凡例(※主要なもののみ)

- O2 大阪層群及び相当層/下部: 礫、砂及び泥
- O3 大阪層群及び相当層/上部: 礫、砂及び泥
- Sv 瀬戸内火山岩類: 流紋岩・安山岩溶岩・岩類及び礫岩
- G1 傾家花崗岩類I: 片状角閃石黒雲母トータル岩・花崗閃緑岩及び黒雲母花崗岩
- D 苦鉄質岩類: 細粒・中粒閃緑岩及び石英閃緑岩
- tm 中位段丘堆積物: 礫及び砂
- st 低位段丘堆積物: 礫及び砂

図 1-3 富田林市の地質

[出典：地質調査所(現 産総研 地質調査総合センター)20 万分の 1 地質図幅「和歌山」]

(3) 気候

富田林市は、温暖で雨の少ない瀬戸内式気候に属しています。近隣のアメダス観測所(河内長野観測所)のデータでは、年間降水量 1,439.6mm、年平均気温 16.5℃となっています [平成 3 (1991) 年～令和 2 (2020) 年の平年値] (図 1-4)。

全国的に甚大な被害を与えた昭和 9 (1934) 年の室戸台風や昭和 57 (1982) 年台風 10 号において市内でも大きな被害がありました。室戸台風では学校の校舎の倒壊もあり、現在の富田林市立川西小学校教育歴史資料室(国登録有形文化財)は村人たちによって再建された校舎の一部です。

近年は、ゲリラ豪雨や大型台風などの発生が増えており、平成 30 (2018) 年の台風 21 号では最大瞬間風速 38.8m を市内で観測し、山地災害や歴史的建造物の破損等の被害が発生しています。

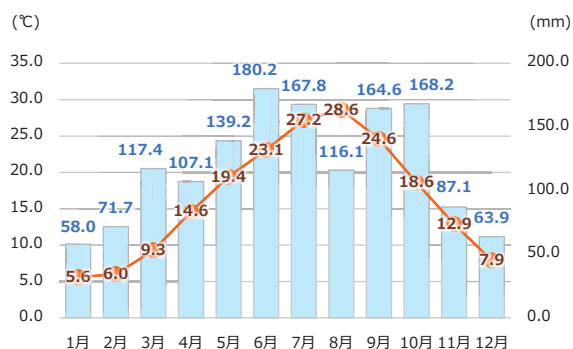


図 1-4 月別降水量及び平均気温
(平年値 1991 年～2020 年)

[出典：気象庁アメダス河内長野観測所(降水量)
及び同堺観測所(平均気温)]

※アメダス河内長野観測所は降水量のみを観測しています。

(4) 植生

平野部は市街化が進んでいますが、主に石川
やその支流沿いには水田のひろがる風景が見
 られます。丘陵地でも同様に宅地開発が進んで
 いますが、^{にしこおり}錦織公園や明治池公園といった公園
 の緑地やゴルフ場、斜面地に生育する竹林等が
 見られます。山地部には豊かな自然が残されて
 おり、主にクヌギやコナラなどで構成される二
 次林やスギ・ヒノキの人工林、竹林が見られる
 他、畑や果樹園が他地域より多く分布していま
 す。農地の中には、手入れが行き届かず荒廃し
ているところもあります(図 1-5)。

富田林市では、古樹名木を保存することを目
 的とした「富田林市古樹名木等の保存に関する
 規則」[平成 3 (1991) 年] を制定しており、保存
 樹林 4 箇所、保存樹木 16 本が登録されていま
 す(令和 6 年 3 月現在)。保存樹林に登録されて
 いる美具久留御魂神社の社叢林は、^{みぐくろみたま}コジイ・ア
^{しゃそう}アラシ・ナナメノキ・サカキ・クスノキ等で構
 成されており、他に「大阪みどりの百選」や大
 阪府レッドリスト 2014 の生物多様性ホットス
ポットの C ランクに選定されています。

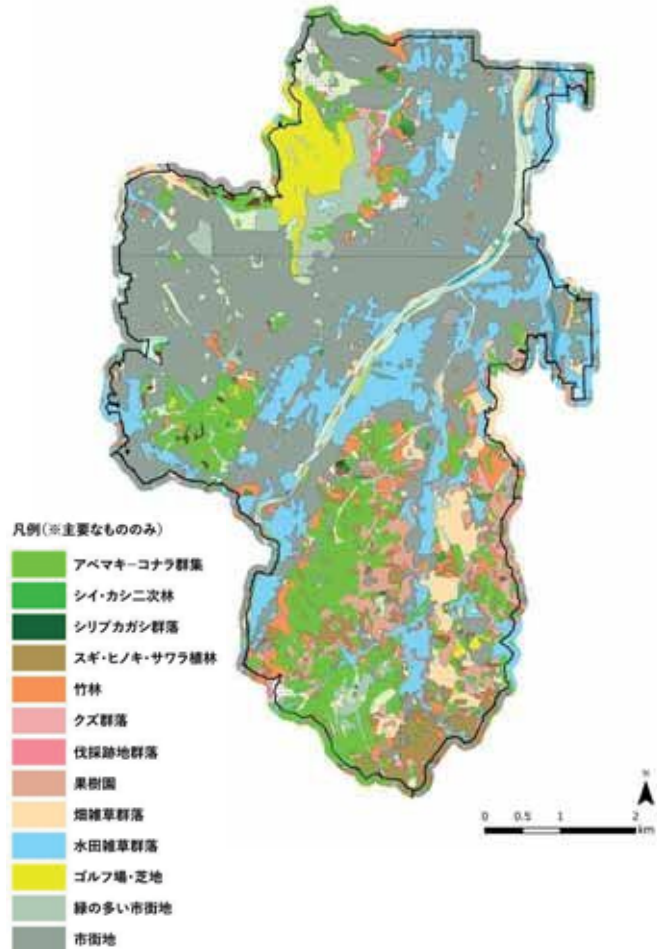


図 1-5 富田林市の植生

(出典：環境省自然環境局生物多様性センター
 第 6・7 回自然環境保全基礎調査植生調査)

(5) 景観

市内には、石川や嶽山などの自然景
 観、田畑や果樹園などの田園景観、寺
 内町などの歴史的な町並み景観、計画
 的に開発されたニュータウンの景観
 といった様々な景観が展開します。^{こんごうさん}東
^{やまとかつらぎさん}側には金剛山や大和葛城山、^{にじょうさん}二上山と
 いった金剛山系の山並み景観も望む
 ことができます(図 1-6)。かつては西



図 1-6 金剛山系の山並み景観(撮影地：富田林市役所)

部の丘陵地に里山景観が広がっていましたが、宅地開発が進むことで景観は変化し続けています。

富田林伝統的建造物群保存地区(富田林寺内町)では、文化庁や国土交通省の補助制度を活用するなど
 して、道路美装化や町家の保存修理、修景助成などを行っており、良好な歴史的な町並み景観が維持され
 ています。

2. 社会的状況

(1) 市の沿革

明治22(1889)年に町村制が施行され、石川郡富田林村(富田林及び毛人谷地区)が発足しました。その後、明治29(1896)年に富田林町となり、昭和17(1942)年に新堂村、喜志村、大伴村、川西村、錦郡村、彼方村と合併しました。

昭和25(1950)年には市制を施行し、富田林市が誕生しました。その後、昭和32(1957)年に東條村を編入し、現在の市域となりました(図1-7・1-8)。



図 1-7 富田林市域の大正 9 (1920) 年行政界

[出典：国土数値情報 行政区域データ、
(下図)国土地理院 空中写真]

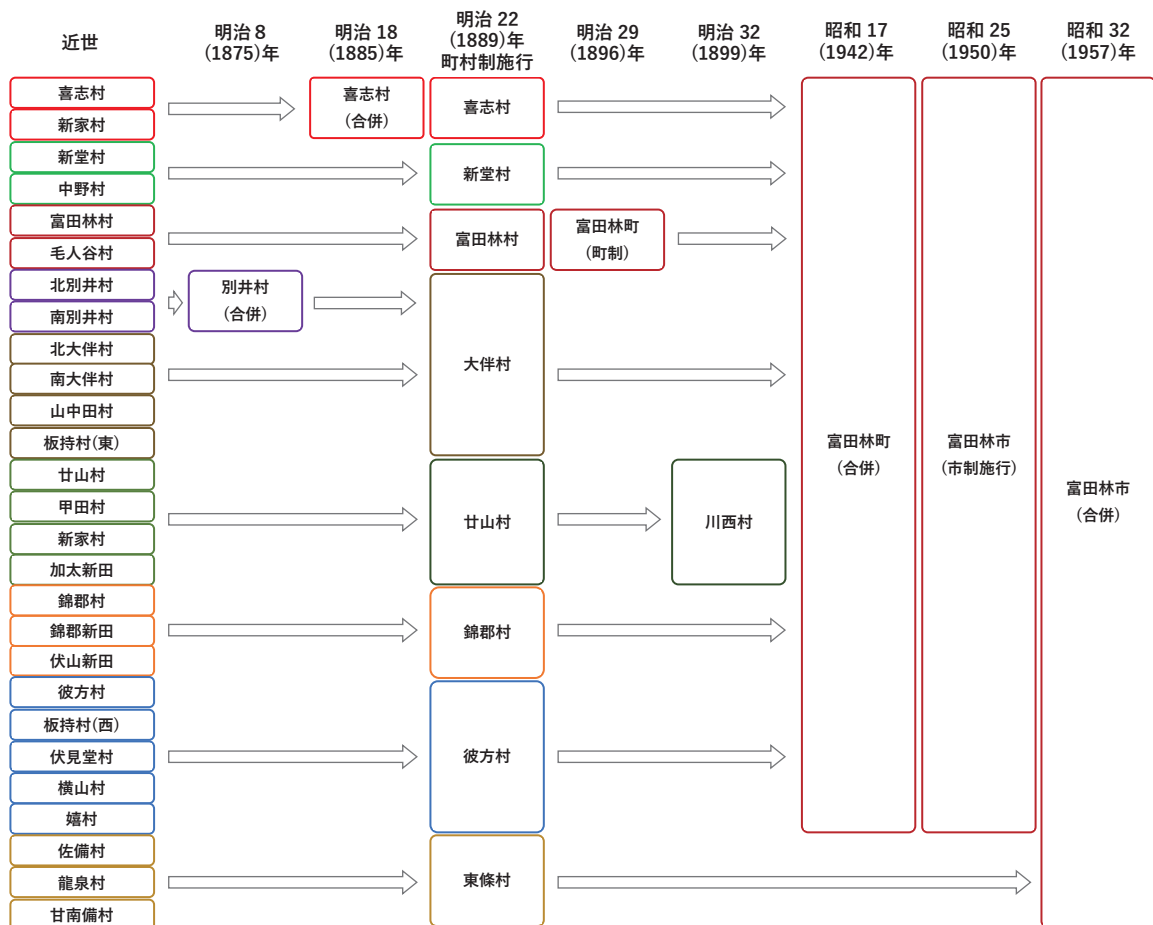


図 1-8 富田林市の変遷

(2)人口動向

富田林市の令和6(2024)年7月末現在の人口(住民基本台帳)は■■■■人であり、高齢化率(65歳以上人口の割合)は31.2%となっています。市の人口は平成14(2002)年をピークに減少傾向にあり、少子高齢化が進行しています(図1-10)。「第2期富田林市まち・ひと・しごと創生総合戦略」[令和3(2021)年策定]では、20歳代から30歳代前半の転出超過率が高い水準で推移していることから、富田林市の人口は令和22(2040)年には83,844人、令和42(2060)年には54,913人になると推計しています。

令和2(2020)年国勢調査によると、昭和40年代に開発された金剛地区や、市域南部の山沿いにある彼方地区・東条地区などにおいて、高齢化率が比較的高くなっています(図1-9)。

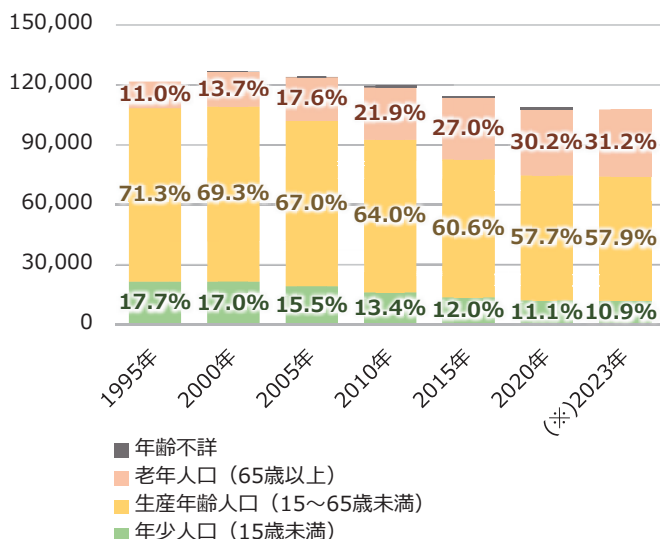


図 1-10 富田林市の人口推移

[出典：国勢調査、

※2023年は令和5年3月末住民基本台帳人口(参考値)]

(3)産業

富田林市で営まれている産業には、都市近郊型の農業や、伝統工芸品や金属製品等の製造業、歴史的文化資源等を活かした観光業などがあります。

市内の就業者数の割合[令和2(2020)年国勢調査]は、第1次産業1.4%、第2次産業22.7%、第3次産業72.0%となっています。産業別では、上位から「医療、福祉」(16.8%)、「製造業」(15.8%)、「卸売業、小売業」(15.4%)となっています(図1-11)。

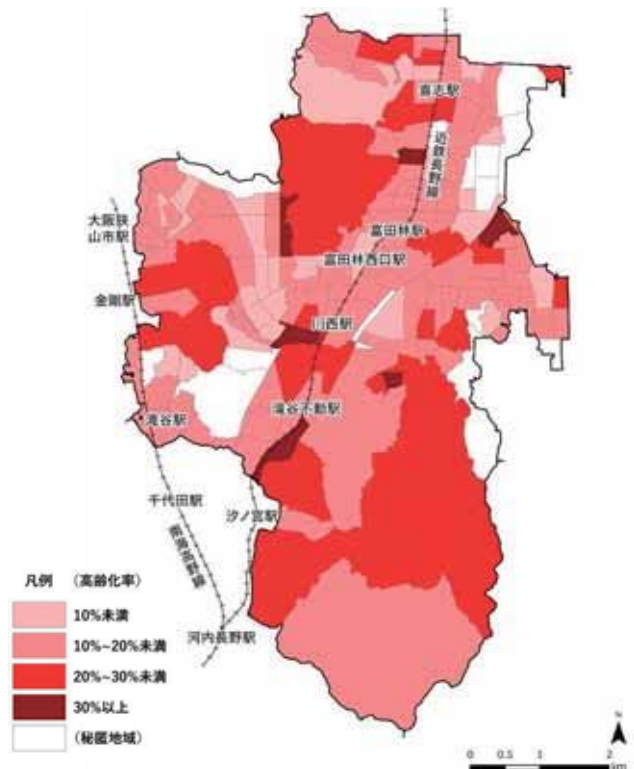


図 1-9 富田林市の町丁目別高齢化率

[出典：令和2(2020)年国勢調査]

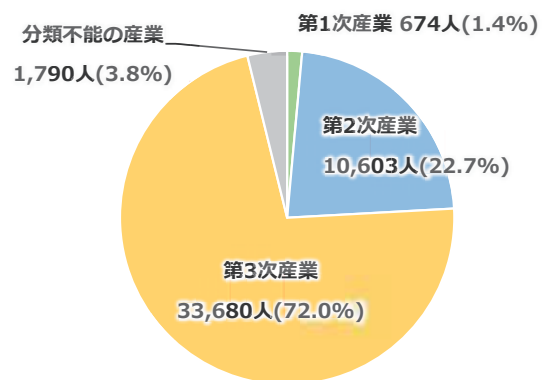


図 1-11 富田林市の産業別就業者数割合

[出典：令和2(2020)年国勢調査]

①商工業

大都市近郊の住宅都市として開発が進む前は、南河内地域の商工業の中心地であり、特に富田林寺内町は木綿商や造り酒屋などが軒を連ねていました。幕末には「富田林の酒屋の井戸は底に黄金の水がわく」とうたわれるほど栄えていましたが、現在は交通網の発達や都市開発等によって商業の中心地が駅前やロードサイドに移り、以前ほどの活気は見られなくなりました。

市内の特産品として、江戸時代の新堂村での竹籠づくりから始まったと伝わっている「大阪金剛簾こんごうすだれ」があります。今も社寺などから需要があり、大阪府の「大阪の伝統工芸品」、国の「伝統的工芸品」に指定されています(図 1-12)。



図 1-12 大阪金剛簾
(出典：富田林市 HP)

②農業

本市では都市近郊型農業がさかんで、耕地面積は市域の16.2%(645ha)を占めます。主な農産物として大阪ナス、大阪キュウリ、地理的表示(GI)制度に登録された海老芋えびいも(図 1-13)などがあり、これらは彼方にしいたもち(西板持)を中心にビニールハウスで生産されています。東条地区では、丘陵地を生かし、古くはミカンの集団産地を形成していましたが、現在はイチゴ等の施設野菜栽培が盛んです。また、収穫が楽しめる観光農園も営まれています。



図 1-13 海老芋
(出典：富田林市 HP)

③観光

富田林市には、豊かな自然と歴史文化に恵まれた観光資源として、府営錦織公園・府営石川河川公園などの都市公園、富田林寺内町や神社古利など歴史的資源があり、嶽山や瀧谷不動明王寺周辺地には宿泊施設も立地しています。富田林駅前には、平成 27(2015)年 5 月に観光交流施設「きらめきファクトリー」が開館し、観光案内や特産品の販売などが行われています。

祭りやイベントが四季を通じて開催されており、じないまち四季物語(雛めぐり、寺内町燈路、後の雛まつり、新春・初鍋めぐり)、各地域での秋祭り(だんじり)などは多くの人で賑わっています。

「富田林市観光ビジョン」[令和 2 (2022)年策定]では、重点的に取り組むこととして「歴史・文化を活かした観光振興」を挙げています。このビジョンに基づき、富田林寺内町では、歴史や文化と調和した生活を守っていく観光地域づくり(生活空間型観光)を進めています。

(4)交通

富田林には、市内外を東西南北に結ぶ旧街道や石川を通じた水運により、古くから物流の利便性の高い土地で、東高野街道や巡礼街道、富田林街道など複数の旧街道が通る富田林寺内町は交通の要衝でした。

現在の市内の道路交通は、石川沿いに南北に通る国道 170 号と市域北西から東を通る国道 309 号が道路網の骨格となっており、主要地方道(府道)とともに各地を結んでいます。鉄道交通について、市内には近畿日本鉄道長野線の 5 駅と南海電気鉄道高野線の 1 駅があり、富田林駅から大阪阿部野橋駅までの

所要時間は 30 分程度、南海金剛駅から難波駅までの所要時間は 25 分程度と、大阪市内への アクセスがよい環境にあります。市内を走るバス事業者は 2 社あり、主要駅をターミナルとして、市内各地や隣接町村への路線を展開しています(図 1-14)。

(5)土地利用

富田林市は地形によって、平野部(市の中央部)、山地部(市の南部)、丘陵地(市の西部)に区分できますが、それぞれの地域によって主な土地利用は異なります。平野部では、旧集落や鉄道駅周辺、国道沿いなどに市街地が形成されており、東部や石川沿いには農地が広がっています。山地部は、森林となっている他、谷地の平坦面や傾斜地では、旧集落や農地としての土地利用がみられます。丘陵地は、団地を含む住宅地が主となっており、北西部にはゴルフ場も広がっています(図 1-15)。平野部や傾斜地に入り込んだ開析谷には、^{あわ}粟ヶ池や寺池など多くのため池が点在しており、^{あらまえ い し}荒前井路や^{ふこうぞい し}深溝井路などの^{かんがい}灌漑用水路が整備されています。



図 1-14 富田林市の交通環境

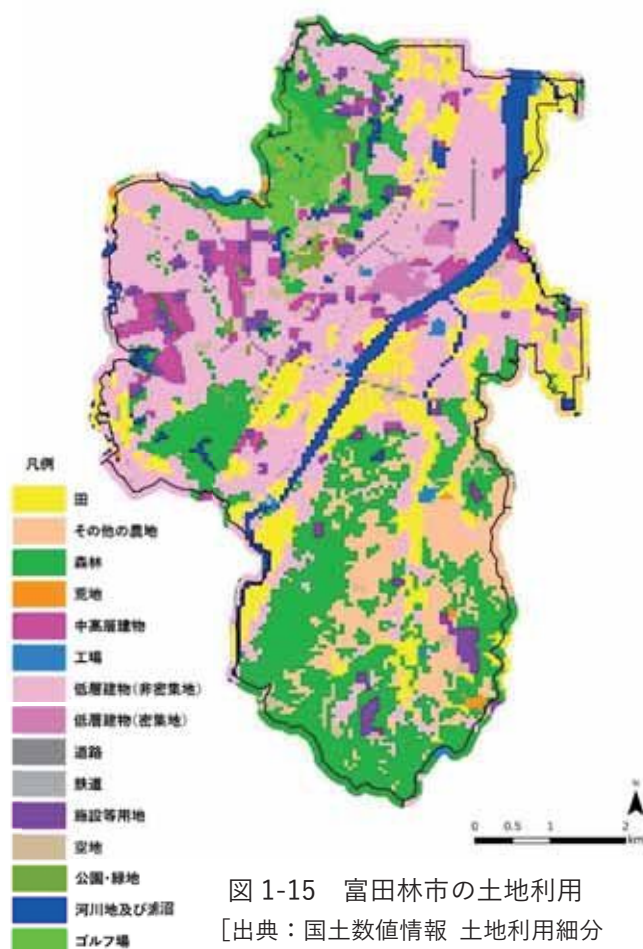


図 1-15 富田林市の土地利用
[出典：国土数値情報 土地利用細分
メッシュデータ(令和 3 年度)]

(6)文化財関係施設

市内における文化財関係施設として、下記の施設があります。これらの施設とは別に、富田林市立コミュニティセンター「かがりの郷」には、^{さいだいじやま}西大寺山遺跡の出土品の展示コーナーを設けています(図 1-23)。

■重要文化財 旧杉山家住宅(開館時間：午前 10 時～午後 5 時)

富田林寺内町の創設に関わり、造り酒屋などで繁栄した旧家の屋敷であり、江戸時代中期の大規模商家の遺構として、国の重要文化財に指定されています。昭和 58(1983)年に市が購入し、2 年 8 か月にわたる半解体修理工事を行った後、一般公開(有料)しています。指定管理者によって管理・運営されており、様々な企画・イベントが開催されています。施設内には同家出身で^{みょうじょうは}明星派歌人の^{いそのかみつゆこ}石上露子の展示コーナーも設けています(図 1-16)。



図1-16 重要文化財旧杉山家住宅

■じないまち交流館(開館時間：午前 10 時～午後 5 時)

寺内町の来訪者に寺内町の歴史・文化についての情報提供や休憩の場を提供するとともに、市民の交流の場としても活用できる施設として、平成 18(2006)年 4 月に開館しました。寺内町の景観にあわせた建物で、1 階には交流サロンと展示スペース、2 階には小会議室と和室があります(図 1-17)。



図 1-17 じないまち交流館

■寺内町センター(開館時間：午前 10 時～午後 5 時)

寺内町の町並み散策や歴史・文化学習に利用できる施設であり、重要文化財旧杉山家住宅の向かい側に立地しています。寺内町の景観にあわせた建物で、平成 3(1991)年 4 月に開館しました。1 階には休憩所と展示室、2 階には会議室と和室があります(図 1-18)。



図 1-18 寺内町センター

■じないまち展望広場(開館時間：午前 10 時～午後 5 時)

寺内町の成り立ちを示す坂の地形や伝統的な町家の活用を図ることを目的とした施設で、平成 22(2010)年 4 月に開館しました。古民家を管理棟として改修し、広場から石川や金剛山・葛城山・二上山の山並みが眺望できます(図 1-19)。



図 1-19 じないまち展望広場

■旧田中家住宅(開館時間：午前 10 時～午後 5 時)

主屋を含む主要部分が明治 25(1892)年の建築で、平成 25(2013)年に国の登録有形文化財に登録されています。平成 16(2004)年に市に寄贈され、整備工事を経て平成 24(2012)年 5 月から一般公開しています。また、文化的な活動に利用できる施設として活用されています(図 1-20)。



図 1-20 旧田中家住宅

■埋蔵文化財センター(開館時間：午前 10 時～午後 5 時)

富田林市の埋蔵文化財の調査の拠点施設であり、平成 2 (1990)年に富田林市立第一中学校の余裕教室を活用して開設しました。市内の発掘現場から出土した遺物の整理と保管を行う機能に加え、縄文時代から奈良時代の遺物やアケボノゾウの足跡化石のレプリカを展示しています(図 1-21・1-22)。



図 1-21 埋蔵文化財センター



図 1-22 埋蔵文化財センター
(展示室)

図 1-23 文化財関係施設の位置



3. 歴史的背景

(1)旧石器～弥生時代

市域で人間が活動した最も古い痕跡を示すものは、中野遺跡や^{おちかた}彼方遺跡で出土した^こ国府型ナイフ形石器で、これらは2万年前の後期旧石器時代に属する遺物です。また、これより新しい旧石器時代終末期から縄文時代草創期(1万5千～1万年前)に作られた^{ゆうぜつせんとうき}有舌尖頭器が、中野遺跡や谷川遺跡で出土しています。しかし、これらの時代の遺構は見つかっていません。

縄文時代についても遺物だけ見つかることがほとんどです。^{にしこおり}錦織遺跡では前期(6,000年前)の土器が、錦織南遺跡と喜志南遺跡では後期から晩期(4,000～2,500年前)にかけての土器が見つかります。錦織南遺跡で出土した晩期の土器には、東北地方で見られる文様をもつものが含まれていて、人びとが交易などで移動していたことが分かります。喜志南遺跡でも晩期に位置付けられる土器棺が見つかるほか、大阪府と奈良県の境にある二上山付近で産出するサヌカイトを用いて、石器製作を行っていたことが分かっています。出土資料の蓄積によって、地域での縄文時代の暮らしぶりが徐々に明らかになってきています。

弥生時代については、石川西岸の中位段丘上にある喜志遺跡や中野遺跡、甲田遺跡で住居跡など集落を構成する遺構が発見されています。喜志遺跡からは前期(2,300年前)の遺物も見つかりますが、集落が大きく発展するのは中期(2,100年前)です。出土した遺物からサヌカイトを用いた石器製作の工程が復元できることから、同様の様相を示す近隣の中野遺跡とともに、南河内における石器製作



図 1-24 サヌカイトと石器
(喜志遺跡)



図 1-25 弥生土器(中野遺跡)

の拠点になっていた可能性があります(図 1-24・1-25)。隣接する喜志西遺跡では、同時期の^{ほうけいしゅうこうぼ}方形周溝墓も見つかっていて、喜志遺跡で暮らしていた人たちの墓域であったと考えられます。後期(1～3世紀中頃)に入ると、これらの集落は廃絶しますが、石川東岸などの丘陵上に彼方遺跡など規模の小さな集落がみられます。これは高地性集落と呼ばれるもので、邪馬台国と重なる時期にあたります。

(2)古墳時代

古墳時代には、石川両岸の丘陵上を中心に多くの古墳があったことが分かっています。市域では、前期(3世紀中頃～4世紀末)に南河内の中で古墳の造営活動が活発に行われ、石川西岸の丘陵上に^{まな井}真名井古墳や宮神社裏山1号墳、^{つづやま}甘山古墳、石川東岸の丘陵上に板持3号墳、板持丸山古墳が築かれます。なかでも真名井古墳は、南河内最古級の前方後円墳というだけでなく、粘土槨と呼ばれる埋葬施設をもつ古墳として国内最古級であること、^{さんかくぶちしんじゅうきょう}三角縁神獣鏡という特徴的な銅鏡が副葬されていたことから、本市を代表する古墳といえます。続く前期の終わりから中期の初めにかけては、引き続き丘陵上に鍋塚古墳や山中田1号墳が造られます。小規模の古墳でありながらも、多くの玉類やその当時の最新式の短甲といった注目すべき副葬品をもっており、早くから大きな権力を持つ有力者がいたことを窺わせます。

中期(4世紀末～5世紀代)に入ると、藤井寺市・羽曳野市には古市古墳群が出現しますが、市域では新家古墳や彼方丸山古墳といった小規模の円墳がいくつか単独で見られる程度です。しかし、近年の石川西岸の段丘上における発掘調査では、後世に削平された中期古墳が複数存在することが明らかになり、古市古墳群と比べても遜色のない埴輪群も見つかっています(図 1-26・1-27)。古くに破壊されて姿を見ることができない古墳が、段丘上にまだ眠っているのかもしれない。

後期(6世紀代)も規模の大きい古墳はみられませんが、石川西岸の丘陵上に築かれた甘山南古墳からは、西方アジア産の重層ガラス玉がほかの玉類とともに副葬され、交易の一端を見ることができます。石川西岸の丘陵上には、前方後方墳である平1号墳などが造られたほか、石川東岸では段丘上に西野々古墳群が形成された後、丘陵上に田中古墳群や嶽山古墳群が築かれます。

さて、古墳時代の集落については発掘調査でも不明な点が多く、特に前期では石川西岸の喜志南遺跡で見つかった竪穴建物や、石川東岸の柿ヶ坪遺跡などで見つかった古式土師器など、断片的にその存在が分かる程度です。

また、市域西端は、朝鮮半島に起源を持つとされる須恵器の一大生産地である陶邑窯跡群(堺市・和泉市・大阪狭山市)に接していることもあって、渡来人との関わりが深い地域だったと考えられます。五軒家には窯跡の存在が推定されているほか、石川支流の佐備川や千早川流域には、中期の中佐備窯跡、朝鮮半島で作られたものと同じ特徴を持つ陶質の土器(韓式系土器)が見つかった岸之本南遺跡や別井遺跡があります。こうした渡来人との関わりは、地名からも窺うことができます。『日本書紀』によると、百濟から「日羅」という人物が来日し、その関係者の居住地などとして「石川の百濟の村」や「石川の犬伴の村」(現在の犬伴地区か)、「下百濟の河田の村」(現在の川西(甲田)か)といった記述があり、渡来系集団が市域や周辺に居住していたことが推定されます。

(3)古代

石川西岸に位置する新堂廃寺跡は、朝鮮半島の百濟との関わりが窺える南河内最古級の古代寺院跡です。百濟に多く見られる伽藍配置をもつ寺院として7世紀前半の飛鳥時代に創建され、奈良時代(8世紀代)には寺域を大幅に拡張して発展しました(図 1-28)。背後の丘陵上には、寺院の創建に関わった人物を埋葬したと考えられる方墳のお亀石古墳があります。この古墳は古墳時代の終末期に見られる横口式石槨という埋葬施設の周囲に瓦を積むという国内では類例のない特徴をもっています。寺院と古墳の中間地点には、両者に瓦を供給したオガ



図 1-26 喜志南遺跡の埋没古墳小石室(1号石室)



図 1-27 形象埴輪(盾)
(喜志南遺跡)



図 1-28 新堂廃寺跡(塔跡)

ンジ池^{かわらがまあと}瓦窯跡があり、いずれも国の史跡指定を受けています。

こうした古代寺院と終末期古墳の関係は、同じく石川西岸にある細井廃寺と南坪池古墳にもみられます。7世紀後半に造られたと考えられます。さらに、南坪池古墳の近くには2基の石室を並べた特異な方墳である堂ノ山古墳^{どうのやま}があり、その墳形や立地、出土遺物から渡来系の人物が埋葬されていたとされています。

このほか、嶽山山腹に立地^{りゅうせん}する龍泉寺は、寺伝では推古天皇2(594)年に蘇我馬子により建立とされ、発掘調査で見つかった瓦などから、遅くとも奈良時代前半には造営されたと考えられます(図1-29)。また、延長5(927)年にまとめられた『延喜式』^{えんぎしき}「神名帳」^{じんみょうちょう}には、市域が属する石川郡に、美具久留御魂神社、佐備神社、咸古神社、咸古佐備神社の4座が記されています。このうち美具久留御魂神社は、建水分神社^{たけみくまり}(千早赤阪村)が上水分神社と呼ばれるのに対応し、別名で下水分社と呼ばれ、神社近くにある石川流域最大のため池である粟ヶ池^{あわ}との関係が想定されています。粟ヶ池については、記紀に記載がある仁徳期^{わに}の丸邇池(古事記)・和珥池^{わに}(日本書紀)に比定する説もあります。

この時代の集落遺跡もまた石川段丘上に多く見られ、これを貫くように市域を南北に縦断する東高野街道も、古代には成立していたと考えられます。石川西岸の畑ヶ田南遺跡では、この街道に並行する石敷遺構が見つかり、東高野街道の前身であった可能性があります(図1-30)。この畑ヶ田南遺跡や隣接する畑ヶ田遺跡では、一般の集落では見られないような大型の柱穴を伴う掘立柱建物が複数確認されているほか、飛鳥時代^{とうげん}の陶硯、奈良時代の銭貨を納めた土師器、石帯などがみつかっています。近接する中野遺跡も含めて、一帯に官衙(古代の役所のような公的施設)の存在が考えられます。



図1-29 龍泉寺塔礎石



図1-30 畑ヶ田南遺跡
石敷遺構

(4)中世

平安時代の終わり頃から勢力を伸ばした武士の台頭により、中世は動乱が相次ぐ時代となります。南河内地域は、壺井(現羽曳野市)を本拠としていた河内源氏^{かわちげんじ}の影響下にありました。12世紀の終わり、平安時代の末におこった治承・寿永の乱^{じしやう じゅえい}(いわゆる源平合戦)では、平氏の軍勢が南河内に侵攻し、河内源氏の系譜をひく石川源氏の拠点であった石川城が陥落します(『平家物語』巻六など)。石川城は市域に近い現在の河南町大ヶ塚付近にあったとされていますが、市域でも大きな騒動であったことが想像されます。

鎌倉時代末期にはじまった元弘の変では、討幕を目論む後醍醐天皇^{ごだいご}らの動きに呼応して、楠木正成^{くすのきまさしげ}が挙兵しました。このあと南北朝時代には、楠木氏が南河内を本拠地としていたこともあり、市域でも多大な影響を受けたことは間違いありません。

市域には楠木氏が築いたと伝えられる城跡や、ゆかりある旧跡が数多く残ります。その多くは、江戸時代以降の尊王攘夷運動^{そんのうじやうい}や戦前の皇国史観のなかで、忠臣とされた楠木氏らに関する伝承に由来します。そのような中で、西大寺山遺跡で発見された小規模な城郭遺構は、主郭部から出土した瓦器から 14世紀に築城されたものとして注目されます。

室町時代には、河内国守護であった畠山氏^{はたけやま}の家督争いに巻き込まれ、南河内はふたたび騒乱の舞台となります。寛正元(1460)年から寛正4(1463)年まで、室町幕府から反逆者として追われた畠山義就^{はたけやまよしなり}が嶽山城に籠城して追討軍と戦った嶽山合戦は、のちの応仁の乱の前哨戦ともいえます。『多聞院日記』^{たもんいん}には、永正4(1507)年「嶽山之麓毎日大焼云々」とあり、山腹にあった龍泉寺も大きな被害を受けました。

16世紀には、多くの信者を集め勢力を拡大した一向宗の道場が各地でつくられます。市域では、喜志、大伴、毛人谷でその動きがあり、毛人谷に造られた道場を前身として、永禄年間(1560年頃)に興正寺別院が建立されます(図1-31)。富田林寺内町は浄土真宗の有力寺院であった京都興正寺の第16世証秀上人がこの一帯の荒地を購入し、周辺の村々から出た代表8人(八人衆)が興正寺別院を中心に開発した町で、成立当時の町割りが今も残り、江戸時代に遡る建造物が多く見られます。



図1-31 富田林興正寺別院

(5)近世

市域の江戸時代の村落は、石川郡に15か村、錦部郡^{にしごり}に12か村を数えます。石川郡の村の多くは、大名所領の時期と幕府の代官支配の下にある時期が交互に訪れました。錦部郡の村々では、多くが河内狭山藩北条氏や伊勢神戸藩本多氏などの大名支配を受けていました。また、一部の村では複数の領主に領知されていました。

これらの村々には、当時描かれた村絵図がいくつか残っています。そのひとつ富田林村の絵図には、今とほとんど変わらない町割りが描かれています。寺内町として開発された富田林村は、近世には在郷町^{ざいごうち}として発展します。新田開発による農地の拡大とも相まって、収穫された米と豊富な水を使った酒造りや、木綿などの商取引が盛んに行われます。特に酒造規模は河内国でも最大級でした。また、新堂村の屋敷図には町割りと屋号が描かれ、どのような商いが営まれていたかが推察されます。古文書などからは、商業の背景には地域の豊かな農産物と交通の利便性があったことがうかがわれます。



図1-32 西国三十三度満願供養塔(若松町二丁目)

この安定した社会のなかで、富田林村を中心に文芸活動や教育のほか、社寺参拝のための旅などが庶民層にも浸透しはじめます。本市域には高野山参拝の主要路である東高野街道や、西国三十三観音霊場巡りの巡礼街道が通り、錦織には一里塚^{いちりづか}も残されています。また、沿道には石の道標や石灯籠などを見ることができます。

西国三十三所巡礼者の中には三十三度行者^{ぎやうじゃ}と呼ばれる、一般的な巡礼者とは区別される存在があります。行者は特定の組^{ぐみ}に所属し、組から借り受けた「オセタ」と呼ばれる仏具などを入れた箱を背負い、札所33寺を巡ります。道中で信者の家に寄り「オセタ」を開帳しながら千キロを超える行程を33回繰り返すと、満願供養として盛大な法要が行われました。

市内2か所に行者が背負った「オセタ」が残るほか、満願を記念して建てられる石塔「満願供養塔」^{まんがんくやうとう}も数多く建てられています(図1-32)。

江戸時代の終わりには幕藩体制が揺らぎ、政情が混沌とします。土佐藩を中心に久留米、三河などを脱

藩した武士たちが結成した尊王攘夷の過激派である天誅組^{てんちゅうぐみ}には、河内からも水郡善之祐^{にぎりぜんのすけ}ら十数人が参加しました(図 1-33)。しかし、拳兵後すぐに幕府からの反撃をうけて多くの隊士が戦死し、投降し捕えられた善之祐らも京都で獄死しました。

(6)近代(明治から大正)

明治維新を迎えて政治体制が変わっても、郡役所や公的機関が設置されるなど、富田林は引き続き南河内を代表する町として栄えました。富田林寺内町を中心に近世から近代にかけての建物が今も数多く残り、西洋風の意匠を取り入れた近代建築も見られます。旧家に残された写真ガラス乾板には、ビリヤードに興じる人物や自転車レースの興行の様子が写り、新しい文明を取り入れた生活が営まれていました。

明治 20 年代には、鉄道の敷設計画が各地で立てられました。明治 27(1894)年に高野鉄道に仮免許が下付され、翌年には河陽鉄道^{かよう}にも仮免許が下付されました。河陽鉄道は明治 31(1898)年に柏原・富田林間での営業を開始しますが、翌年には経営不振のため河内鉄道(図 1-34)に事業と債務を譲渡しました。また、明治 31 年には高野鉄道も大小路^{おおしょうじ}(堺市)・長野(河内長野市)間の営業を開始しました。両社は、現在の近畿日本鉄道・南海電気鉄道の前身にあたります。



図 1-34 河内鉄道蒸気機関車

鉄道の開通によって停車場が設けられると、徐々に町の賑わいは駅前に移動します。近代化は物流にも大きな影響を与え、近世以降に繁栄してきた酒造業は市場での競争力を徐々に失っていきます。杉山家もそのような酒造家のひとつで、明治後期には地主経営に傾注していきます。

この杉山家に明治 15(1882)年に生まれた杉山タカは、石上露子などのペンネームで雑誌『明星』に多くの詩や短歌を投稿します。旧家の後継者に生まれた故の現実との間にあって、歌人としての活動期間は明治 34(1901)年頃から明治 41(1908)年頃までと短いものでしたが、古典の教養をもとに華麗さの中に深い憂いを漂わせた作風で、今も評価されています(図 1-35)。



図 1-35 石上露子肖像

大正 3(1914)年の第一次世界大戦の影響で一時的に景気は好転しますが、昭和 2(1927)年の金融恐慌、昭和 5(1930)年の世界恐慌によって日本経済は大きな打撃を受けます。昭和 12(1937)年には盧溝橋事件^{ろこうきょう}を発端に日中戦争が起こり、国内は次第に戦時色が濃くなっていきました。

(7)現代(昭和以降)

大正の終わりから昭和初期には、鉄道の延伸など交通の利便性が高まり、人口が増加しました。現在の市域にあたる町村の人口は、大正 9(1920)年に 19,336 人だったのが、昭和 15(1940)年には 24,035 人と 24%も増加しています。すでに日中戦争の戦時下にあった昭和 17(1942)年には、現在の富田林市域にあった一町七村のうち、東條村を除く七町村が合併して新しい富田林町が発足しました。そして、昭和 25(1950)年に富田林町が市に移行し、昭和 32(1957)年の東條村合併によって、現在の富田林市が形成されました。

昭和 20 年代後半からは、市域の西部に広がる羽曳野丘陵の開発が進められます。昭和 28(1953)年に PL 教団(現：パーフェクト リバティー教団)が本部を市内に移転し、学校や病院、住宅の建設にとりかかります。市が誘致し住宅公団によって新しく建設された金剛ニュータウンには、昭和 42(1967)年から入居が始まり、翌年には市の人口が 5 万人を超えました(図 1-36)。

その後も金剛東ニュータウンなど大規模な宅地開発、大型商業施設や中小企業団地の立地などが相次ぎ市の発展が続きましたが、近年では核家族化や少子化の影響もあり、人口規模は減少に転じています。



図 1-36 金剛団地

第2章 富田林市の歴史的文化資源の概要

1. 指定等文化財の状況

富田林市には、国指定・選定8件、国登録7件、府指定9件、市指定6件の合計30件の指定等文化財が所在しています(表2-1・図2-1)。[令和6(2024)年8月現在]

国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されている富田林寺内町及びその周辺地では、近世以降の建造物を中心として多くの指定等文化財が所在しています。龍泉寺では、名勝庭園や美術工芸品など、中世から継承されている歴史的文化資源が複数指定されています。なお、現在は選定された文化財の保存技術及びその保持者はありません。

表 2-1 富田林市の指定等文化財の件数(令和6年8月現在)

類型			国指定・選定	府指定	市指定	国登録	合計
有形文化財	建造物		4	1	0	7	12
	美術工芸品	絵画	0	0	0	0	0
		彫刻	1	3	0	0	4
		工芸品	0	1	0	0	1
		書跡・典籍	0	0	1	0	1
		古文書	0	0		0	
		考古資料	0	0	1	0	1
		歴史資料	0	0	2	0	2
無形文化財			0	0	0	0	0
民俗文化財	有形の民俗文化財		0	1	1	0	2
	無形の民俗文化財		0	0	0	0	0
記念物	遺跡		1	3	0	0	4
	名勝地		1	0	0	0	1
	動物・植物・地質鉱物		0	0	1	0	1
文化的景観			0	－	0	－	0
伝統的建造物群			1	－	0	－	1
合計			8	9	6	7	30

※表のほかに旧法による国認定重要美術品(石造十三重塔)が1件ある。

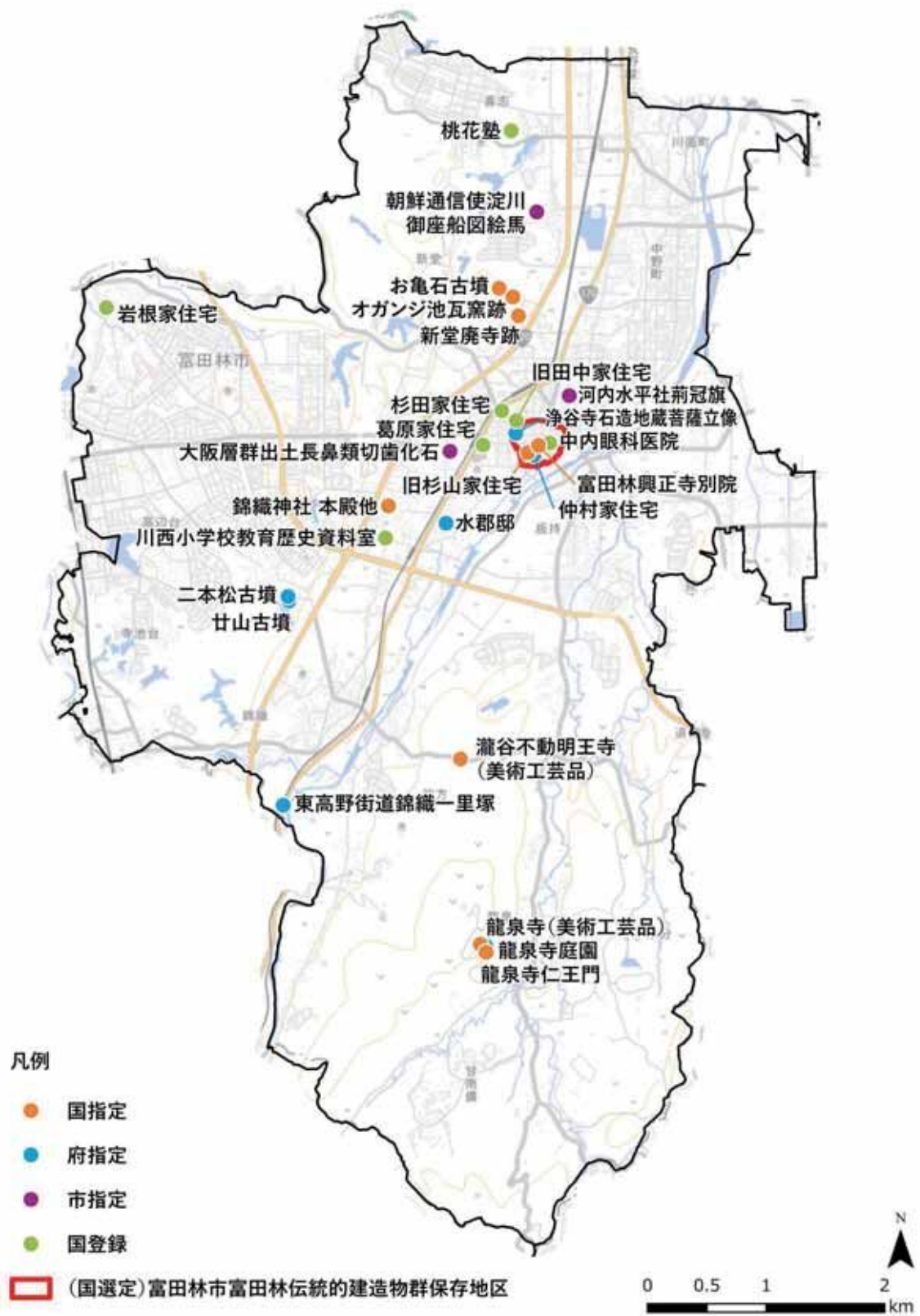


図 2-1 指定等文化財の分布状況
(下図出典：国土地理院 標準地図)

2. 指定文化財以外の歴史的文化資源の状況

これまで実施されてきた調査などによる把握状況を整理すると、令和6年8月現在で、指定等文化財を除く889件の歴史的文化資源の存在を確認しています(表2-2)。

表2-2 指定文化財以外の歴史的文化資源の把握件数(令和6年8月現在)

類型			把握件数
有形文化財	建造物		70
	美術工芸品	絵画	25
		彫刻	36
		工芸品	22
		書跡・典籍	0
		古文書	21
		考古資料	10
		歴史資料	9
無形文化財			0
民俗文化財	有形の民俗文化財	生産・生業に関するもの	7
		交通・運輸・通信に関するもの	23
		交易に関するもの	3
		信仰に関するもの	244
		民俗芸能に関するもの	33
		競技・娯楽・遊戯に関するもの	6
		人の一生に関するもの	64
		その他(一括資料等)	3
	無形の民俗文化財		40
記念物	遺跡(埋蔵文化財包蔵地を除く)		18
	名勝地		0
	動物・植物・地質鉱物		26
文化的景観			1
伝統的建造物群			0
文化財の保存技術			0
周知の埋蔵文化財包蔵地			131
その他	印象的な景観や眺望など		4
	地元に伝わる古くからの言い伝えや伝説など		25
	伝統的な農作物・工業製品など		6
	いわれのある字名などの地名		59
	文化・芸術作品やその作者に関わるもの		3
合計			889

3. 類型別に見た歴史的文化資源の概要

市内に所在する歴史的文化資源について、類型別に概要を記します。

(1)有形文化財

① 建造物

神社建築では、錦織神社の本殿とその両脇にある摂社春日社本殿及び摂社天神社本殿が、国の重要文化財に指定されています(図2-2)。市内には境内社を含めると50社近い神社があると考えられ、その中には指定等はされていませんが、美具久留御魂神社本殿・中門や佐備神社本殿、春日神社白山社といった近世の神社建築があります。

寺院建築では、龍泉寺仁王門(図2-3)と富田林興正寺別院(本堂・対面所・鐘楼・鼓楼・山門・御成門、附築地塀)が、国の重要文化財に指定されています。市内には30を超える寺院があり、指定等はありませんが、月光寺本堂や龍泉寺本堂・御影堂、常念寺本堂など、近世からの寺院建築がいくつも継承されています。また、甘南備の楠妣庵観音寺には、伊東忠太(建築家・建築学者)が設計した草庵や観音堂があります(図2-4)。

住居建築では、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されている富田林寺内町において、近世以降の町家建築が多く見られます。地区内には、国の重要文化財である旧杉山家住宅や大阪府指定の有形文化財である仲村家住宅(図2-5)をはじめとして、伝統的建造物である大型町家等も多数残されています。これらの建物には、^{つし}厨子や虫籠窓といった町家的特徴のほか、南河内地域に見られる農家建築の技法も取り入れられています。寺内町に近い地区には、国の登録有形文化財である洋風建築の葛原家住宅などがあり、周辺地域では、大和棟を持つ大型の農家建築や、旧街道沿いなどの古い集落には古民家が多数みられます。

その他、国の登録有形文化財である元銀行建築の中内眼科医院や学校建築の川西小学校教育歴史資料室(図2-6)など、様々な歴史的建造物があります。

また、その他に未指定の歴史的文化資源として、粟ヶ池や羽曳野丘陵に所在するため池(図2-7)、かん漕水路の深溝井路などの土木構造物があります。



図2-2 錦織神社



図2-3 龍泉寺仁王門



図2-4 楠妣庵観音寺
観音堂(奥)、草庵(手前)



図2-5 仲村家住宅



図2-6 川西小学校教育歴史資料室



図2-7 丘陵のため池(明治池)

② 美術工芸品

絵画では、未指定文化財の證 秀 上人画像(富田林興正寺別院)や方便法身尊像(明尊寺)などがあります。

彫刻では、瀧谷不動明王寺には、国の重要文化財である不動明王及び二童子立像があります。不動明王像は瀧谷不動明王寺の本尊で、像内にあった墨書には、寛治8(1094)年に藤原氏、錦氏、勝氏らが願主となって、除病延命を願ひ造立したことが記されています。その脇にある二童子立像は、体内から見つかった紙片の墨書により永長2(1097)年9月に造られたものと考えられます。いずれも平安時代後期の特徴を備えている貴重な仏像です。

龍泉寺には木造金剛力士立像二軀や木造聖徳太子立像(図2-8)が、浄谷寺には石造地藏菩薩立像(図2-9)が継承されています。いずれも中世の貴重な仏像として、大阪府の指定文化財となっています。

工芸品では、瀧谷不動明王寺に大阪府指定有形文化財である金銅宝珠鈴等があります。これは、平安時代後期の特色を備えています。

書跡・典籍及び古文書では、富田林寺内町をはじめ市内旧家に残る古文書群があります。そのうち、寺内町の仲村家には古文書4,649点のほか書跡・木札等※1が残り、一括して市の有形文化財に指定しています(図2-10)。その他、旧家が所蔵する古文書だけでなく、美具久留御魂神社など社寺で継承されている古文書もあります。

考古資料では、市内に分布する様々な遺跡からの出土品が多くあります。6世紀前半(古墳時代後期)に造られた甘山南古墳で出土した遺物には、鉄製の大刀、様々な材質の玉類などがあり、当時の葬送儀礼や対外交流を知るうえで重要な資料として、市の有形文化財に指定しています。他に、未指定文化財の山田1号墳から出土した鉄製短甲や石釧、624点の玉類等(図2-11)や、新堂廃寺跡及びオガンジ池瓦窯跡で出土した多量の飛鳥時代から奈良時代の瓦などがあります。市内の遺跡から出土し、市外で保存されているものとして、大阪大学文学考古学研究室が所蔵している真名井古墳出土遺物(三角縁神獸鏡など)や東京国立博物館に収蔵されている甘山古墳出土遺物(銅鍔9本)などがあります。

歴史資料には、市の有形文化財に指定されている富田林寺内町絵図があり、富田林寺内町の町割りや形状等が描かれています。

※1 古文書4649点、書籍903点、版木17点、印鑑3顆、氏子札1点、酒造関係等証札類23点



図2-8 木造聖徳太子立像(龍泉寺)



図2-9 石造地藏菩薩立像(浄谷寺)



図2-10 仲村家文書(一部)



図2-11 甘山南古墳出土の玉類と金環

(2)民俗文化財

①有形の民俗文化財

富田林市内には高野山や西国霊場の信仰に関連する街道が通っていることもあり、巡礼に関わる民俗文化財が多く見られます。

府指定の有形の民俗文化財である西国巡礼三十三度行者関係資料は、複数の市町で計4組の資料が指定されており、そのうち富田林市内では富田林組5基11点と嬉組4基7点が指定されています。その中には、オセタ(お背板)と呼ばれる行者が用いる特殊な笈があり、熊野権現本地仏や西国三十三所の本尊を納めた厨子や仏具、位牌、宿帳などが収納されています。富田林組のオセタは浄谷寺、嬉組のオセタは地元で保存管理されています(図2-12)。

また、巡礼の全行程を33回巡る満願成就を称える石塔である西国三十三度満願供養塔が新堂、富田林、川西、錦織、彼方などに20基以上残されており、いずれも未指定文化財ですが、府内でも有数の数をほこります。

西国三十三度満願供養塔以外にも、未指定文化財である大峯山供養塔や力士墓、筆子塚、道標、石灯籠、正平2(1348)年銘の石造地藏菩薩半跏像(甘山長福寺)をはじめとする地藏尊など、多くの石造物が、旧街道沿いや社寺境内などで見られます。

その他に天和2(1682)年に派遣された通信使を描いた朝鮮通信使淀川御座船図絵馬が美具久留御魂神社に奉納されており、市の有形の民俗文化財に指定されています(図2-13)。また、10月の秋祭りで曳行される地車は石川型と呼ばれ、小ぶりの舞台が付くのが特徴で、他地域と異なります。地車は、故事などを表現した彫り物と飾り金具のみで装飾されています。未指定文化財ではありませんが、なかには、江戸時代に作られたものもあって、今も地域に継承される歴史的文化資源といえます。



図2-12 オセタ(富田林組)



図2-13 朝鮮通信使淀川御座船図絵馬
(美具久留御魂神社)

②無形の民俗文化財

市内に指定等の無形の民俗文化財はありませんが、地域性のある年中行事や民俗芸能、風習があります。秋祭りで地車を曳行するときには、鉦や太鼓などをたたき、祝い節や民謡を実声で唄いながら行うのが特徴でしたが、近年は流行歌や替え歌を唄うなど変化しています。また、岸和田など泉州地域と同様な「ヤリマワシ」のほか、南河内地域特有の曲技的な動作が見られます(図2-14)。最大の特徴は、地車に取りつけた小舞台で「俄(仁輪伽)」と呼ばれる寸劇が演じられることです。神社に宮入りした際に奉納される本俄と、曳行時に地元で演じられる花俄があり、本俄では時代劇などを題材にしたもの、花



図2-14 秋祭で見られる地車

俄では即興的なものが多く演じられ、一説に上方漫才の原型とも言われています。

秋祭り以外の年中行事としては、佐備神社の神楽や市内各所で行われる盆踊りなどがあります。佐備神社ではとみながりゆうなにわかぐら富永流浪速神楽(28座)が継承されており、毎年4月4日に神楽祭が執り行われ、4、5座ほどが舞われています。市内の各地で夏に行われる盆踊りでは、多くの地域で河内音頭が踊られています。

他に信仰に関するものとして、川西(甲田)にはチリンサンと呼ばれる塞さいノ神があり(図 2-15)、お葬式の際にその前を通らないという習慣があります。

伝統的な郷土料理としては、「あかねこ餅」や「くるみ餅」があります。「あかねこ餅」は、もち米と小麦をついて作る餅で、田植えが終わったころ豊作を願って作られます。夏至から数えて11日目の7月2日頃を半夏生はんげしょうといい、そのころに作られることから半夏生餅とも呼ばれます。田の畔に植えられた大豆を畔豆と呼び、さまざまな食材に利用されますが、秋の収穫を祝って秋祭りの頃に食べられる「くるみ餅」は、この畔豆をすりつぶした餡で餅をくるんで作られます。



図 2-15 チリンサン

(3) 記念物

① 遺跡

市域では、新堂廃寺跡附オガンジ池瓦窯跡・お亀石古墳が国の史跡に、甘山古墳及び二本松古墳、東高野街道錦織一里塚、水郡邸が府の史跡に指定されています。

国の史跡に指定されている新堂廃寺跡は飛鳥時代前半に創建された四天王寺式伽藍配置(朝鮮半島の百済に多く見られる伽藍配置)をもつ寺院跡で、近くにあるお亀石古墳やオガンジ池瓦窯跡で出土した瓦の特徴から、これら三者が密接な関係のある遺跡であることが知られています。

羽曳野丘陵上に築かれた大阪府指定有形文化財の甘山古墳は、明治16(1883)年に銅鐻が出土したことが記録に残っています。1970年代に都市計画道路を建設するために遺跡保存のための努力がなされ、古墳の下にトンネルを通すことで開発と保存の両立が図られました。いわば、本市における文化財保護のシンボリック存在です(図 2-16)。



図 2-16 甘山古墳とトンネル

市内を南北に通過する東高野街道には、一里(約3.9km)ごとに塚が設置され、正保元(1644)年の『河内国絵図』には11か所の一里塚が描かれています。街道をはさんで2基造られたうちの1基が錦織東に残されており、当時の姿を残すものとしては府内で唯一のものといえます(図 2-17)。



図 2-17 東高野街道錦織一里塚

水郡邸は、後の明治維新につながる象徴的な場所として知られています。文久3(1863)年、尊王攘夷派である中山忠光らなかやまただみつ天誅組の呼びかけに応じて、甲田村の大庄屋であった水郡善之祐ら13名が天誅組河内勢と呼ばれる志士の集団を立ち上げます。その天誅組が五條代官所を襲撃する前に集結したのが水郡邸でした。

そのほか、未指定の遺跡としては、延喜式神名帳に名がみえる美具久留御魂神社や春日神社、楠木正成にゆかりのある楠牝庵観音寺、南北朝から戦国時代に築かれたとされる嶽山城、金胎寺城跡などがあります。

②名勝地

龍泉寺境内には、鎌倉時代頃の浄土式庭園で、国の名勝に指定されている龍泉寺庭園があります。嶽山を背景とした庭池には自然に湧出する豊富な水を湛え、3つの中島を配します。中央の中島には弁財天、北島には聖天、南島には吒天が祀られ、寺域を囲む樹林を含め静寂幽邃な景観を作り出しています(図 2-18)。



図 2-18 龍泉寺庭園

③動物・植物・地質鉱物

植物では、美具久留御魂神社や春日神社の社叢林は常緑広葉樹を主体とする照葉樹林で、生物の貴重な生息地にもなっています。特に美具久留御魂神社の樹林(図 2-19)は『大阪府レッドリスト 2014(生物多様性ホットスポット)』で、一部の絶滅危惧種の生存基盤となっている生息地(C ランク)にあげられているほか、社寺の境内や旧家などには、市の保存樹木や保存樹林に指定されている古木・樹林があります。



図 2-19 美具久留御魂神社の樹林

また、絶滅のおそれがあるとしてレッドリストに掲載されている動植物の一部が、市内の河川、水田などでも確認されています。

市内の特徴的な地形として、六甲変動にもとづく地殻変動によって形成された天野川・石川の河川争奪跡および段丘や、柱状節理の火山岩露頭である汐ノ宮火山岩があります。いずれも『大阪府レッドリスト 2014(地形・地質)』では、規模的、質的にすぐれており、貴重性の程度が高く、地方的価値、都道府県の価値に相当するもの(B ランク)にあげられています。なお、汐ノ宮火山岩は石川河床にあり市内横山地区にも分布していますが、レッドリストには河内長野市として掲載されています。



図 2-20 ゾウのキバ化石

また、市内で発見された化石として、石川河床で発見されたゾウ・シカの足跡や植物の化石、羽曳野丘陵で出土した市指定文化財となっているゾウのキバ化石(図 2-20)があります。

(4)文化的景観

文化的景観の選定はありませんが、平成 12(2000)年から平成 15(2003)年にかけて実施された「農林水産業に関連する文化的景観の保護に関する調査研究(文化庁文化財部記念物課)」の 2 次調査の対象地(全国で 502 件)として、東条(甘南備)の棚田が調査されています。『太平記』に「山田の畔重々に高くして」と記され「日本の棚田百選」にも選定された千早赤阪村下赤阪地区の棚田と谷をはさんで東条地区に拡がり、四季折々の美しい姿を見せる文化的景観といえます。

(5)伝統的建造物群

富田林寺内町は国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されており、近世以来の町割りと歴史的建造物等で構成された町並みを現在まで継承しています(図 2-21)。

富田林寺内町は、建設当初は宗教自治都市として、その後は^{ざいごうまち}在郷町として栄え、南河内地域における中心として近代化も進みました。また、東高野街道や巡礼街道、富田林街道などの旧街道が町内を通っており、交通の要衝でもありました。

昭和 32(1957)年には、専門家による調査が行われ、昭和 48(1973)年には、地元住民を中心に保存会が結成されるなど、研究者と市民による活動が進められたことでも知られます。

現在でも富田林寺内町では、富田林興正寺別院を中心とした七筋八町の町割り、旧杉山家住宅や仲村家住宅をはじめとする数多くの近世町家等が継承されています。



図 2-21 富田林寺内町の町並み
(城之門筋)

(6)周知の埋蔵文化財包蔵地

市域において埋蔵文化財包蔵地は、これまでに 160 か所以上が確認されています。確認調査などによってその数を増やしながらも、一方で開発に伴って消滅したものもあります。以下、埋蔵文化財包蔵地の性格別に記述します。

集落遺跡は、石川兩岸の段丘上を中心に広く分布しており、複数の時代にまたがっているものがほとんどです。多くが現在の居住域や耕作地と重なっているため、古くから居住に適した地であったことが分かります。これまで広い範囲で行われた発掘調査は少なく、単発的な開発に伴うものであるため、それぞれの遺跡の様子は断片的にしか分からないのが実情です。しかし、弥生時代における喜志遺跡や、古代における畑ヶ田遺跡・畑ヶ田南遺跡のように、集落の性格がある程度明らかになっているものもあります。

古墳は、石川西岸では羽曳野丘陵や段丘上、石川東岸では東板持・彼方の丘陵上に造られました。1960 年代、急速に進められた宅地造成によって、十分な調査が行われることなく多くが失われましたが、現存している古墳は、山林内だけでなく耕作地や市街地内にも点在しており、地域の人たちによって守り継がれています(図 2-22)。また、耕作などによって過去に壊されてしまった古墳の痕跡が、発掘調査で明らかになる例も増えています。



図 2-22 西野々古墳群
(明八塚)

生産遺跡としては、丘陵の斜面地を利用した窯がいくつか見られ、オガンジ池瓦窯跡のほか、中佐備や五軒家に須恵器窯、嶽山山頂付近に炭窯があります。

古代寺院については、新堂廃寺跡で断続的に調査が行われ、伽藍配置等の詳細が明らかになっていますが、細井廃寺と錦織廃寺については寺域が明らかになっていません。現在も法灯が継がれている龍泉寺は、中世に23坊を構える寺院でしたが、南北朝時代からの戦禍によって伽藍の大半が失われました。

中世の城館跡では、楠木氏や畠山氏に関連すると伝わるものがあります。金胎寺城は地表観察で曲輪や堀切らしい痕跡が確認できますが、実態は明確になっていません。発掘調査が行われているものとして、西大寺山遺跡内(図 2-23)で確認された山中田城(消滅)があるほか、複数の地点で大型の溝や建物跡が見つかった中野北遺跡は、地形や出土遺物などから城館跡であった可能性が考えられます。



図 2-23 山中田城
(西大寺山遺跡)

(7)その他の歴史的文化資源

①印象的な景観や眺望

1960年代に日本住宅公団(現 UR 都市機構)が開発した金剛団地及び金剛東団地の建物群と団地での暮らしの風景は、昭和を象徴する印象的な景観として捉えられます。

葛城山系から市内を縦断し大和川にそそぐ一級河川「石川」の清流や河川の浸食によって形成された河岸段丘が織りなす眺望、嶽山の麓に広がる奥ノ谷の里山の風景も、本市の印象的な景色といえます。

②地元に伝わる古くからの言い伝えや伝説など

市内に伝わる伝説、伝承では、弘法大師にまつわるものが多く見られます。新堂地区や大伴の慈眼寺などに残る井戸には、いずれも弘法大師が指し示した場所から水が湧いたという伝説が残ります。また、これまでに収集された民話の中には、池や川、地名のいわれなどに関わる説話があります。

③伝統的な農作物・工業製品など

彼方(西板持など)を中心に生産されている「海老芋」は、サトイモの一種である「唐芋」を、土寄せなどの手間をかけて独特な反り返った形に仕立てたものです。本市で海老芋の栽培が始まった時期は明確ではありませんが、栽培農家への聞き取りから明治期に遡るものと推察されます。生産農家数は少ないものの、京都などに出荷されて伝統的な京料理を支える農作物のひとつになっています。そのほか、大阪ナスや大阪キュウリの生産も盛んに行われ、それぞれ大阪ブランドの地場農産物として流通しています。

新堂などで行われている竹簾づくりは、1700年ごろに生産が始まったと伝わります。石川の河岸段丘崖近くには竹林が多いことから、これを原材料として古くから製造されていたと考えられます。現在は大阪金剛簾のブランドで、神社等で用いられる御翠簾おみすだから日用品の日よけ簾や小物にいたるまで、多種多様な製品が生産されています。

④いわれのある字名などの地名

市内で確認できる地名には、城や社寺に関連するものや、自然環境や条里制に由来するものなどが小字名として残されています。

たとえば、大伴(別井)には「奥ノ城」、「口ノ城」、「上ノ城」、新堂廃寺跡には「堂ノ前」、彼方(嬉など)にはかつて存在した寺院に関係する「コンタイジ」、「ダイモン」、「ビシャモン」などの小字名が見られます。東条(甘南備)に残る「大崩」、「小崩」といった地名は、かつての自然災害を示すのかもしれませんが。大伴には条里の千鳥式坪付の名残である「一ノ坪」、「十二」、「四ノ坪」といった小字名が見られます。

⑤文化・芸術作品やその作者に関わるもの

富田林寺内町に生家のある石上露子(杉山タカ)は、明治 36(1903)年に与謝野鉄幹が主宰する新詩社の社友になり雑誌『明星』に短歌3首を寄稿します。その後も短歌や小説を次々に発表します。積極的な創作活動期間は短かったものの、彼女の作品は今も高い評価を受けています。

また、オダサクの名で親しまれ、小説『夫婦善哉』で知られる織田作之助は、昭和 21(1946)年に富田林市内の実姉宅に身を寄せていました。彼は翌年に早逝しましたが、その遺作『土曜夫人』は富田林在住の間に執筆されたものです。

富田林にゆかりのある石上露子と織田作之助の遺品の一部は、市が寄贈を受けて管理しており、一部は旧杉山家住宅の西藏で展示しています(図 2-24)。



図 2-24 旧杉山家住宅西藏
(内部)

第3章 富田林市の歴史文化の特徴

石川や羽曳野丘陵などの自然的環境や南河内地域にある地理的環境、歴史的背景、市内に所在する歴史的文化資源の内容を踏まえると、富田林市の歴史文化の特徴は以下の3つに整理できます。

歴史文化の特徴1：古代における有力者の存在と国際交流を示す歴史文化

古墳時代前期の4世紀、市域には南河内屈指の有力者を輩出する集団が存在し、人びとは多くの古墳を造りました。中期の5世紀前後になり、北に古市古墳群、西に陶邑窯跡群が成立すると、人びとは古市の地の王権を支えつつ、渡来系集団とも共生するようになります。そうした素地があったことで、南河内最古級の寺院の造成場所に選ばれました。7世紀前半の飛鳥時代に建立された寺院の跡は、新堂廃寺として知られています。土地の利を活かし、異文化をいち早く受け入れた人びとの姿を、発掘調査の成果や文献資料、残された地名などから想像することができます。

歴史文化の特徴2：富田林寺内町が育んだ”まち”の歴史文化

永禄年間の初め頃、興正寺第16世證秀上人が建立した興正寺別院を中心に、八人衆と呼ばれた近隣の村々の有力者の協力を得て計画的な開発が行われ、自治都市「寺内町」が形成されました。富田林寺内町は、周辺の村々の農業に支えられた経済基盤と、四方に通る街道での陸運や石川での水運を通じて人や物が行き交う交通の要衝という流通基盤に支えられ、江戸時代には在郷町として大きく発展し、木綿商や酒造業が軒を並べました。近代になっても、行政機関が置かれ南河内の中心地として栄えました。

現在も、古い町割りや近世以降の寺院、民家、歴史的資料などの歴史的文化資源が継承されています。

歴史文化の特徴3：信仰の道と巡礼の歴史文化

近世において市域には、東高野街道や巡礼街道、富田林街道などの街道が四方に通っていました。東高野街道は京の都から高野山への参詣の道、巡礼街道は西国三十三所観音霊場を巡る道として、全国各地からの往来が盛んな道でした。市内には、組と呼ばれる西国三十三所巡礼に関わる行者組織として、嬉組と富田林組の2つがあり、昭和20年代まで活動が続いていました。現在も、行者が使用した特殊な笈であるオセタや多くの西国巡礼三十三度行者満願供養塔などが継承されています。

第4章 歴史的文化資源に関する既往の把握調査

1. 既往の歴史的文化資源調査の概要

(1) 建造物及び伝統的建造物群

文化財の類型上、建造物と伝統的建造物群は区別されますが、互いに関連する歴史的文化資源といえます。これらに関しては、大阪府教育委員会や富田林市教育委員会による富田林寺内町に関する調査や、市内に残る民家や近世社寺建築、近代和風建築、近代化遺産など歴史的な建造物に関する把握調査が実施されてきました。

そのほか、建造物の解体修理等の機会に、古文書等を含む総合調査が実施されています。民家などは、老朽化による解体時に緊急立会調査を実施した例もあります。石造層塔などについては、順次把握を進めているところです。

(2) 美術工芸品に関する調査

本市では美術工芸品のうち、絵画、彫刻、工芸品、書跡・典籍、歴史資料に関して、全市的な把握調査は実施されていませんが、旧家や社寺単位での詳細調査などが実施されています。平成 23(2011)年に実施された富田林興正寺別院の総合調査では、建造物に加え仏像や絵画を含めた把握調査が行われ、報告書が刊行されています。また、報告書は刊行されていませんが、大阪市立博物館(現大阪歴史博物館)による瀧谷不動明王寺所蔵絵画に関する調査(1993 年)も実施されています。太子町竹内街道歴史資料館が平成 13(2001)年に開催した特別展「石川三十三所の古寺と観音」では、廃寺も含めた南河内 33 寺の観音像の把握が行われ、市内では浄谷寺、浄信寺、慈眼寺、妙見寺が保管する観音像が展示図録に収録されました。

古文書に関しては、昭和 40 年代に富田林市史の編さんにあたって旧庄屋などの旧家を中心に古文書の把握調査が行われ文書目録が刊行されています。

考古資料に関しては、市が実施した発掘調査での出土品はすべて把握し台帳管理していますが、他の機関による発掘調査の出土品や個人が所有する伝世品などの把握調査は実施していません。

(3) 無形文化財に関する調査

これまで、本市では無形文化財は確認されてないことから、把握調査は実施していません。しかし、文化財保護法の改正により、食文化が文化財の類型に含まれることとなったことから、改めて把握が必要となっています。

(4) 民俗文化財に関する調査

有形の民俗文化財に関しては、寄贈を受けて本市が所蔵している民具は、すべて台帳で管理しています。そのほか、美具久留御魂神社において大型絵馬及び石造物の把握調査が実施されています。供養塔や墓碑、記念碑などの石造物の調査に関しては、個人や民間団体による把握調査があり、市に情報が提供されています。しかし悉皆的な調査はこれまで行われておらず、早急な対応が必要です。

無形の民俗文化財に関しては、昭和 30(1955)年に刊行された『市制五周年記念 富田林市誌』に風俗習

慣や年中行事の記載があり、また富田林市史の編さんにあたって人生儀礼や年中行事、講などに関する聞き取り調査を実施していますがその記録が整理されておらず、改めて調査の必要があります。そのほか、大阪府教育委員会による民俗芸能の把握調査では、佐備神社の浪速神楽や秋祭りで演じられる俄が取り上げられています。

(5) 記念物に関する調査

遺跡(周知の埋蔵文化財包蔵地を除く)の把握調査はほとんど実施されていませんが、大阪府教育委員会による中世城館の把握調査で、市域に現存する城跡のほか伝承地も含めて網羅されているほか、街道の調査が行われています。

名勝地・動物・植物・地質鉱物についても、市域を網羅する把握調査はほとんど行われておらず、市農とみどり推進課による保存樹・保存樹林の台帳整備が行われたのみです。

(6) 文化的景観に関する調査

第2章で述べた棚田の調査を除き、これまで文化的景観に関する把握調査は行われていません。

(7) 文化財の保存技術に関する調査

かつて、選定保存技術保持者(古式規矩術)が市内に在住されていましたが、昭和61(1986)年に逝去され解除されました。その他に文化財の保存技術及びその保持者は確認されていません。

(8) 埋蔵文化財包蔵地に関する調査

昭和46(1971)年から昭和51(1976)年にかけて、市全域におよぶ埋蔵文化財包蔵地の分布調査が行われました。昭和50年代後半からは、市に文化財担当職員を配置して発掘調査を実施しており、その調査成果などをもとに包蔵地の範囲拡大や新規追加が行われています。

(9) その他の調査

富田林市立公民館のサークルが中心となって南河内地域で使われている「河内弁」の収集が行われ、書籍にまとめられています。また、市やサークルなどによって市内の民話、伝承が収集されています。そのほかの把握調査は行われていません。

表 4-1 既往の把握調査関連報告書

類型	地区	書籍名	刊行年	実施主体	掲載文化財(市内のみ)・備考
建造物及び 伝統的建造物群	富田林	大阪府の民家	1959	大阪府教育委員会	現・旧杉山家住宅
建造物及び 伝統的建造物群	(複数地区)	大阪府の民家Ⅲ	1967	大阪府教育委員会	Y家・N家、S家住宅、K家住宅、S家住宅 他
建造物及び 伝統的建造物群	富田林	富田林寺内町	1975	富田林市教育委員会	興正寺別院他
建造物及び 伝統的建造物群	(複数地区)	富田林の民家	1981	富田林市教育委員会	K家住宅、M家住宅 他

建造物及び 伝統的建造物群	富田林	富田林寺内町歴史的 町並み保全計画調査 報告書	1984	富田林市	旧 Y・N 家他
建造物及び 伝統的建造物群	(複数地区)	大阪府近世社寺建築 緊急調査	1985 ～	大阪府教育委員会	月光寺、養楽寺、光盛寺 他 (※1987 年調査の予備調査)
建造物及び 伝統的建造物群	(複数地区)	大阪府の近世社寺建 築	1987	大阪府教育委員会	美具久留御魂神社、佐備神 社、常念寺、妙慶寺、興正寺 別院、西方寺、龍泉寺 他
建造物及び 伝統的建造物群	(複数地区)	大阪府の近代和風建 築	2000	大阪府教育委員会	KH 家住宅、ST 家住宅 MM 家住宅 他
建造物・ 土木構造物	(複数地区)	大阪府の近代化遺産	2007	大阪府教育委員会	岸之本橋、川西小学校教育歴 史資料室、中内眼科医院、K 家 住宅、ST 家住宅 他
建造物及び 伝統的建造物群	富田林	富田林伝統的建造物 群保存地区保存対策 及び見直し調査報告 書	2018	富田林市	浄谷寺、W 家住宅 他
建造物、 美術工芸品 (彫刻・絵画)	富田林	富田林興正寺別院伽 藍総合調査報告書	2012	富田林興正寺別院 総合調査委員会	本尊、障壁画、聖徳太子図・ 三朝高僧図双幅、親鸞聖人絵 伝、親鸞聖人像、證秀上人像、 本寂上人像、富田林興正寺別 院文書、永代経札、境内金石 文・墨書
建造物・美術工芸 品(古文書)	富田林	富田林旧寺内町東奥 谷家住宅調査報告書	2021	建築まちなみ研究 会	旧東奥谷家住宅
美術工芸品 (彫刻)	(複数地区)	石川三十三所の古寺 と観音－聖徳太子御 廟と地域信仰－	2001	竹内街道歴史資料 館	浄谷寺十一面観音立像、浄信 寺十一面観音立像、慈眼寺聖 観音立像、妙見寺聖観音坐像
美術工芸品 (古文書)	(複数地区)	富田林市資料目録 (第一集～第四集)	1970 ～ 1974	富田林市史編集室	市所蔵文書、個人社寺所蔵文 書等
有形の民俗文化財	(複数地区)	西国巡礼三十三度行 者の研究	1993	個人	市域所在の西国巡礼三十三 度行者満願供養塔
有形の民俗文化財	喜志	美具久留御魂神社の 絵馬(『大谷女子大学 資料館だより』No70 所収)	1996	大谷女子大学資料 館	美具久留御魂神社
有形の民俗文化財	(複数地区)	河内相撲研究	2000	河内相撲史談会	北大伴、別井、南大伴、山中 田、板持、佐備、喜志、中野、 西山、西方寺、甘山、須賀各 墓地の力士墓集成と錦織神 社板番付
有形の民俗文化財	(複数地区)	大阪の力石	2013	個人	腰神社・中野町長寿会館(旧 郷蔵)・須賀老人憩いの家所在 の力石

有形の民俗文化財	(複数地区)	東高野街道錦織付近の西国巡礼三十三度行者満願供養塔について(『つむぐ』第二号所収)	2014	個人	市域所在の西国巡礼三十三度行者満願供養塔
有形の民俗文化財	(複数地区)	とんだばやし灯籠めぐり 町かどの文化財を訪ねて～	2018	富田林市立中央公民館市民大学講座「富田林百景 + (プラス)」	市域所在の石造灯籠
有形の民俗文化財	(複数地区)	河内相撲研究第2輯	2018	河内相撲史談会	北大伴墓地の力士墓
無形の民俗文化財	(複数地区)	市制五周年記念 富田林市誌	1955	富田林市	市内で見られる風俗習慣や年中行事
無形の民俗文化財	(複数地区)	大阪府の民謡－民謡緊急調査報告書－	2008	大阪府教育委員会	昭和 62・63 年度に実施された民謡緊急調査結果
無形の民俗文化財	(複数地区)	大阪府の民俗芸能－大阪府民俗芸能緊急調査報告書－	2009	大阪府教育委員会	平成 18・19・20 年度に実施された大阪府民俗芸能緊急調査結果。佐備神社の浪速神楽、春日神社の俄を所収
記念物(遺跡)	(複数地区)	南河内における中世城館の調査	2008	大阪府教育委員会	富田林寺内町、西大寺山遺跡)、喜志城、中野古城、毛人谷城、津々山城、別井城、龍泉寺城、金胎寺城、大伴道場、喜志宮
記念物(遺跡)	(複数地区)	歴史の道調査報告書第二集 高野街道	1988	大阪府教育委員会	東高野街道、西高野街道、道標など石造物
文化的景観	東条	日本の文化的景観農林水産業に関連する文化的景観の保護に関する調査研究報告書	2005	文化庁記念物課	甘南備の棚田
埋蔵文化財包蔵地	(複数地区)	富田林市の埋蔵文化財－埋蔵文化財基本分布図－	1978	富田林市教育委員会	市域の埋蔵文化財包蔵地分布調査
その他(方言)	(複数地区)	南河内ことば辞典 やいわれ！	2002	富田林河内弁研究会	市域で使われる方言を集録
その他(民話・伝承)	(複数地区)	富田林の民話(第1集～第10集)	1975～1998	富田林民話研究クラブ	市域に伝わる民話・伝承を集録(創作やアレンジが加わるものもある)

※個人情報保護の観点から、個人住宅名についてはイニシャル表示としています

2. 歴史的文化資源の把握調査に関する課題

これまで実施されてきた調査による把握状況は表 4-2 のように整理されます。

建造物や伝統的建造物群、美術工芸品(考古資料)については概ね調査が完了している状況です。埋蔵文化財包蔵地は、その範囲がおおむね把握されていますが、将来的には拡大する可能性があります。一方で、無形文化財、記念物(名勝地、動物・植物・地質鉱物)、文化的景観については、件数は多くないと考えられるものの未調査に近い状況です。十分に把握しきれていない考古資料以外の美術工芸品、民俗文化財、記念物(遺跡)などについては、さらなる把握調査の実施が求められます。

表 4-2 把握調査の状況

類型		把握状況	
有形文化財	建造物	○	
	美術工芸品	絵画	△
		彫刻	△
		工芸品	△
		書跡・典籍	△
		古文書	△
		考古資料	○
		歴史資料	△
無形文化財		×	
民俗文化財	有形の民俗文化財	△	
	無形の民俗文化財	△	
記念物	遺跡	△	
	名勝地	×	
	動物・植物・地質鉱物	×	
<u>文化的景観</u>		<u>×</u>	
<u>伝統的建造物群</u>		<u>○</u>	
文化財の保存技術		－	
埋蔵文化財包蔵地		○	
その他の歴史的文化資源		△	

○：概ね調査完了、△：さらなる調査が必要、
 ×：未調査あるいはほぼ未調査、—：該当なし

第5章 歴史的文化資源の保存・活用に関する将来像

富田林市には史跡新堂廃寺跡や富田林伝統的建造物群保存地区(富田林寺内町)などの指定等文化財から、文化財の類型にあてはまりにくいもの、たとえば地元に伝わる言い伝えや伝説、伝統的な農産物、いわれのある地名など、様々な歴史的文化資源があります。今私達が目にすることができるこれらの歴史的文化資源は、富田林の歴史風土の中で守られ、育まれた他の町にはない富田林の魅力を構成するものであり、地域のお宝として大切にされて、継承されてきたものです。

しかし、人口減少・少子高齢化や価値観の変化のなかで、歴史的文化資源は人々の意識から薄れ、担い手不足や自然災害等による劣化や喪失といった危機に直面しています。歴史的文化資源は永い年月継承してきたものであっても、何もしなければ、その存在や価値、魅力を知られずに、失われてしまう可能性があります。

地域で古くから守られている歴史的文化資源を次世代に継承していくためには、行政だけでなく、専門家、企業・民間団体、市民など様々な主体が手を取り合って、取り組んでいくことが大切です。

上位計画である『富田林市総合ビジョンおよび総合基本計画』では、まちの魅力に繋がるものとして歴史・文化を重要なキーワードとしています。歴史的文化資源を保存・活用することは、『富田林市総合ビジョンおよび総合基本計画』の将来像である「ひとがきらめく！自然がきらめく！歴史がきらめく！みんなでつくる 笑顔あふれるまち 富田林」を実現することにも繋がります。

そこで、地域計画の推進によって長期的な観点で目指す将来像を、下記のとおり設定します。

歴史・文化と共に生き、歩むまちづくり

－ 知り、想い、育み、次世代へ継承していく 富田林の歴史・文化 －

第6章 歴史的文化資源の保存・活用に関する課題・方針

前章で設定した将来像を実現していくためには、どういう歴史的文化資源があるかを調査し、よりよい形で継承し、多くの人に触れてもらえるように歴史的文化資源を活用し、その価値や魅力を知ってもらうために発信し、そしてこれらの取り組みを支える仕組み作りを一体的に進める必要があります。

前章までの本市における歴史的文化資源の現状や特色を踏まえ、将来に向けた保存と活用に関する課題を抽出すると、次のように整理できます。以下、(1)調査、(2)継承、(3)活用、(4)発信、(5)仕組みの枠組みで整理します。

1. 歴史的文化資源の保存・活用に関する課題

(1)調査に関する課題

(調査状況)調査されていない歴史的文化資源が多く残されている。

歴史的文化資源の把握調査が行われておらず、所在把握や状況把握が部分的なものにとどまっており、特に美術工芸品や民俗文化財、記念物の把握が遅れています。また、歴史的な建造物については解体される事例が増えていますが、状況の把握ができていません。把握済みの歴史的文化資源においても、価値づけにつながる詳細調査ができていないものがあります。

(調査成果の公表)市史刊行後の新たな知見や公表されていない調査成果がある。

発掘調査の原因者から協力を得ながら、調査報告書の刊行や調査現場の公開に努めていますが、整理作業が遅れています。

富田林市史は、本文編全3巻、史料編全2巻が刊行されています(図6-1)が、通史と史料だけで終わっており、特に構想のみで実現していない民俗編の編さんが望まれます。また、既刊の市史の刊行年が昭和47(1972)年から平成16(2004)年と長期間にわたっており、その間に新たな資料の蓄積が進んでいるため、改めて富田林市の通史等を整理しなおすことが求められます。



図 6-1 富田林市史(本文編)

(調査成果の管理)これまでの調査成果について、一元的な管理が進んでいない。

市史編さんにおいて収集した古文書類を撮影したマイクロフィルムの劣化が進んでいます。また、データ化されていない紙資料も多く、史料類の利活用と保存を両立させるためのデジタル化が求められます。

市内の歴史的文化資源の把握データは情報が散在しており、統一的な管理が必要です。

(2)継承に関する課題

(保存・活用の意識)歴史的文化資源を保存・活用していくという意識が十分に高まっていない。

地域計画作成に関する市民アンケートにおいて回答者の2割近くの人が「文化財の保存・活用のためにできることはない」とする(資料編-5)など、歴史的文化資源を保存・活用していくという意識が市民全体に広がっていません。また、富田林市に新しく転入した住民や比較的若い世代の人々は、地域の歴史的文化資源への興味・関心が低い傾向があります。地域社会総がかりでの保存・活用を進めていくためには、

地域のお宝である我が町の歴史的文化資源は私達で守り、育んでいくという意識を市全体で高めていくことが必要です。

(継承人材)歴史的文化資源を継承していく人材が少ない。

計画作成に関する町総代アンケートにおいて「文化財の保存・活用で課題と感じていること」として「後継者や担い手の確保」や「担い手の高齢化対策」など、人材確保を課題とする町会・自治会が比較的多くみられるように(資料編-5)、所有者個人や地域で守られてきた歴史的文化資源のほとんどは、人口減少・少子高齢社会のなかで保存・継承が難しくなっています。特に地域での講組織や伝統的行事といった無形のものへの継承については、一部で後継者育成の取り組みが行われていますが、近隣住民同士の結びつきの希薄化も進んでいます。歴史的文化資源の管理、継承について現状把握を進め、人材の確保や育成を進める必要があります。

(劣化・喪失危機)十分な管理ができていないなど、劣化や喪失等の危機にある歴史的文化資源がある。

市の文化財保護条例の制定が平成 29(2017)年度と遅く、把握調査も進んでいなかったこともあり、文化財の市指定が数件にとどまっています。市指定に値する歴史的文化資源であってもすでに喪失してしまった事例もあり、価値づけを公にするためにも指定や登録等を進める必要があります。

管理が行き届きにくい歴史的建築物の空き家については劣化や喪失が課題であり、特に富田林寺内町においては、歴史的な町並み景観への影響も危惧され、早急な対策が求められます。老朽化した歴史的建造物の修復や修理のために、技術的な助言や人的支援、資材の確保などが必要ですが、その原資となる財源の確保が難しいという現状があります。

また、国指定史跡であるお亀石古墳は、その主体部が長年露出しており、酸性雨などの影響もあって凝灰岩製の石槨部(家形石棺)の劣化が進行しています(図 6-2)。そのため、抜本的な保存対策が必要です。

古文書や民具、出土遺物などは学校の余裕教室などの施設に分散保管されているため、適切な環境で保管できる施設の整備が求められます。

個別の歴史的文化資源について計画的に保存と活用を進めていくためには、基本的な指針となる保存活用計画を作成することが望まれますが、これまで市内の歴史的文化資源では作成されていません。

(防災・防犯)防災・防犯対策が十分ではない歴史的文化資源がある。

地震や火災等による損傷や盗難など文化財への被害が全国的にも報告されています。幸い、市内ではこれまでに犯罪による被害はほとんどありませんが、富田林寺内町では、平成 30(2018)年に火災により伝統的建造物 1 棟が焼失するといった事故がありました。また、同年に大阪府内に大きな爪痕を残した台風 21 号では、名勝龍泉寺庭園の樹木が多数倒れるなどの被害が生じるなど、近年は自然災害による歴史的文化資源への被害が増加しています(図 6-3)。市域南部には急傾斜地や土砂災害警戒区域が点在していることから注意が必要です。



図 6-2 お亀石古墳
石槨部の劣化



図 6-3 台風の被害(龍泉寺)

木造家屋が多く建ち並ぶ富田林寺内町では、伝統的建造物群保存地区防災計画の作成が急がれます。

文化財所有者アンケートでも、体制の構築や防災・防犯に関する整備の不足などの課題が多くあげられています(資料編-6)。無住の寺院など非住宅施設で保管されている仏像、町かどの地蔵や道標など身近な石造物についても、所有者や管理者(団体)への盗難・損壊防止対策の周知が進んでいないという課題があります。そのため、歴史的文化資源に係る災害発生時の体制整備や、ハード・ソフト両面での防災・防犯対策を進めることが求められます。

(3)活用に関する課題

(公開)歴史的文化資源を実際に見て知ってもらう機会が多くない。

市民に歴史的文化資源の実物を見てもらう展示場所として、寺内町センター、旧杉山家住宅、かがりの郷に展示コーナーを設けていますが、それらの展示ケースは湿度管理等ができるものではありません。一元的に保存、展示、活用などを行える恒常的な施設の整備が求められます。

市内外の人に歴史的文化資源の実物を見て感じてもらうとしても、常時見学できる歴史的文化資源は石造物など一部に限られ、発掘調査の成果を公開する現地説明会も、調査が常時行われているのではなく機会は限定的です。そのため、学校等との連携(図 6-4)や、デジタル技術の活用など多様な手法による公開機会を創出することが求められます。



図 6-4 喜志中学校の歴史学習

(多様な資源での活用)歴史的文化資源の持つ価値や魅力を活かしきれていない。

歴史的文化資源の価値や魅力を伝える講演会や見学会、体験企画、展示などは、寺内町4施設の指定管理者などが実施するもの以外にあまり行われていません。

富田林駅前に観光交流施設きらめきファクトリーがあり、府内唯一の重要伝統的建造物群保存地区である富田林寺内町はポテンシャルの高い観光資源でもあります。しかし、歴史的建造物のほとんどが居住民家等であることから、積極的な活用が進んでいない現状にあります。しかし、大型の歴史的建造物の保存には多額の財源が必要なこともあり、所有者のみで維持や活用することは困難になっています。

これまでの観光資源としての歴史的文化資源の活用は主に富田林寺内町が主であり、他の歴史的文化資源の観光面での活用はあまり活発ではありません。また、観光資源として活用するにしても、環境や体制が整っていないところがあります。

一方、歴史的文化資源を観光や商業以外の分野で活用している事例もあることから、他分野の部局等と連携しながら歴史的文化資源を活用していくことが求められます。

(整備)価値のある歴史的文化資源においても、保存や活用のための整備が十分にできていないものがある。

国の史跡に指定されている「新堂廃寺跡附オガンジ池瓦窯跡、お亀石古墳」について、新堂廃寺等整備委員会を開催して検討を進めていましたが、長らく中断していたこともあり整備計画の策定が遅れています。

その他の歴史的文化資源も含めて、現地に入るアクセス道や案内看板等が十分に整備されていない所がいくつか見られます。

(4)発信に関する課題

(情報発信)歴史文化の価値や魅力に関する発信、来訪者への情報提供が十分ではない。

地域計画作成に関する市民アンケートにおいて行政がすべきこととして、**6割強**の回答者が「広く知ってもらうための情報発信」と答えています(資料-5)。歴史的文化資源に関する情報発信は、広報誌への連載記事を掲載(年3回)するほか、インターネット上で展開するデジタルアーカイブ「おうち de ミュージアム」に指定文化財の高細密画像や市史本文編全文テキストデータなどを掲載していますが、掲載データの構築や更新には専門的なスキルや資機材が必要なため時間と経費を要することから、コンテンツはまだ十分ではありません。

市内の歴史的文化資源の価値や魅力について、歴史にあまり興味がない人も含めて広く知ってもらうためには、専門用語を多用せず分かりやすく、ストーリー性を持って身近に感じてもらうように伝えることが求められます。主要な文化財に設置している説明板、案内板等の更新を随時進めていますが、まだ見直しが必要なサインがあります。また、サイン類を含めて、外国語の併記など様々な人に配慮した情報発信は十分にできていません。

伝統的な農産物や工芸品などの特産品も富田林市の歴史文化の中で育まれてきた歴史的文化資源だと捉えることができ、特産品と一体的な情報発信は歴史的文化資源の理解に繋がることが考えられるなど、多様な情報発信の場での展開が求められます。

(5)仕組みに関する課題

(連携体制)保存・活用に係る主体者が明確でなく、歴史的文化資源に関わる組織間の連携や、行政・関係団体と主体者の連携が十分でない。

地域社会総がかりで歴史的文化資源の保存・活用を進めていくためには、文化財課だけではなく、歴史的文化資源に関わる多様な人や団体等が連携しながら、主体となっていくことが必要です。しかし、庁内連携を含めて歴史的文化資源を保存・活用する体制は十分に整っていません。

(支援)歴史的文化資源の保存・活用に関わる人への支援の仕組みが十分に整っていない。

文化財所有者アンケートにおいて、対象の文化財を守っていくためにあればよい支援について、「修理など維持管理の費用の補助」や「防犯対策への支援」、「防災対策への支援」、「管理(修理など)・継承等の相談受付」が比較的多い結果となっています。また、町総代アンケートでは、文化財の活用で市に望むことについて、「活用にかかる財政的支援や補助メニューの周知」が最も多いなど、保存・活用に取り組む人や団体等から支援を求める声が多くあります。保存・活用の取り組みを支えていくためには、民間資金等を活用した財政的支援や人的支援等の取り組みを進めていくことが求められます。

(活用促進)歴史的文化資源を活用する市民アイデアを実現する仕組みは整っていない。

地域計画作成に関する市民ワークショップでは、主体や方法なども検討された多様なアイデアが出されましたが、市民が考える歴史的文化資源を活用したアイデアを実現する仕組みは整っていません。

2. 歴史的文化資源の保存・活用に関する方針

第5章で定めた将来像と前節で整理した課題を受けて、各項目における地域計画での方針を、下記のとおり設定します。

(1) 調査に関する方針

(調査)歴史的文化資源の把握調査を行い、調査成果の一元的な管理と公開を進めます。

- ・ 建造物や美術工芸品、民俗文化財、記念物などの把握調査や詳細調査、追加調査などによって、歴史的文化資源の把握を進めるとともに、その成果をデジタル化等の手法も用いながら一元的な管理を進めます。また、これまで公開されていない調査成果や新たな知見を反映した市史について順次刊行・公開します。

(2) 継承に関する方針

(担い手の育成)歴史的文化資源への認識を高め、郷土学習や人材育成等を進めます。

- ・ 行政や研究者だけでなく、住民が身近にある歴史文化の担い手であることを認識してもらい、大阪府文化財愛護推進委員などと協力しながら、地域への興味や関心、愛着や誇りを育む郷土学習に取り組み、歴史的文化資源に対する意向の把握や人材育成等を進めます。

(保存管理・修理)歴史的文化資源の特性に応じた計画的な管理や修理等を進めます。

- ・ 歴史的文化資源を後世に継承していくために、文化財の指定等や劣化・喪失を防ぐ対応、指定等文化財の修理・修復、収蔵環境の整備、個別の歴史的文化資源の保存活用計画の作成などを進めていくとともに、将来的にも課題に対応できる環境を整えます。また、芸術文化振興基金や財団法人などによる助成事業の活用を検討します。

(防災・防犯)歴史的文化資源の防災・防犯のための体制や環境等を整えます。

- ・ 歴史的文化資源を災害等による被害から守るために、防災・防犯のための体制や環境等を整えます。その際、『国宝・重要文化財(建造物)等の防火対策ガイドライン』『国宝・重要文化財(美術工芸品)等を保管する博物館等の防火対策ガイドライン』をはじめ、関係諸機関からの防災・防犯に関する通知等を参考にします。発災時には国立文化財機構の文化財防災センターに支援を要請します。
- ・ 富田林市地域防災計画との整合を図りつつ、伝統的建造物群保存地区防災計画の作成に取り組みます。

(3) 活用に関する方針

(公開)歴史的文化資源の価値や魅力に触れてもらう機会を増やします。

- ・ 将来的な展示・保存施設の整備やデジタル化等を検討しつつ、市民等に歴史的文化資源の価値や魅力に触れてもらう機会を増やします。

(多様な資源での活用)歴史的文化資源の地域資源としての活用を進めます。

- ・歴史に興味のない人も含めて多くの人に歴史的文化資源の持つ価値や魅力を触れてもらう機会を増やすために、講演会や見学会、集客施設での展示(図 6-5)等を開催するほか、分野の垣根を越えて、観光分野など他部局と連携しながら、富田林ならではの資源(地域資源)としての活用を進めます。また、寺内町での歴史的建造物の公開・活用など古民家の活用を推進します。



図 6-5 寺内町写真パネル展

(整備)歴史的文化資源を保存し活用するための環境を整えます。

- ・史跡をはじめとする歴史的文化資源を保存だけでなく、さまざまな分野において活用するための環境を整えます。史跡新堂廃寺跡については、史跡整備に向けた計画策定等を進めます。

(4)発信に関する方針

(情報発信)歴史的文化資源に関する情報を発信し、まちの活性化につなげます。

- ・歴史的文化資源に関するさまざまな情報を、案内板や紙媒体だけでなく多様なツールを活用して発信し、まちの活性化につなげます。また、多くの人に伝えていくために、できるだけ平易な文章を用い、歴史ストーリーの発信や多言語化などを進めます。伝統的な農産物や工芸品についても歴史的文化資源としてブランディング等を進めます。

(5)仕組みに関する方針

(連携体制)歴史的文化資源に関わる様々な組織と連携します。

- ・歴史的文化資源の保存・活用に関係する様々な組織が常に連携し、歴史的文化資源を手掛かりにした地域活力の向上につなげます。

(支援)歴史的文化資源に関わる財源確保や人的支援に努めます。

- ・既存財源の効果的・効率的な活用とともに、民間活力も含めた財源の確保に努めます。また、効果的な人的支援も行い、歴史的文化資源を保存・活用する主体者が円滑に取り組みを進められるような環境を整えます。

(活用促進)歴史的文化資源を活用する機会の創出を支援します。

- ・市民が歴史的文化資源を活用したいという気持ちを発揮できる機会を創出し、その実現へ向けて支援します。

第7章 歴史的文化資源の保存・活用に関する措置

第6章において設定した方針に基づいて、本計画期間内に、以下の措置を実施します。措置ごとに実施期間〔前期(2025（令和7）年度～2027（令和9）年度）、中期(2028（令和10）年度～2030（令和12）年度）、後期(2031（令和13）年度～2033（令和16）年度）〕及び取組主体(行政、専門家、歴史的文化資源の所有者、市民、企業団体)を整理し、優先度の高い措置は重点事業として位置付けます。

各措置の実施にあたっては、市費に限らず、府費や国の補助金(文化財補助金、デジタル田園都市国家構想交付金等)、民間資金等を活用して、取り組みます。

1. 調査に関する措置

方針「歴史的文化資源の把握調査を行い、調査成果の一元的な管理と公開を進めます。」に対して、下記の措置を実施します。

「期間」■ ■ ■：条件が整えば実施する期間

「取組主体」◎：中心となる取組主体

措置	措置内容	期間			取組主体
		前期 R7~9	中期 R10~12	後期 R13~16	
【1-1】年次的調査計画の策定	文化財調査を計画的に進めるために、年度ごとに調査計画を定める。	■	■	■	◎行政
重点事業 【1-2】分野別把握調査の実施	市内にある歴史的文化資源の把握調査を実施する。 建築物 や美術工芸品、無形の民俗文化財、記念物の把握を優先的に進める。	■	■	■	◎行政 専門家、市民
【1-3】祭り・風習等の記録調査	祭りや風習など無形の民俗文化財の記録化(映像、ヒアリング等)を進める。		■ ■ ■	■	◎行政 専門家、市民、 企業団体
【1-4】把握済み歴史的文化資源の詳細調査の実施	文化財指定等に向けて、把握済みの歴史的文化資源の価値を追究する詳細調査を実施する。	■	■	■	◎行政 専門家
【1-5】未刊行の調査の報告書作成	報告書を刊行していない文化財調査の報告書を作成し、刊行・公開する。	■	■		◎行政 専門家
【1-6】市史改訂版編さんの検討、補遺版の刊行・公開	市史刊行後の新たな知見を反映した市史改訂版の編さんについて検討する。また、市史補遺版を作成し、刊行・公開する。		■ ■ ■	■	◎行政 専門家
【1-7】市史編さん時に収集した史料等のデジタル化	市史編さん時に収集した古文書など史料のデジタル化を進める。	■	■	■	◎行政 専門家
【1-8】歴史的文化資源のデータベース構築	歴史的文化資源の名称や位置、時代などを整理したデータベースを構築する。	(随 時 実 施)	■	■	◎行政

2. 継承に関する措置

方針「歴史的文化資源への認識を高め、郷土学習や人材育成を進めます。」に対して、下記の措置を実施します。

「期間」■ ■ ■：条件が整えば実施する期間

「取組主体」◎：中心となる取組主体

措置	措置内容	期間			取組主体
		前期 R7~9	中期 R10~12	後期 R13~16	
【2-1】歴史的文化資源継承の必要性についての周知	所有者や地域等に向けて、歴史的文化資源を守り、伝えていくことの必要性について周知を進め、保存・活用意識の醸成を図る。	(随 時 実 施)			◎行政
【2-2】学校教育及び生涯学習における郷土教育の充実	郷土愛を育むために、小中学校での郷土教育や文化財課職員による出前授業等を実施する。				◎行政 市民
【2-3】地域の伝統行事や風習等継承に向けた方策の検討	人口減少・少子高齢化社会における地域の伝統行事や風習等の継承方法について検討する。また、かつての祭の姿の復興に向けた検討も行う。				◎行政、◎市民 専門家、企業団体
【2-4】伝統的行事の担い手育成への支援	伝統的行事の担い手を育成する取り組みに対して、助言や周知などの支援を行う。	(随 時 実 施)			◎行政 専門家、市民、 企業団体
【2-5】歴史的文化資源に関する意向調査の定期的な実施	歴史的文化資源に対する意向の変化を把握するために、意向調査を定期的実施する。				◎行政
【2-6】歴史的文化資源を次世代に継承するためのマニュアルの作成	歴史的文化資源を良好な状態で継承するために、所有者や地域が注意すること等を記したマニュアルを作成する。				◎行政 専門家

方針「歴史的文化資源の特性に応じた計画的な管理や修理等を進めます。」に対して、下記の措置を実施します。

「期間」■ ■ ■：条件が整えば実施する期間

「取組主体」◎：中心となる取組主体

措置	措置内容	期間			取組主体
		前期 R7~9	中期 R10~12	後期 R13~16	
【2-7】文化財の新たな指定、登録等の推進	歴史的価値が明らかになった歴史的文化資源について、新たな指定や登録等を検討する。				◎行政 専門家、市民
【2-8】指定等文化財の修理・修復の検討	劣化等の進む指定等文化財の修理・修復の実施を検討し、財源の確保に努める。緊急性の高いものについては専門家等に相談のうえ修理・修復事業を進める。				◎所有者、 行政、専門家

重点事業 【2-9】寺内町における大型町家等の空き家への対応	富田林寺内町において空き家となっている大型町家を含む伝統的建造物の活用に向けた対応を検討する。				◎行政、◎市民 専門家、企業団体
【2-10】文書資料の取り扱いの検討	行政文書を含む文書資料の保存管理など取り扱いについて検討する。				◎行政 専門家
【2-11】歴史や文化を感じ学ぶための収蔵・展示施設整備の検討	歴史的文化資源を適切な環境で保管し、歴史や文化を感じ学ぶことができる収蔵・展示施設の整備を検討する。		■ ■ ■		◎行政 市民、専門家、 企業団体
【2-12】古墳等の環境整備	古墳などの遺跡の継続的な維持管理のため、環境整備を進める。				◎行政 専門家
重点事業 【2-13】「史跡新堂 廃寺跡保存活用計画」の策定	史跡新堂廃寺跡附オガンジ池瓦窯跡お亀石古墳を計画的に保存・活用していくために、保存活用計画を策定する。				◎行政 所有者、専門 家、企業団体
【2-14】龍泉寺保存活用計画の策定	龍泉寺を計画的に保存・活用していくために、保存活用計画を策定する。				◎所有者 行政、専門家

方針「歴史的文化資源の防災・防犯のための体制や環境等を整えます。」に対して、下記の措置を実施します。

「期間」 ■ ■ ■ ：条件が整えば実施する期間

「取組主体」 ◎：中心となる取組主体

措置	措置内容	期間			取組主体
		前期 R7~9	中期 R10~12	後期 R13~16	
重点事業 【2-15】歴史的 文化資源における防 災・防犯設備の整備	指定等文化財を主として、防災・防犯設備の整備を推進する。				◎行政、◎所有 者 市民
【2-16】文化財ハ ザードマップの作 成	災害時に危険度の高い歴史的文化資源を把握しやすくするために、文化財ハザードマップを作成する。				◎行政 専門家、市民
【2-17】災害発生 時における初動対 応の事前検討	地震や火災等発生時における歴史的文化資源に対する初動対応を事前に検討する。	■ ■ ■			◎行政、◎所有 者 専門家、市民
重点事業 【2-18】防災・防犯 体制の構築の促進	定期的な見廻り、防災・防犯訓練を行う体制が構築されるように働きかける。	(随 時 実 施)			◎行政 所有者、市民
重点事業 【2-19】「富田林市 富田林伝統的建造 物群保存地区防災 計画」の策定	富田林寺内町のハード・ソフト両面での防災対策が進むように、防災計画を策定する。				◎行政、◎所有 者、◎市民 専門家、企業団 体

3. 活用に関する措置

方針「歴史的文化資源の価値や魅力に触れてもらう機会を増やします。」に対して、下記の措置を実施します。

「期間」 ■ ■ ■ : 条件が整えば実施する期間
「取組主体」 ◎ : 中心となる取組主体

措置	措置内容	期間			取組主体
		前期 R7~9	中期 R10~12	後期 R13~16	
【3-1】公共施設での歴史的文化資源の展示	ホールや図書館など公共施設での歴史的文化資源の展示を行う。				◎行政、◎企業団体
【3-2】伝統的な祭り・行事に触れる機会創出の検討	伝統的な祭り・行事に触れる機会創出について検討する。	■ ■ ■	■ ■ ■		◎市民 行政、専門家、企業団体
【3-3】AR・VR等デジタル技術による歴史的文化資源の公開	AR・VR等デジタル技術による歴史的文化資源の公開を進める。		■ ■ ■		◎行政 専門家
【3-4】収蔵・展示施設整備の検討(再掲:2-11)	歴史的文化資源を適切な環境で保管し、歴史や文化を感じ学ぶことができる収蔵・展示施設の整備を検討する。		■ ■ ■		◎行政 市民、専門家、企業団体

方針「歴史的文化資源の地域資源としての活用を進めます。」に対して、下記の措置を実施します。

「期間」 ■ ■ ■ : 条件が整えば実施する期間
「取組主体」 ◎ : 中心となる取組主体

措置	措置内容	期間			取組主体
		前期 R7~9	中期 R10~12	後期 R13~16	
【3-5】歴史的文化資源に関する講演会、見学会の開催	歴史的文化資源の価値や魅力に触れてもらうために、講演会や見学会を開催する。				◎行政、◎企業団体 専門家
重点事業 【3-6】寺内町の公開・活用の今後のあり方の検討	富田林寺内町における歴史的建造物の公開や生活空間型観光の今後のあり方について検討する。				◎行政、◎所有者 専門家、市民、企業団体
重点事業 【3-7】古民家活用の推進	富田林寺内町を主として、古民家の活用を推進する。				◎行政、◎所有者 専門家、市民、企業団体
【3-8】周遊ルートの設定	市内に点在する歴史的文化資源を巡ってもらうために、周遊ルートを設定する。				◎行政、◎企業団体
【3-9】アクセス環境改善に向けた検討	歴史的文化資源のアクセス環境改善に向けて、巡回バスの設定などを検討する。				◎行政、◎企業団体

【3-10】観光資源としての活用の推進	富田林寺内町など歴史的文化資源を市内の魅力ある観光資源としての活用を推進する。				◎行政、◎企業 団体 専門家、市民
【3-11】ウェルネストレイル事業の推進	民間事業者等と連携して、「健康×観光」をキーワードとした、市内の魅力資源を結び付けるトレイル事業を推進する。				◎行政、◎企業 団体
【3-12】観光ボランティアガイドとの協働	観光ボランティアガイドと協働し、歴史的文化資源を解説する。	(随 時 実 施)			◎行政、◎企業 団体 市民
【3-13】ロケ地としての活用	歴史的な町並みが残されている富田林寺内町などにおいて、各種メディアのロケ地として活用する。				◎行政、◎企業 団体 市民
【3-14】地域福祉での活用の推進	健康づくりや認知症対策など地域福祉分野での歴史的文化資源の活用を推進する。				◎行政、◎企業 団体 市民

方針「歴史的文化資源を保存し活用するための環境を整えます。」に対して、下記の措置を実施します。

「期間」■ ■ ■：条件が整えば実施する期間

「取組主体」◎：中心となる取組主体

措置	措置内容	期間			取組主体
		前期 R7~9	中期 R10~12	後期 R13~16	
重点事業 【3-15】史跡新堂 廃寺跡の整備	史跡新堂廃寺跡附オガンジ池瓦窯跡お亀石古墳を計画的に整備していくために、整備基本計画を策定し、計画に基づいて史跡整備を進める。				◎行政 専門家、企業 団体
【3-16】寺内町に おける修景事業の 推進	富田林寺内町における修景事業を引き続き推進する。				◎行政、◎所有 者 専門家、企業 団体

4. 発信に関する措置

方針「歴史的文化資源に関する情報を発信し、まちの活性化につなげます。」に対して、下記の措置を実施します。

「期間」■ ■ ■：条件が整えば実施する期間

「取組主体」◎：中心となる取組主体

措置	措置内容	期間			取組主体
		前期 R7~9	中期 R10~12	後期 R13~16	
【4-1】市広報誌やWeb サイト、SNS 等を活用した情報発信	市広報誌や Web サイト、SNS 等を活用して、歴史的文化資源の情報発信を行う。	(随 時 実 施)			◎行政、◎企業 団体 市民
【4-2】デジタルアーカイブ「おうち de ミュージアム」の更新	デジタルアーカイブ「おうち de ミュージアム」の内容拡充など継続的な更新を行う。	(随 時 実 施)			◎行政
【4-3】市内の歴史や歴史的文化資源を優しく解説する冊子等の作成	市内の歴史や歴史的文化資源について解説する冊子等を小学生でも理解できる内容で作成する。				◎行政
【4-4】歴史ストーリーや「地域のお宝」について、市広報誌等を通じて情報発信する。	関連文化財群の歴史ストーリーや「地域のお宝」について、市広報誌等を通じて情報発信する。	(随 時 実 施)			◎行政
【4-5】地域にある歴史的文化資源のリーフレットの作成	地域にある歴史的文化資源を地域住民に認知してもらうため、歴史的文化資源のリーフレットを作成する。				◎行政、◎企業 団体
【4-6】歴史的文化資源巡りのウォーキングマップの作成	市内に点在する歴史的文化資源を歩いて巡れるウォーキングマップを作成する。				◎行政、◎企業 団体
【4-7】説明板、案内板の改修・整備	劣化している説明板や案内板の改修や新規整備等を行う。				◎行政
【4-8】情報発信のユニバーサルデザイン化	説明板や案内板、印刷物など情報発信ツールの多言語化や色使いの配慮などユニバーサルデザイン化を進める。				◎行政
【4-9】地域ブランドづくりの推進	市内でつくられた農産物や工芸品を含む歴史的文化資源のブランディングを推進し、新規事業者の移入を促進する				◎行政 企業団体
【4-10】農業祭など他分野のイベントでの情報発信	多くの人に歴史的文化資源の魅力を知ってもらうために、さまざまな分野のイベントにおいて情報発信を行う。	(随 時 実 施)			◎行政、◎企業 団体
【4-11】民間メディアによる歴史的文化資源の紹介の促進	市内外に広く情報発信していくために、民間メディアへの情報提供や取材、ガイドブックの刊行などの働きかけを行う。	(随 時 実 施)			◎行政、◎企業 団体

5. 仕組みに関する措置

方針「歴史的文化資源に関わる様々な組織と連携します。」に対して、下記の措置を実施します。

「期間」■ ■ ■：条件が整えば実施する期間

「取組主体」◎：中心となる取組主体

措置	措置内容	期間			取組主体
		前期 R7~9	中期 R10~12	後期 R13~16	
重点事業 【5-1】保存・活用に関する相談体制の構築	所有者や民間団体等からの保存・活用に関する相談を受け付ける体制を構築する。専門的な知識が必要になるため、文化財課の体制強化を検討する。				◎行政
【5-2】庁内関連部局の連絡調整体制の充実	多様な歴史的文化資源の保存・活用を進めていくために、庁内関連部局との連絡調整体制を充実化する。				◎行政
【5-3】大学連携の強化	歴史的文化資源の保存・活用を進めていくため、市内や近隣に所在する大学との連携を強化する。				◎行政 企業団体
【5-4】大阪府や近隣市町村との連携強化	広域的な歴史的文化資源の保存・活用を進めるために大阪府や近隣市町村(南河内地域など)との連携を強化する。				◎行政
【5-5】さまざまな主体者が参加する場の設置	計画実施に関わる意見交換を行う場として、(仮称)文化財保存活用地域計画推進協議会を設置する。				◎行政 専門家、市民、 企業団体

方針「歴史的文化資源に関わる財源確保や人的支援に努めます。」に対して、下記の措置を実施します。

「期間」■ ■ ■：条件が整えば実施する期間

「取組主体」◎：中心となる取組主体

措置	措置内容	期間			取組主体
		前期 R7~9	中期 R10~12	後期 R13~16	
重点事業 【5-6】補助制度の整理及び周知	歴史的文化資源の保存・活用に関する国等の補助制度を整理し、所有者や活用団体等に周知する。				◎行政
重点事業 【5-7】ふるさと納税充当事業等の活用	保存・活用のための財源を確保するため、ふるさと納税充当事業の活用を進める。また、企業版ふるさと納税等の活用も検討する。				◎行政 市民、企業団体
【5-8】所有者や地域等による維持管理への助言や財政支援	所有者や地域等による歴史的文化資源の維持管理に対して、助言や財政支援などの支援を行う。				◎行政、◎企業 団体
【5-9】伝統的行事の担い手育成への支援(再掲：2-4)	伝統的行事の担い手を育成する取り組みに対して、助言や周知などの支援を行う。	(随 時 実 施)			◎行政、◎企業 団体 専門家、市民
【5-10】地域と人材とのマッチング支援	歴史的文化資源の保存・活用にあたって、地域と人材のマッチングを支援する。	(随 時 実 施)			◎行政 市民、企業団体

【5-11】地域活動への支援のあり方の検討	歴史や文化を取り入れた地域活動を活性化させるために、地域活動に対する支援のあり方を検討する。				◎行政
-----------------------	--	--	--	--	-----

方針「歴史的文化資源を活用する機会の創出を支援します。」に対して、下記の措置を実施します。

「期間」■ ■ ■：条件が整えば実施する期間

「取組主体」◎：中心となる取組主体

措置	措置内容	期間			取組主体
		前期 R7~9	中期 R10~12	後期 R13~16	
【5-12】市民の活用アイデア実現の仕組みの構築	歴史的文化資源の保存・活用に関して市民のアイデアを聞く機会を設けるなど、アイデア実現の仕組みを構築する。	■ ■ ■	■ ■ ■	■ ■ ■	◎行政、◎所有者 市民、企業団体
重点事業 【5-13】歴史的文化資源の活用を促進させる制度の検討	歴史的文化資源の価値や魅力を伝えて、多様な活用を進める市民や団体等を養成、認定する制度を検討する。		■ ■ ■	■ ■ ■	◎行政 市民、企業団体

第8章 関連文化財群

1. 関連文化財群の考え方

地域計画では、文化財の一体的な保存・活用を進めていくために関連文化財群を設定し、各関連文化財群の特性に応じた課題と方針に基づいた措置を推進します。

関連文化財群とは、地域にある多種多様な歴史的文化資源を特定のテーマのもと一定のまとまりとして捉えたものです。関連文化財群を設定することによって、未指定文化財を含む歴史的文化資源の価値づけや理解促進、魅力の発信を図ることができます。

関連文化財群の設定にあたっては、以下の条件をすべて満たすものとします。

【関連文化財群の設定条件】

- 条件1 通史的、網羅的ではなく、特定のテーマを設定する
- 条件2 歴史的文化資源として管理されている、または管理されるべきもので構成されている
- 条件3 地域活性化や観光などへの活用が見込める

本章では、これらの条件を満たす関連文化財群として第3章に整理した富田林市の歴史文化の特徴を踏まえて、本計画では3つの関連文化財群を設定します(図8-1)。

この3つの関連文化財群だけで、富田林市の歴史文化を語りつくすことはできませんが、そこに描かれた古代から近代にいたる地域と人、人と人とのつながりを学び知ることは、富田林というまちの理解に欠かせないものであり、地域の魅力の共有や地域づくりに寄与することが期待できます。

なお、各関連文化財群のテーマ、構成する歴史的文化資源、課題、方針、措置については、次節に記載しています。

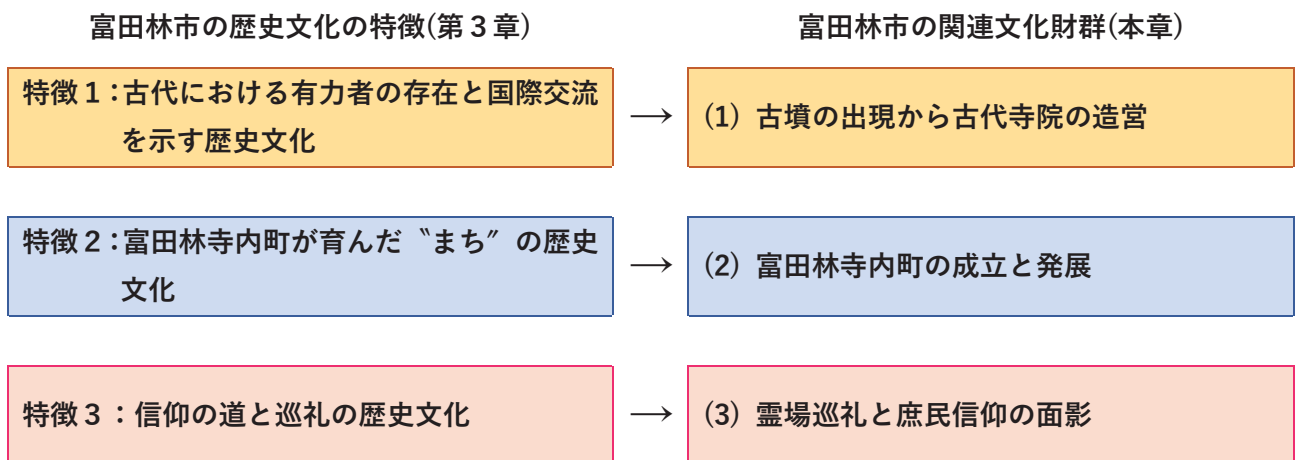


図8-1 富田林市の歴史文化の特徴(第3章)と関連文化財群の関係

2. 関連文化財群の設定と保存・活用に関する課題・方針・措置

(1)「古墳の出現から古代寺院の造営」の概要

富田林市域には多くの集落遺跡や古墳があります。特に古墳時代中期、北に古市古墳群、西に陶邑窯跡群が成立するころ、この地域の人々は朝鮮半島から渡来した人たちと共生するようになり、6世紀に仏教が伝来します。7世紀に南河内地域でいち早く造られた寺院の跡として知られる新堂廃寺は、発掘調査で判明した伽藍配置や出土した瓦の文様などから、百済の大きな影響を受けていることが判明しています。

市域には、集落遺跡の形成から、古墳の造営、朝鮮半島から伝わった仏教の受容と古代寺院の建立に至る、それぞれの時代の遺跡が残り、石川流域が古代の先進地域であったことを裏付けています。

これらの遺跡やこれまでに行われた発掘調査の成果などを通して、古代の人びとの姿を想像することができ、地域の身近な歴史の一端を知ることができます。

①集落の成立と古墳の出現

弥生土器、須恵器、土師器などの遺物の散布状況や、これまでの発掘調査、微高地上に位置する立地環境から、石川の中流域を中心とした平坦地に集落が点在していたと考えられます。市域には、喜志遺跡や中野遺跡といった大規模な弥生集落跡も存在し、これら集落の成立によって地域の有力者である豪族が現れる基盤がつくられ、やがて古墳が造営されるようになります。

古墳時代前期は、前方後円墳など大きな古墳が造営されます。本市には、古墳時代前期の古墳として、甘山古墳などがあり、石川谷流域にあたる市域中央の南北に点在しています。このことから、石川谷の開発が弥生時代以降、いくつかの農耕集落に分かれて定着して行なわれ、次第に小地域ごとに首長を擁立していったことがうかがわれます。

②古墳群の形成と朝鮮半島の影響

世界文化遺産の古市古墳群の大規模前方後円墳が造営された古墳時代中期には、石川左岸の段丘上に川西古墳や新家古墳といった円墳が築かれます。喜志遺跡や喜志南遺跡で見つかったすでに削平された古墳からは、この時期の器財や動物、人物を模した形象埴輪が出土しています。また、築造時期は明らかになっていませんが、甘山には方墳である甘山北古墳があります。石川右岸では、彼方丸山古墳(図8-2)などが築かれます。

古墳時代後期になると、小さな円墳が多くなり、古墳群が形成されるようになります。市域では西野々古墳群や田中古墳群などが嶽山の西方に分布しています。

石川流域(石川谷)では、古墳時代後期にあたる時期に、朝鮮半島の百済との交流の記録があります。『日本書紀』の敏達天皇一二年条には、百済国から「日羅」と称する人物が来日した説話が記載されていて、「石川の百済の村」、「石川の大伴の村」、「下百済の河田の村」といった地名が書かれています。これらは富田林市内の「錦織」、「大伴」、

「甲田」に相当すると推定され、百済から渡来した人々が地域に居住したと考えられます。古代寺院の成立には、その地域で力を持った豪族の存在とともに、日本に仏教を伝えたとされる百済国との交流も深



図8-2 彼方丸山古墳

く関係しているのです。

③古墳の終焉と古代寺院の造営

南河内で最古級の寺院の跡である新堂廃寺は、飛鳥時代前半(7世紀前半)に創建され、百済に多く見られる伽藍配置である四天王寺式伽藍配置で構成されていることが分かっています。新堂廃寺の北西にある丘陵地には、古墳時代終末期に造営されたお亀石古墳がありますが、石棺のまわりには新堂廃寺に使われたものと同じ特徴を持つ平瓦が積まれており、新堂廃寺の創建に関わった人物の墓とみられています。また、新堂廃寺やお亀石古墳で使われた瓦は、両者の中間に位置するオガンジ池瓦窯で焼かれました(図8-3)。



図 8-3 新堂廃寺出土瓦

新堂廃寺が創建されたころは、全国的に寺院数は少なく造られた地域も限られていましたが、7世紀中葉を過ぎると、寺院数は次第に増加していきます。富田林市域でも、飛鳥時代から平安時代にかけて古代寺院が建立されました。細井廃寺と錦織廃寺は、この地域の氏族集団の私的な氏寺であった可能性があります。また、両寺院に近い丘陵上にある古墳時代終末期の南坪池古墳や堂ノ山古墳と関連があるものと考えられます。

嶽山の東面にある龍泉寺は、蘇我馬子の創建と伝えられており、現在も法燈を掲げる市内最古の寺院です。寺域からは、奈良時代前期から鎌倉時代にかけての多種多様な古瓦が出土しているほか、境内にはかつての伽藍を彷彿させる塔礎石も残ります。

④関連文化財群を構成する歴史的文化資源

名称	類型	指定等
喜志遺跡	埋蔵文化財包蔵地	未指定
喜志遺跡出土遺物	考古資料	未指定
中野遺跡	埋蔵文化財包蔵地	未指定
中野遺跡出土遺物	考古資料	未指定
廿山古墳及び二本松古墳	埋蔵文化財包蔵地	府指定(史跡)
川西古墳	埋蔵文化財包蔵地	未指定
新家古墳	埋蔵文化財包蔵地	未指定
喜志南遺跡	埋蔵文化財包蔵地	未指定
喜志南遺跡出土遺物	考古資料	未指定
彼方丸山古墳	埋蔵文化財包蔵地	未指定
西大寺山古墳群	埋蔵文化財包蔵地	未指定
西大寺山古墳群(山中田1号墳ほか)出土遺物	考古資料	未指定
西野々古墳群	埋蔵文化財包蔵地	未指定
田中古墳群	埋蔵文化財包蔵地	未指定
嶽山古墳群	埋蔵文化財包蔵地	未指定
新堂廃寺跡 附 オガンジ池瓦窯跡 お亀石古墳	埋蔵文化財包蔵地	国指定(史跡)
新堂廃寺跡 附 オガンジ池瓦窯跡・お亀石古墳出土遺物	考古資料	未指定
廿山北古墳	埋蔵文化財包蔵地	未指定
廿山南古墳出土遺物	考古資料	市指定(有形)

細井廃寺	埋蔵文化財包蔵地	未指定
錦織廃寺	埋蔵文化財包蔵地	未指定
南坪池古墳	埋蔵文化財包蔵地	未指定
堂ノ山古墳	埋蔵文化財包蔵地	未指定
龍泉寺	埋蔵文化財包蔵地	未指定
龍泉寺出土遺物	考古資料	未指定

⑤課題

富田林市には古墳や古代寺院跡の歴史がありますが、その価値や魅力を伝えるための環境や施設は整っていません。国の史跡に指定されている新堂廃寺跡では、新堂廃寺等整備委員会を設置して保存・活用に向けた検討を進めていますが、整備計画はまだ策定できていません。

また、お亀石古墳は石材の劣化が進んでいることから、将来的な保存・活用も見据えながら、早急な対策が必要な状況です。その他の遺跡や考古資料については、一部を除いて常設の展示はできていない状況です。

⑥方針

「古墳の出現から古代寺院の造営」の核となる新堂廃寺跡、お亀石古墳、オガンジ池瓦窯跡の計画的な保存・活用に向けて整備計画の作成に取り組みます。その他の現存する古墳や遺跡については、継続的な維持管理を行い、環境整備に努めます。また、考古資料を含む関連文化財群としての総合的な保存・活用と理解促進を推進するため、周知に係る措置を実施します。また、資料館など適切な環境で出土遺物などを収蔵し展示する施設の整備を検討するほか、現状では地表から観察することが難しい史跡新堂廃寺跡やオガンジ池瓦窯跡については、VR(仮想現実)、AR(拡張現実)といった情報技術の応用も含めた公開手法の研究を進めます。

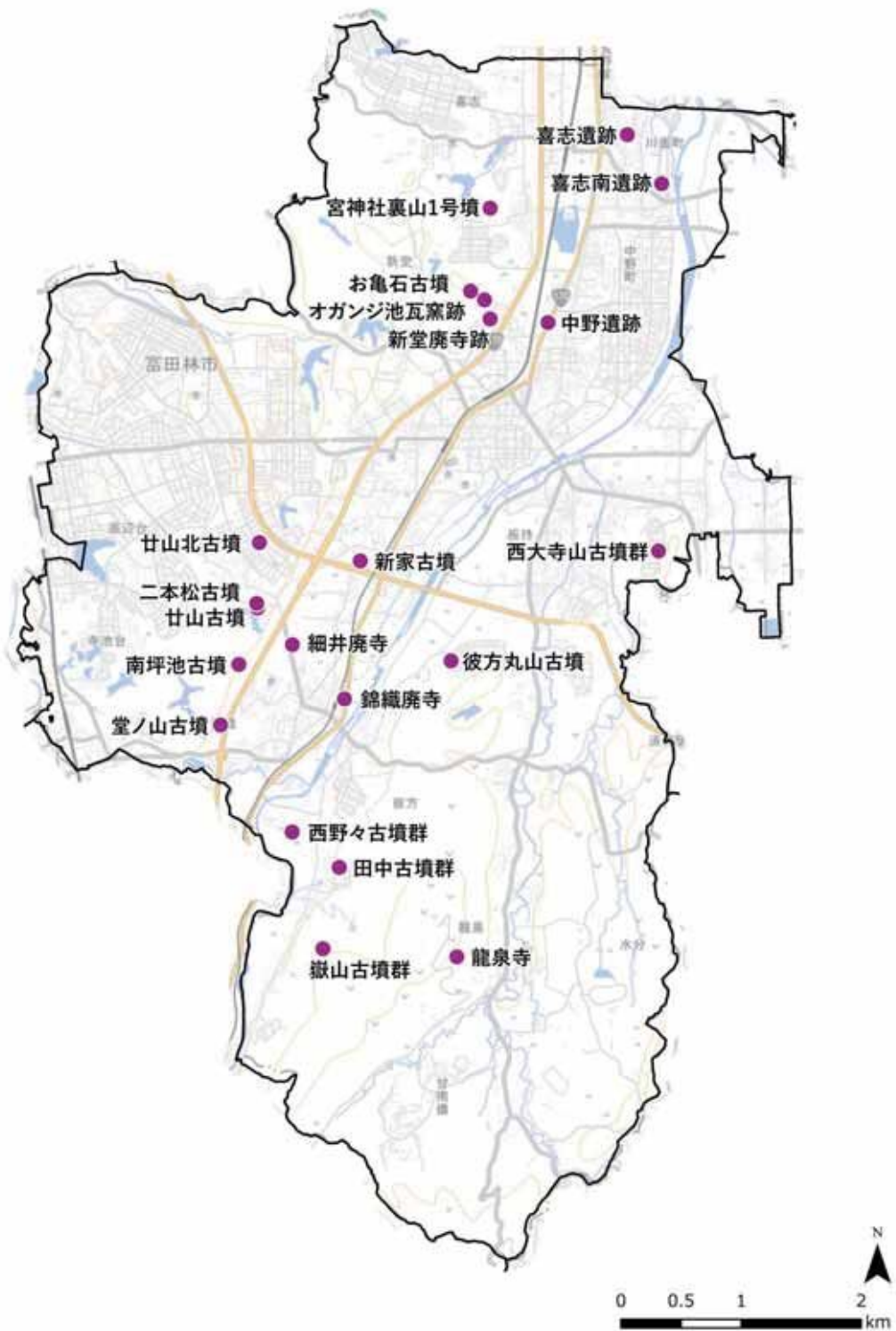


図 8-4 「古墳の出現から古代寺院の造営」を構成する歴史的文化資源の分布状況
(下図出典：国土地理院 標準地図)

⑦「古墳の出現から古代寺院の造営」に関する関連文化財群の措置

「期間」■ ■ ■：条件が整えば実施する期間

「取組主体」◎：中心となる取組主体

措置	措置内容	期間			取組主体
		前期 R7~9	中期 R10~12	後期 R13~16	
【2-10-古】収蔵・展示施設整備の検討	関連文化財群「古墳の出現から古代寺院の造営」を構成する歴史的文化資源である出土遺物などを適切な環境で保管し、歴史や文化を感じ学ぶことができる収蔵・展示施設の整備を検討する。		■ ■ ■	■	◎行政 専門家
【2-12-古】古墳等の環境整備	彼方丸山古墳や甘山北古墳等の継続的な維持管理のため、環境整備を進める。		■	■	◎行政 専門家
重点事業 【2-13-古】「史跡新堂廃寺跡保存活用計画」の策定	史跡新堂廃寺跡附オガンジ池瓦窯跡お亀石古墳を計画的に保存・活用していくために、保存活用計画を策定する。	■			◎行政 所有者、専門家、企業団体
【3-3-古】AR・VR等デジタル技術による歴史的文化資源の公開	史跡新堂廃寺跡附オガンジ池瓦窯跡お亀石古墳を対象として、AR・VR等デジタル技術による公開を検討する。			■ ■ ■	◎行政 専門家
重点事業 【3-15-古】史跡新堂廃寺跡の整備	史跡新堂廃寺跡附オガンジ池瓦窯跡お亀石古墳を計画的に整備していくために、整備基本計画を策定し、計画に基づいて史跡整備を進める。		■	■	◎行政 専門家、企業団体
【4-4-古】歴史ストーリーや「地域のお宝」の発信	関連文化財群「古墳の出現から古代寺院の造営」の歴史ストーリーや構成する歴史的文化資源について、市広報誌等を通じて情報発信する。	(随 時 実 施)	■	■	◎行政
【4-6-古】歴史的文化資源巡りのウォーキングマップの作成	関連文化財群「古墳の出現から古代寺院の造営」を歩いて巡れるウォーキングマップを作成する。	■	■	■	◎行政、◎企業 団体
【4-7-古】説明板、案内板の改修・整備	関連文化財群「古墳の出現から古代寺院の造営」を解説・案内するにあたって、劣化している説明板や案内板の改修や新規整備等を行う。		■	■	◎行政

※措置番号は、連動する第7章掲載の措置に関連文化財群を示す文字を付加したものである。

(2)「富田林寺内町の成立と発展」の概要

富田林寺内町は、16 世紀の中頃、證秀上人と周辺の村の有力者らが協力してつくり上げた町です。当時は戦乱の世、人々は一向宗という宗教のもとで平和を願い、時の権力者とも交渉を重ねながら、宗教自治都市として運営にあたりました。近世には近隣の農地から産み出される豊かな資源と、石川の水運や街道の陸運を用いた交通の要衝という立地によって、大阪南部でも指折りの商業都市として大きく発展します。その活力は、現在の富田林市にも継承されています。

寺内町には当時の町割りや近世以降の歴史的な建物、民具や古文書など多くの歴史的文化資源が今も残されています。また、それらを活用した賑わいづくりの新しい取り組みも見られます。

富田林寺内町の歴史を知り、理解することは、将来のまちづくりの礎になり、次世代にも誇りとなることが期待できます。

①富田林寺内町の成立

永禄年間の初め（1560 年頃）、京都興正寺第 16 世證秀上人が 100 貫文の礼銭を出して荒芝地を買収し、興正寺別院を建立しました。周辺の新堂、中野、山中田、毛人谷の 4 つの村の有力者からなる八人衆の協力を得て境内地を寺内町として計画的に開発しました。そして、新しく開発された寺内町を「富田林(村)」と名付け、八人衆が年寄役となって町政の運営にあたる自治都市となりました。

富田林寺内町は、興正寺別院を中心として、東西 42 間、南北 20 間の街区を基本とする町割りで構成されます。南北の通りを筋、東西の通りを町といい、宝暦 3 (1753) 年の富田林村絵図(図 8-5)では六筋七町の配置、安永 7 (1778) 年の富田林村絵図では南端に新たに一町が加わり、六筋八町の配置となっています。寺内町の周囲には竹が植えられた土居や出入りのための門を設けるなど、外部からの攻撃に備えていました。その一方で、同じ一向宗の寺院である本願寺とは軍事的に距離を置き、石山合戦で敵対した織田氏から安堵の保証を得るなど、したたかに生き延びていました。

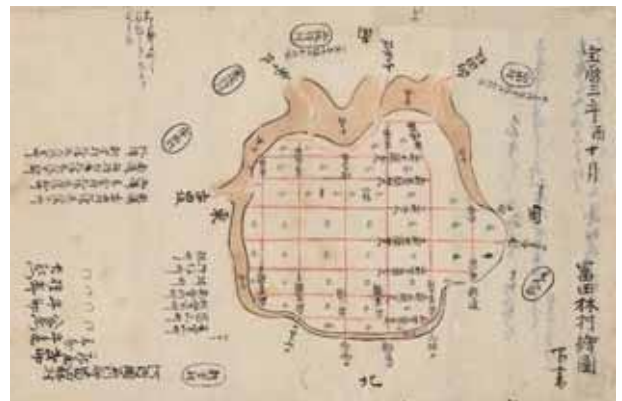


図 8-5 宝暦三年富田林村絵図

②大伴と喜志の動き

同じころ、「富田林」の周辺においても町場が形成されようとしていました。

大伴には、中世末期、一向宗(浄土真宗)の大伴道場がありました。この大伴道場に元亀 3 (1572) 年 10 月に宛てられた定書には、「諸式に於いては、富田林・大ケ塚並」と記されており、大伴道場も公事免除以下の特権をもつ寺内町の建設をめざしていたことが考えられます。この道場がどこに位置していたのかは明らかではありませんが、南大伴にある旧円照寺(現在は廃寺)の前身であった可能性が考えられています。

喜志(宮)においても、美具久留御魂神社(下水分社)を中心とした寺内町を造ろうとした動きがありました。当時の美具久留御魂神社は仏教色が強く、喜志寺あるいは下水分寺とも呼ばれていました。神社に所蔵されている元亀 3 年 8 月の 3 通の禁制には、「下水分神境」内の住人に特権を認めた諸公事免許と徳政

停止が記されています。このことから、喜志の人々も大伴道場の人々と同様に「富田林」のような町作りを目ざしていたことが分かります。

しかし、この二つの地域に富田林のような寺内町が形成されることはありませんでした。

③江戸時代の富田林寺内町

興正寺別院の寺内町として開発された「富田林」は、近世になると幕府の直轄地となり、在郷町として大きく発展します。近世後期の富田林村の代表的な商工業としては、木綿商と酒造業があります。

木綿は、近世の河内国において代表的な商品作物の1つでした。農家が栽培した綿を手紡・手織によって加工した木綿布は、河内木綿と総称され、広くその名が知られていました。「富田林」における木綿荷物の輸送は、馬方によって堺を経て大坂まで陸送された後、舟運で伏見に送られました。販売品種は、厚地の白木綿が圧倒的に多く、染色糸で縞紋様を織り込んだ縞木綿も見られました。

「富田林」における酒造業は、元禄期(17世紀の終わり)に豊富な米と恵まれた水によって発達しました。享和元(1801)年刊行の『河内名所図会』に「水勝れて善れば、酒造る業の家数の軒をならぶ」と記されるほど、「富田林」では酒造が盛んでした。宝暦年間以降に飛躍的に酒造規模を拡大させた酒造家として、仲村家があげられます。仲村家の仲村徳兵衛は、河内一国の江戸積酒造大行司になり、富田林の酒は江戸にも出荷されました。江戸への輸送経路は、喜志村まで陸送され、舟運で石川を下って多くは伝法(現在の大阪市此花区)、一部は安治川(現在の大阪市西区)や西宮の船問屋に送られ、そこで江戸積み廻船に積み込まれました。

「富田林」は、能の上演や寺子屋の設立といった文芸と教育の町としての側面もありました。江戸時代には8校ほどの寺子屋があったとみられ、そこに学ぶ児童は近隣の村から通う子供も含めると300人を超えます。これだけの人数が学ぶことのできる環境が寺内町に存在していたことになります。

④近世以降の富田林寺内町

近世に在郷町として発展した「富田林」ですが、近代においても市街地として発展していきます。明治12(1879)年の『共武政表』によると、富田林村は752戸、人口3,198人で、河内では八尾に次ぐ規模であり、役所や警察といった行政機関の置かれる南河内の中心地でした。新しい時代の文化もいち早く取り入れ、西洋風の建築も建てられるようになります。富田林寺内町の旧家から見つかった当時の写真乾板にはビリヤードや卓球などを楽しむ人々の姿が残されています(図8-6)。

また、造り酒屋を営んでいた杉山家で生まれ育った石上露子(本名杉山タカ)は、明治33(1900)年に創刊された『明星』の歌人として知られます。

鉄道の開通など交通網が発達するにつれて、地域の中心地としての活気は薄れていきましたが、市街地は周辺に拡大していきます。

高度経済成長の始まる昭和35(1960)年頃の富田林の市街地は、寺内町や富田林駅の南側に広がっていましたが、昭和40年代には寺内町の近くには全国展開する大規模商業施設も進出します。また、市域西部でも金剛団地が市街地を形成し始め、現在みられる大都市近郊の衛星都市へと変化していきました。



図8-6 ビリヤードに興ずる人たち

⑤関連文化財群を構成する歴史的文化資源

名称	類型	指定等
富田林市富田林伝統的建造物群保存地区(富田林寺内町)	伝統的建造物群	国選定(重伝建)
富田林寺内町絵図 7 鋪一括	歴史資料	市指定(有形)
富田林興正寺別院本堂・対面所・鐘楼・鼓楼・山門・御成門 附 築地堀 3 棟	建造物	国指定(重文)
旧円照寺跡	埋蔵文化財包蔵地	未指定
旧円照寺文書	歴史資料	未指定
美具久留御魂神社	記念物	未指定
美具久留御魂神社文書	歴史資料	未指定
旧杉山家住宅	建造物	国指定(重文)
仲村家住宅 附 普請入用帳、古図	建造物	府指定(有形)
仲村家文書 附 書籍、板木、印鑑、氏子札、酒造関係等証札類	書跡・典籍、古文書	市指定(有形)
中内眼科医院	建造物	国登録(有形)
旧田中家住宅	建造物	国登録(有形)
葛原家住宅(南葛原別邸) 主屋・倉庫	建造物	国登録(有形)
杉田家住宅 主屋・蔵	建造物	国登録(有形)
KH 家写真ガラス乾板	歴史資料	未指定
旧杉山家写真ガラス乾板	歴史資料	未指定
石上露子関連資料(自筆書簡、着物など)	その他	未指定

⑥課題

富田林寺内町は、大阪府唯一の重要伝統的建造物群保存地区であり、多くの人が訪れる観光地としての側面を有していますが、住民が生活する場でもあります。個別の歴史的文化資源の価値づけが十分に進んでいないことや空き家問題など町並み継承にあたっての課題もあって、寺内町に残されている歴史的建造物など個々の文化財は十分に活用しきれていません。

富田林寺内町は行政のみならず市民や民間団体等によっても積極的に情報発信されていますが、一体的な普及・啓発は進んでいません。

⑦方針

「富田林寺内町の成立と発展」をテーマとして、まちをより魅力あるものにしていくために、価値ある歴史的文化資源を継承していくとともに、様々な主体と連携し、関連文化財群として点・線・面での実効性のある総合的な施策展開を進めます。特に、建物の老朽化や空き家問題、防災対策、情報発信など町並みを継承するための課題解決に向けて、アドバイス人材の確保や民間活力導入の検討などを促進します。旧杉山家住宅や旧田中家住宅など市の施設である伝統的建造物は、見学だけでなく、所蔵されている民具などを用いた回想法への応用など、多様な分野での活用方策を検討します。

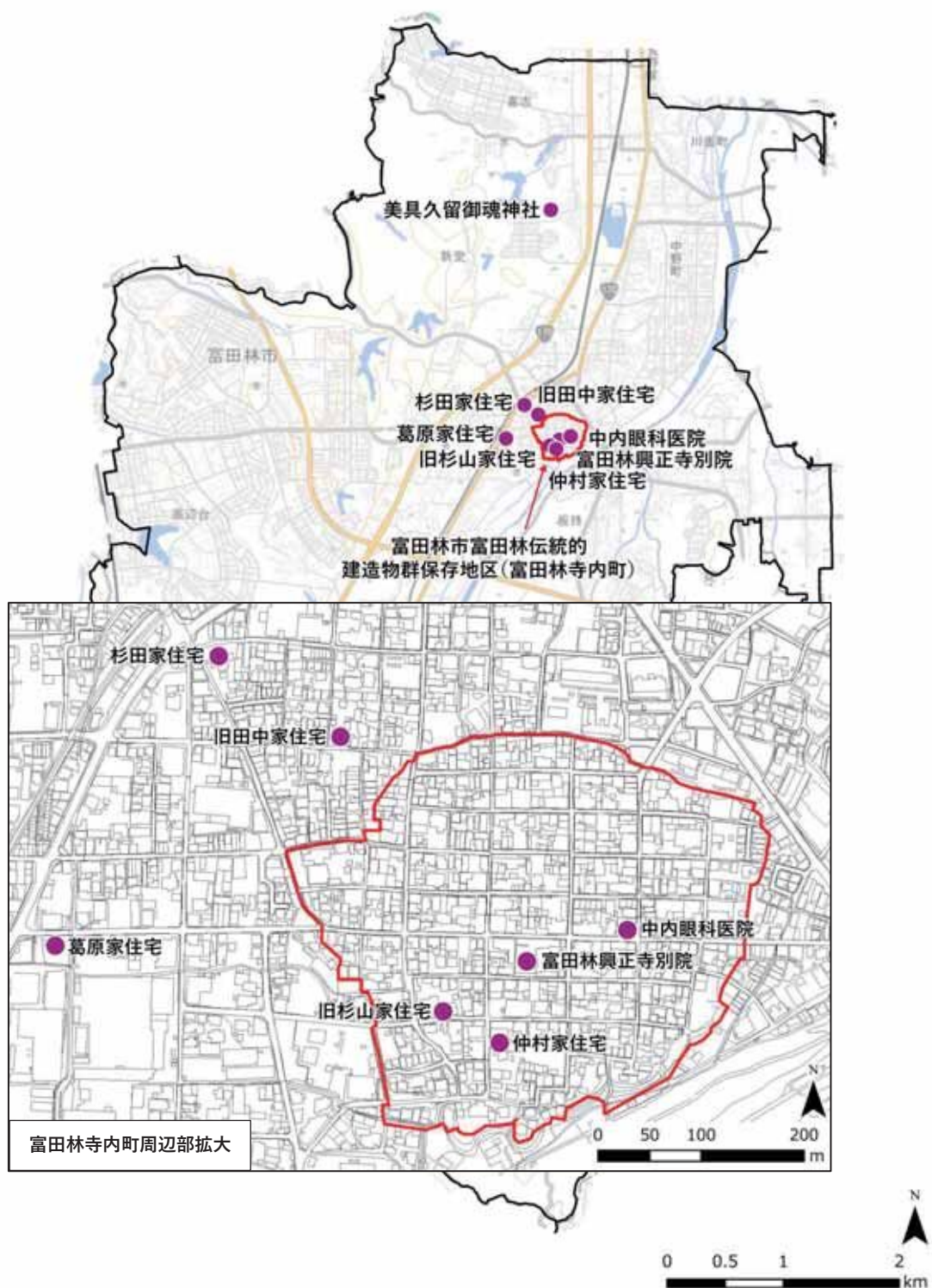


図 8-7 「富田林寺内町の成立と発展」を構成する歴史的文化資源の分布状況
(下図出典：国土地理院 標準地図)

⑤「富田林寺内町の成立と発展」に関する関連文化財群の措置

「期間」■ ■ ■：条件が整えば実施する期間

「取組主体」◎：中心となる取組主体

措置	措置内容	期間			取組主体
		前期 R7~9	中期 R10~12	後期 R13~16	
【2-7-寺】文化財の新たな指定、登録等の推進	歴史的価値が明らかになった歴史的文化資源について、新たな指定や登録等を検討する。				◎行政 専門家、市民
重点事業 【2-9-寺】寺内町における大型町家等の空き家への対応	富田林寺内町において空き家となっている大型町家を含む伝統的建造物の活用に向けた対応を検討する。				◎行政、◎市民 専門家、企業団体
【2-17-寺】災害発生時における初動対応の事前検討	特に富田林寺内町において、地震や火災等発生時における歴史的文化資源に対する初動対応を事前に検討する。				◎行政 専門家、市民
重点事業 【2-18-寺】防災・防犯体制の構築の促進	特に富田林寺内町において、定期的な見廻り、防災・防犯訓練を行う体制が構築されるように働きかける。	(随 時 実 施)			◎行政 所有者、市民
重点事業 【2-19-寺】「富田林市富田林伝統的建造物群保存地区防災計画」の策定	富田林寺内町のハード・ソフト両面での防災対策が進むように、防災計画を策定する。				◎行政、◎所有者、◎市民 専門家、企業団体
重点事業 【3-6-寺】寺内町の公開・活用の今後のあり方の検討	富田林寺内町における歴史的建造物の公開や生活空間型観光の今後のあり方について検討する。				◎行政、◎所有者 専門家、市民、企業団体
重点事業 【3-7-寺】古民家活用の推進	富田林寺内町を主として、古民家の活用(飲食店、宿泊施設など)を推進する。				◎行政、◎所有者 専門家、市民、企業団体
【3-10-寺】観光資源としての活用の推進	富田林寺内町など歴史的文化資源を市内の魅力ある観光資源としての活用を推進する。				◎行政、◎企業 団体 専門家、市民
【3-12-寺】観光ボランティアガイドと協働	観光ボランティアガイドと協働し、関連文化財群「富田林寺内町の成立と発展」を構成する歴史的文化資源などを解説する。	(随 時 実 施)			◎行政、◎企業 団体 市民
【3-13-寺】ロケ地としての活用	歴史的な町並みが残されている富田林寺内町などにおいて、各種メディアのロケ地として活用する。				◎行政、◎企業 団体 市民
【3-14-寺】地域福祉での活用の推進	旧杉山家住宅や旧田中家住宅などにおいて、所蔵民具等を活用した認知症対策など地域福祉分野での活用を推進する。				◎行政、◎企業 団体 市民

【3-16-寺】寺内町における修景事業の推進	富田林寺内町における修景事業を引き続き推進する。				◎行政、◎所有者 専門家、企業団体
【4-4-寺】歴史ストーリーや「地域のお宝」の発信	関連文化財群「富田林寺内町の成立と発展」の歴史ストーリーや構成する歴史的文化資源について、市広報誌等を通じて情報発信する。	(随 時 実 施)			◎行政
【4-6-寺】歴史的文化資源巡りのウォーキングマップの作成	関連文化財群「富田林寺内町の成立と発展」を歩いて巡れるウォーキングマップを作成する。				◎行政、◎企業 団体
【4-7-寺】説明板、案内板の改修・整備	関連文化財群「富田林寺内町の成立と発展」を解説・案内するにあたって、劣化している説明板や案内板の改修や新規整備等を行う。				◎行政
【5-10-寺】地域と人材とのマッチング支援	富田林寺内町の保存・活用にあたって、地域と人材のマッチングを支援する。	(随 時 実 施)			◎行政 市民、企業団体

※措置番号は、連動する第7章掲載の措置に関連文化財群を示す文字を付加したものである。

(3)「霊場巡礼と庶民信仰の面影」の概要

富田林市域を通過する東高野街道や巡礼街道などの街道は、人々の往来だけでなく寺社参拝に向かう参拝道として機能していました。戦乱の世が終わり平和を取り戻した近世には、民衆にもこれらの街道を使った寺社参拝や霊場巡礼が徐々に一般化します。また、この頃には村々の有力者の支援を受けながら、半ば職業的に札所巡礼を行う行者組織(組)も出現します。

現代でも四国や西国霊場など巡礼の旅は盛況ですが、当時の交通手段を考えると、その困難さは想像を超えるものだったでしょう。

市内には、民衆の信仰を形として今に残す満願供養塔や大神宮灯籠(おかげ灯籠)といった石造物、巡礼行者が背負った用具のほか、街道には行き先を示す道標も残されています。これらを通じて、往時の庶民信仰や人々の楽しみに想いを馳せることができます。

①参拝道としての街道

近世において市域には、東高野街道や巡礼街道などの街道が四方に延びていました。これらの街道は、地域の人々の生活の道として利用されただけでなく、社寺への参拝の道として全国各地からの往来が盛んな道でした。

東高野街道は、京の都から高野山への参詣の陸路として発達した街道で、石清水八幡宮(八幡市)から生駒山西麓を南下し、河内長野市域で西高野街道と合流する街道です。富田林市域においては、喜志から富田林寺内町を經由して錦織へと南北に通っています。

巡礼街道は、西国三十三所観音霊場を巡る街道で、第四番札所の施福寺(和泉市)から第五番札所の葛井寺(藤井寺市)を結ぶ間に富田林市域を通ります。富田林市域においては、錦織から富田林寺内町を經由して喜志(平)へと南北に通っており、錦織から富田林寺内町の区間は東高野街道と同じ道筋になっています(図8-8)。



図8-8 巡礼街道(宮町)

錦織には東高野街道錦織一里塚が残されているほか、市域の各地に地藏を祀った祠や道標、石灯籠などの石造物(図8-9)が今も多くみられます。

②西国三十三所観音巡礼と行者組織

西国三十三所観音巡礼で人々が行き交った富田林ですが、市内には組と呼ばれる行者組織がありました。組とは、決まった宿と呼ばれる信者の家に立ち寄り、そこで背中に背負った特殊な笈(オセタ)を開帳し供養を行いながら、西国三十三所観音巡礼を計33回行うことで満願になる行者を抱えた組織のことです。市内には、旧金胎寺を拠点とした嬉組と、浄谷寺を拠点とした富田林組の2つの組があり、昭和20年代まで活動が続いていました。それぞれの地域には、行者が使用したオセタが今も残されています。



図8-9 北口地藏(道標を兼ねる)

③信仰と石造物

富田林市内には、西国巡礼三十三度行者の満願成就の際に村の有力者らによって建てられた供養塔が

数多く残されており、若松町や富田林町、甲田、須賀などで見ることができます。伊勢神宮、金刀比羅宮などへの参拝にちなんだ「太神宮」や「金毘羅大権現」といった文字が刻まれた石燈籠や、街道沿いに祀られた道標を兼ねたお地蔵さま、近世の修験道の道場がある大峰山に三十三度の登拝を行った紀年碑など、街角の石造物を通して近世以降に盛んになった庶民信仰の面影を今も見ることができます。

④関連文化財群を構成する歴史的文化資源

名称	類型	指定等
東高野街道	遺跡	未指定
巡礼街道	遺跡	未指定
東高野街道錦織一里塚	遺跡	府指定(史跡)
西国巡礼三十三度行者関係資料(嬉組 4 基 7 点)	有形の民俗文化財	府指定(有形民俗)
西国巡礼三十三度行者関係資料(富田林組 5 基 11 点)	有形の民俗文化財	府指定(有形民俗)
西国三十三度満願供養塔(新堂、富田林、川西、錦織、彼方、ほか)	有形の民俗文化財	未指定
大峯山供養塔(富田林、錦織、東条、ほか)	有形の民俗文化財	未指定
太神宮常夜燈(喜志、川西、彼方、東条、ほか)	有形の民俗文化財	未指定
金毘羅大権現常夜燈(富田林、川西、錦織、ほか)	有形の民俗文化財	未指定
道標を兼ねた地蔵尊(富田林、川西、彼方、ほか)	有形の民俗文化財	未指定

⑤課題

街道や数多く残されている祠や石造物といった歴史的文化資源は、日常風景に溶け込んでいることもあって、その存在を地域住民は日ごろ意識しておらず、いつの間にか姿を消すものもあり、将来的な維持・管理に課題を残しています。市内にはオセタや西国三十三度満願供養塔といった西国三十三所観音巡礼に関する歴史的文化資源が多く継承されていることが特徴ですが、それらの詳細調査や価値づけは十分にできておらず、活用も不十分な状況です。

⑥方針

「霊場巡礼と庶民信仰の面影」の価値に関する調査研究を進め、地域住民によって継承されるよう、構成文化財の魅力の周知を進めます。また、所有者や日常管理を行う地域住民と連携し、関連文化財群として総合的な保存・活用と理解促進を推進します。石造物などは身近な地域にあり興味を持つ人や愛好者のサークルが多い歴史的文化資源であることから、観光ボランティアガイドなどと連携しながら、見学ルートの設定や見学会の開催などの取り組み、健康づくり分野への事業展開などへの活用も検討します。

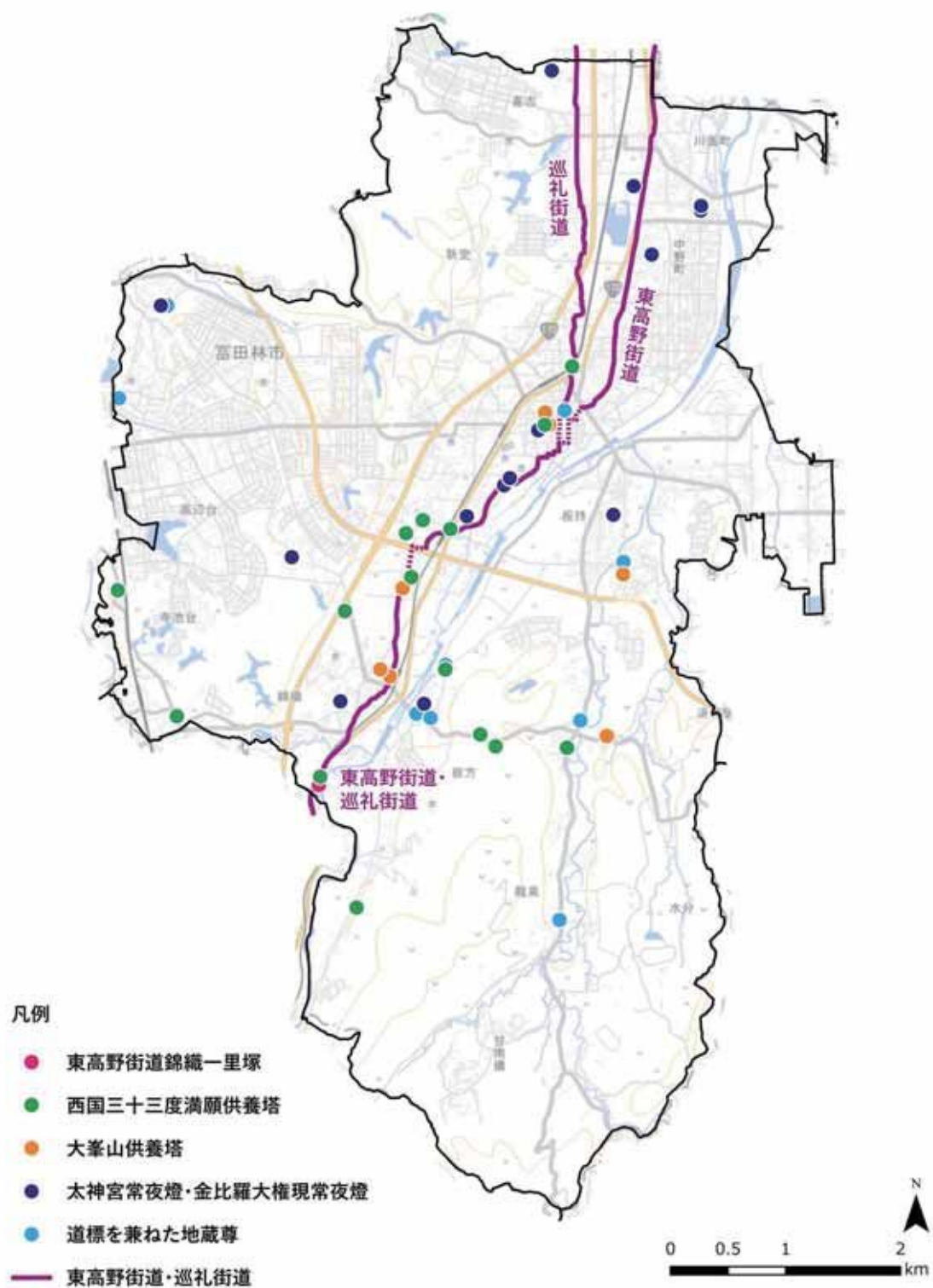


図 8-10 「霊場巡礼と庶民信仰の面影」を構成する歴史的文化資源の分布状況
(下図出典：国土地理院 標準地図)

⑤「霊場巡礼と庶民信仰の面影」に関する関連文化財群の措置

「期間」 ■ ■ ■ : 条件が整えば実施する期間
「取組主体」 ◎: 中心となる取組主体

措置	措置内容	期間			取組主体
		前期 R7~9	中期 R10~12	後期 R13~16	
重点事業 【1-2-巡】分野別把握調査の実施	市内にある歴史的文化資源の把握調査を実施する。関連文化財群「霊場巡礼と庶民信仰の面影」においては、特に霊場巡礼と庶民信仰と関わりのある石造物の把握を進める。				◎行政 専門家、市民
【1-3-巡】祭り・風習等の記録調査	祭りや風習など無形の文化財の記録化(映像、ヒアリング等)を進める。関連文化財群「霊場巡礼と庶民信仰の面影」においては、行者組織の嬉組と富田林組に関するヒアリング等を進める。		■ ■ ■		◎行政 専門家、市民、 企業団体
【1-4-巡】把握済み歴史的文化資源の詳細調査の実施	文化財指定等に向けて、把握済みの歴史的文化資源の価値を追究する詳細調査を実施する。関連文化財群「霊場巡礼と庶民信仰の面影」においては、西国三十三度満願供養塔といった西国三十三所観音巡礼に関する歴史的文化資源の詳細調査を進める。				◎行政 専門家
【2-7-巡】文化財の新たな指定、登録等の推進	歴史的価値が明らかになった歴史的文化資源について、新たな指定や登録等を検討する。関連文化財群「霊場巡礼と庶民信仰の面影」においては、西国三十三度満願供養塔といった西国三十三所観音巡礼に関する歴史的文化資源の指定等を検討する。				◎行政 専門家、市民
【3-8-巡】周遊ルートの設定	市内に点在する関連文化財群「霊場巡礼と庶民信仰の面影」の構成文化財を巡ってもらうために、周遊ルートを設定する。				◎行政、◎企業 団体
【3-12-巡】観光ボランティアガイドとの協働	観光ボランティアガイドと協働し、関連文化財群「霊場巡礼と庶民信仰の面影」を構成する歴史的文化資源などを解説する。	(随 時 実 施)			◎行政、◎企業 団体 市民
【3-14-巡】地域福祉での活用の推進	関連文化財群「霊場巡礼と庶民信仰の面影」の構成文化財を巡ることによる健康づくりなど地域福祉分野での活用を推進する。				◎行政、◎企業 団体 市民
【4-4-巡】歴史ストーリーや「地域のお宝」の発信	関連文化財群「霊場巡礼と庶民信仰の面影」の歴史ストーリーや構成する歴史的文化資源について、市広報誌等を通じて情報発信する。	(随 時 実 施)			◎行政
【4-6-巡】歴史的文化資源巡りのウォーキングマップの作成	関連文化財群「霊場巡礼と庶民信仰の面影」を歩いて巡れるウォーキングマップを作成する。				◎行政、◎企業 団体
【4-7-巡】説明板、案内板の改修・整備	関連文化財群「霊場巡礼と庶民信仰の面影」を解説・案内するにあたって、劣化している説明板や案内板の改修や新規整備等を行う。				◎行政

※措置番号は、連動する第7章掲載の措置に関連文化財群を示す文字を付加したものである。

第9章 歴史的文化資源の保存・活用の推進体制

歴史的文化資源の保存・活用の中心となる生涯学習部文化財課は、文化財振興係、伝統的建造物係の2係で構成され、管理職2名(内1名は建築技術職)のほか、建築技術職1名、埋蔵文化財担当職員2名、事務職員4名と文化財担当の会計年度任用職員3名が配置されています。

地域計画の推進にあたっては、文化財課が庁内関係課や関係団体等と連携しながら、地域社会総がかりで進めていくこととします(図9-1・表9-1)。

また、地域計画の推進に関して、措置の実施状況を検証し、助言や審議を行う協議会として、「(仮称)富田林市文化財保存活用地域計画推進協議会」を組織し、計画の進行管理と関係団体等の連携が促進されるようにします。

進行管理は、地域計画に掲げた前期、中期、後期の期間ごとに、実施された施策・事業の達成状況や課題等を把握して評価を実施します。また課題がある場合は、評価に基づき事業等の実施方法や事業主体との連携体制などの見直しに努めます。

災害が発生したときは、歴史的文化資源に対する被害の把握や、損壊や散逸等を防ぐための体制を整備することが重要です。そのため、文化財防災センターなど関係機関の支援を得ながら、応急的な措置、復旧・復興に至るまでの対応や体制整備について検討を進めます。

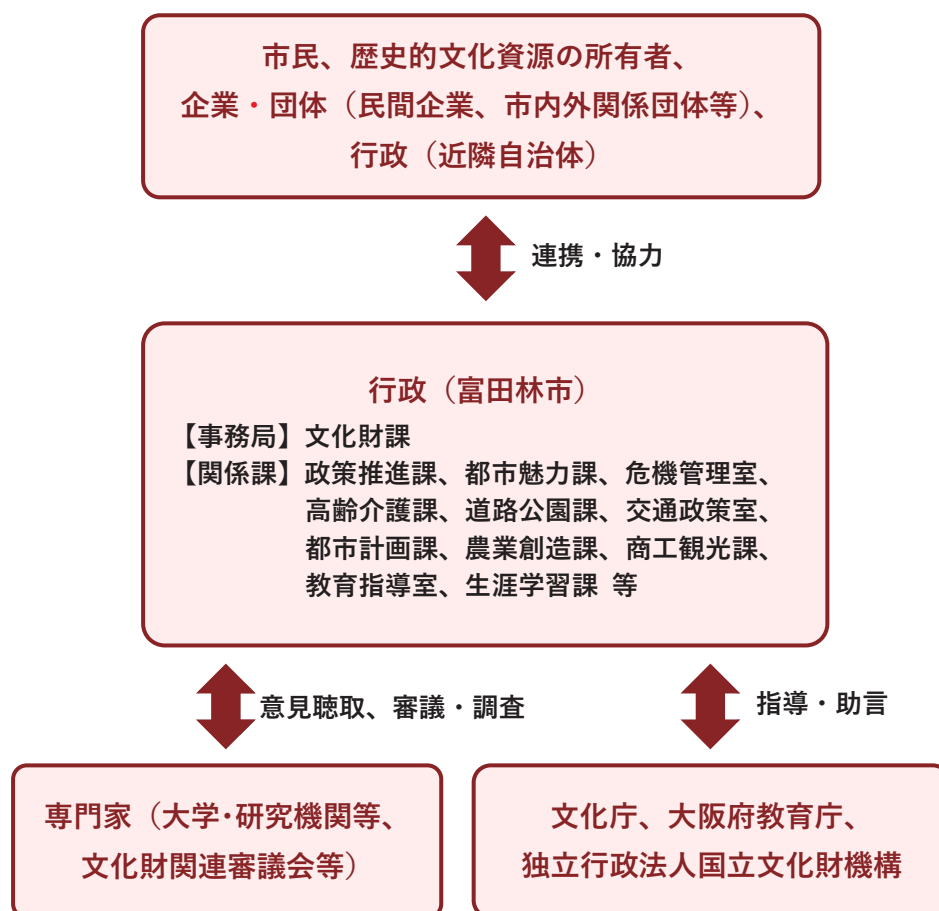


図9-1 推進体制の関係図

表 9-1 地域計画推進に関連する組織

文化財関連組織		本計画推進に関する主な業務内容等	備考
富田林市 (市内)	生涯学習部 文化財課	・文化財の保存・活用、市史編さんに関する こと ・寺内町などの町並み保全に関すること	
	市長公室 政策推進課	・総合ビジョン・総合基本計画、組織・定 数、地方創生に関すること	
	市長公室 都市魅力課	・広報、シティセールスに関すること	
	市長公室 危機管理室	・防災・防犯に関すること	
	健康推進部 高齢介護課	・介護予防事業に関すること	
	産業まちづくり部 道路公園課	・道路占用物に関すること ・公園管理、自然環境保全に関すること	
	産業まちづくり部 交通政策室	・総合的な交通政策に関すること	
	産業まちづくり部 都市計画課	・都市政策、都市計画に関すること	
	産業まちづくり部 農業創造課	・農林振興に関すること	
	産業まちづくり部 商工観光課	・観光事業の推進に関すること	
	教育総務部 教育指導室	・学校教育に関すること	
	生涯学習部 生涯学習課	・社会教育・生涯学習の事業、若者施策に 関すること	
文化財関連 審議会等	富田林市文化財保護 審議会	市内の文化財の保存、継承及び活用に関 して、市教育委員会の諮問に応じ調査審 議を行うとともに、意見を具申する。	学識経験者：6名 市民：1名
	新堂廃寺等整備委員 会	国指定史跡新堂廃寺附オガンジ池瓦窯 跡、お亀石古墳の一体的整備及び活用 に関して検討・協議を行う。	学識経験者：6名
	富田林市伝統的建造 物群保存審議会	市長及び委員会の諮問に応じ、保存地区 の保存等に関する重要事項について調査 審議を行うとともに、これらの事項につ いて市長及び委員会に建議する。	学識経験者：6名 地元：5名 行政：4名
	(仮称)富田林市文化財 保存活用地域計画協 議会	「富田林市文化財保存活用地域計画」の 推進に関して、措置の実施状況を検証し、 助言や審議を行う。	

文化財関連施設	重要文化財旧杉山家住宅	国の重要文化財で、企画展示などが行われ、有料で公開している施設	寺内町4施設一括で指定管理者制度による管理運営
	じないまち交流館	寺内町の歴史・文化についての情報提供や市民の交流の場、来訪者の休憩所を提供することなどを目的とした施設	寺内町4施設一括で指定管理者制度による管理運営
	寺内町センター	寺内町の町並み散策や歴史、文化学習に利用できる施設	寺内町4施設一括で指定管理者制度による管理運営
	じないまち展望広場	寺内町の成り立ちを示す坂の地形や伝統的な町家の活用を図ることを目的とした施設	寺内町4施設一括で指定管理者制度による管理運営
	旧田中家住宅	国の登録有形文化財で、文化的活動などの利用ができる施設	
	埋蔵文化財センター	富田林市の埋蔵文化財の調査・研究の拠点施設	
市内関係団体等	大阪大谷大学博物館	大阪大谷大学において、教育及び学術研究並びに地域文化の発展に寄与することを目的に設立された施設	
	町会・自治会	防犯・防災活動や福祉活動など様々な地域活動を自主的に行う団体	
	富田林寺内町をまもり・そだてる会	富田林寺内町の歴史的町並み保存運動に取り組む地元住民の会	
	有限責任事業組合富田林町家利活用促進機構	空き家等の活用希望者の相談・サポートや所有者への橋渡しなどの役割を担う組織	略称 LLP まちかつ
	富田林商工会	地域の商工業者によって運営されている地域総合経済団体	
	富田林市観光協会	富田林市内の観光振興を目的に活動を行う団体	
	観光交流施設きらめきファクトリー	観光をメインに、文化やアートに関する情報発信等を行う施設	指定管理者制度による管理運営
	とんだばやし観光会（とんだばやし観光ボランティア）	富田林市内を案内する観光ボランティアガイド	
その他機関	文化庁、独立行政法人国立文化財機構、大阪府教育庁、近隣自治体、大学・研究機関 など		

資料編

目 次

1. 計画作成の体制と経緯	1
2. アンケート・ヒアリングの調査結果	4
(1) 調査の実施概要	4
(2) アンケート・ヒアリングの結果概要	5
(3) アンケート・ヒアリングから抽出された課題・要望の整理	7
(4) 「地域のお宝」調査について	9
(5) 「地域のお宝」結果概要	10
3. ワークショップの結果概要	11
(1) ワークショップの実施概要	11
(2) 歴史的文化資源の活用アイデア出しの方法	11
(3) 活用アイデアについて	12
(4) 参加者の活用アイデア	13
(5) ワークショップから抽出された課題・アイデアの整理	16
4. 指定等文化財一覧	17

1. 計画作成の体制と経緯

本計画は、文化財保護法第 183 条の 9 の規定に基づいて設置した富田林市文化財保存活用地域計画策定協議会及び富田林市文化財保護審議会において意見聴取し、文化庁及び大阪府教育庁から助言を得ながら作成しました。

富田林市文化財保存活用地域計画策定協議会委員名簿（令和 4 年度～令和 6 年度）

分野	氏名	職名	備考
建築	小出 祐子	大阪芸術大学芸術学部建築学科准教授	
民俗	伊達 仁美	京都芸術大学名誉教授	会長
考古	中村 浩道	大阪大谷大学名誉教授 和歌山県立紀伊風土記の丘館長（令和 6 年 3 月まで） 富田林市文化財保護審議会会長	
文献	山中 浩之	大阪府立大学名誉教授 富田林市文化財保護審議会委員	
石造物	狭川 真一	大阪大谷大学文学部歴史文化学科教授	副会長
景観形成	上田 萌子	大阪公立大学大学院農学研究科准教授	
観光振興	和泉 大樹	阪南大学国際観光学部国際観光学科教授	
市民	林 保夫	富田林市文化財保護審議会委員 大阪府文化財愛護推進委員	
文化財所有者	吉年 英仁	大阪府文化財愛護推進委員 錦織神社宮司	
商工	板橋 誠司	富田林商工会 青年部副部長	
行政	三好 玄	大阪府文化財保護課企画統括主査	令和 4 年度
行政	木村 啓章	大阪府文化財保護課企画統括主査	令和 5 年度
行政	向井 康太郎	政策推進課 課長	
行政	辻本 智子	商工観光課 課長代理	
行政	花岡 美保	農とみどり推進課 課長代理	
行政	福元 研一	都市計画課 課長	
行政	辻野 和久	生涯学習課 課長代理	

（事務局）富田林市生涯学習部文化財課

富田林市文化財保護審議会委員名簿

区分	分野	氏名	備考
学識経験者	建築史	大場 修	立命館大学教授
	民俗学	藤井 裕之	吹田市立博物館
	考古学	中村 浩道	和歌山県立紀伊風土記の丘館長 (令和6年3月まで)
	文献史	山中 浩之	大阪府立大学名誉教授
	美術史	吉原 忠雄	元大阪大谷大学教授
	景観形成	上田 萌子	大阪公立大学大学院准教授
市民		林 保夫	大阪府文化財愛護推進委員

計画作成の経緯

年月日	内容
令和4年5月16日	令和4年度 第1回富田林市文化財保存活用地域計画策定協議会 【場所】富田林市役所 3階 庁議室 【主な議題】◇会長・副会長の選出 ◇会議の公開・非公開の決定、会議録の作成について ◇文化財保存活用地域計画について ◇今後のスケジュール
令和4年9月5日	令和4年度 第2回富田林市文化財保存活用地域計画策定協議会 【場所】富田林市役所 4階 401会議室 【主な議題】◇前回以降の進捗状況について ◇アンケート調査の実施について ◇ワークショップの実施について
令和4年9月1日～ 9月22日	市民アンケート、町総代アンケートの実施
令和4年9月～10月	「地域のお宝」WEB等アンケートの実施
令和4年9月末～ 10月	文化財所有者アンケート、団体アンケート・ヒアリングの実施
令和5年1月22日	富田林の「歴史・文化」再発見！ワークショップの参加者を対象とした、ウォーキング形式での見学会の開催（任意参加）
令和5年1月29日	第1回 富田林の「歴史・文化」再発見！ワークショップの開催
令和5年2月12日	第2回 富田林の「歴史・文化」再発見！ワークショップの開催
令和5年3月9日	令和4年度 第3回富田林市文化財保存活用地域計画策定協議会 【場所】Topic（富田林きらめき創造館）3階 【主な議題】◇アンケート結果の報告 ◇ワークショップ開催についての報告 ◇今後の予定
令和5年3月20日～ 3月27日	富田林市役所庁内関係課ヒアリング 【内容】庁内関係課（12課）へのヒアリングを実施

令和5年6月9日	令和5年度 第1回富田林市文化財保存活用地域計画策定協議会 【場所】富田林市役所 401 会議室 【主な議題】◇関係課ヒアリングについて ◇富田林市文化財保存活用地域計画骨子(案)について ◇今後の予定
令和5年9月29日	令和5年度 第2回富田林市文化財保存活用地域計画策定協議会 【場所】富田林市すばるホール 【主な議題】◇富田林市文化財保存活用地域計画(素案)について
令和5年12月25日	令和5年度 第2回富田林市文化財保護審議会 【場所】富田林市すばるホール 【主な議題】◇富田林市文化財保存活用地域計画(素案)について
令和6年1月～2月	庁内各課への意見照会
令和6年2月14日	文化庁現地訪問
令和6年2月19日	令和5年度 第3回富田林市文化財保存活用地域計画策定協議会 【場所】富田林市役所 401 会議室 【主な議題】◇富田林市文化財保存活用地域計画(素案)について ◇文化庁現地訪問について
令和6年4月	パブリックコメント実施

2. アンケート・ヒアリングの調査結果

(1) 調査の実施概要

	調査期間	対象	調査方法	回収状況 (回収状況)	「地域のお宝」 回収状況 (※件数重複あり)
市民 アンケート	2022 年 9 月 1 日(木)～ 9 月 22 日(木)	性別等関係なく無作為抽出した満 18 歳以上の市民 (1,500 人)	調査票と料金受取人払い返信封筒を郵送、回収は郵送またはファクシミリ	385 人 (回収率 25.7%)	201 名 282 件
町総代 アンケート		市内の町会・自治会 (217 団体)		116 団体 (回収率 53.5%)	37 名 68 件
文化財所有者 アンケート	2022 年 9 月末～ 10 月	市内の指定等文化財所有者		12 件	－
団体 アンケート・ ヒアリング		市内の文化財の保存・活用に関する団体		アンケート：13 団体 うちヒアリング：5 団体	－
「地域のお宝」 WEB アンケート	2022 年 9 月～ 10 月	市民	市 HP でのオンライン回答及び公共施設等に配架	33 回答	33 回答 44 件

《所有者アンケート回答文化財》

12 件（瀧谷不動明王寺木造不動明王及二童子立像、瀧谷不動明王寺金銅宝珠鈴、富田林興正寺別院、葛原家住宅、朝鮮通信使淀川御座船図絵馬、中内眼科医院、杉田家住宅、仲村家住宅、浄谷寺石造地藏菩薩立像、岩根家住宅、市立川西小学校教育歴史資料室、龍泉寺仁王門、龍泉寺庭園、龍泉寺木造金剛力士像、龍泉寺木造聖徳太子立像、錦織神社）

《団体アンケート・ヒアリング対象団体》

アンケート・ヒアリング実施 5 団体：富田林市観光協会、株式会社アスウェル、富田林寺内町をまもり・そだてる会、観光交流施設きらめきファクトリー、河秋会

アンケートのみ実施 8 団体：亀の井ホテル（旧かんぽの宿富田林）、市立中央公民館クラブ「富田林百景」、くすのき塾、大阪大谷大学博物館、近畿日本鉄道株式会社、近鉄バス株式会社、南海バス株式会社、富田林商工会）

(2) アンケート・ヒアリングの結果概要

■市民アンケート（回答数：385人）

- ・文化財への興味は、「やや興味がある」が54.0%と最も多く、「非常に興味がある」と「興味がある」を合わせると73.7%と高い割合を示しています。
- ・興味のある文化財は、「歴史的な建物」が79.6%と最も多く、「古いお寺や神社」(73.1%)や「時代を象徴する風景・景観」(52.8%)も半数を超えています。
- ・見学したことがある文化財・関連施設は、「富田林寺内町」(73.2%)、「旧杉山家住宅・寺内町センターなど」(64.9%)、寺内町に近い「旧田中家住宅」(31.4%)と寺内町に関連した施設が多く、また「錦織神社」(51.7%)も回答者の半数以上が見学されています。一方で、回答者の11.9%が「特になし」と回答しています。
- ・文化財に関する情報の入手先は、「広報とんだばやし」が70.4%と最も多く、次いで「知り合いからの情報・口コミ」(32.7%)、「新聞や雑誌・情報紙の記事」(30.6%)が続きます。
- ・参加したい行事・イベントは、「寺内町や関連施設でのイベント」(45.2%)、「遺跡や神社・寺院を巡るウォーキング」(36.9%)、「商工祭や農業祭、サバーファームでのイベント」(36.4%)が比較的高い割合を占めています。一方で、回答者の17.4%が「特になし」と回答しています。
- ・回答者が考える行政がすべきことは、「広く知ってもらうための情報発信」が62.3%と最も多く、次いで「文化財所有者に対する財政的支援」(52.2%)、「行事を継承する人材育成」(50.6%)が高くなっています。
- ・回答者が文化財の保存・活用のためにできると思うことは、「行事に参加することで次世代に作法や段取りを継承する」(30.4%)、「文化財の清掃への参加」(27.8%)、「自治体が行う調査や研究に協力」(26.5%)などが比較的高くなっています。一方で、回答者の20.3%が「できることはない」と回答しています。

■町総代アンケート（回答数：116団体）

- ・地域で管理している文化財について、多くの団体が「特になし」(56.9%)と回答していますが、「社寺や祠」(21.6%)、「地蔵など石造物」(24.1%)、「お祭りとその用具」(30.2%)を管理している団体もあります。また、「社寺・祠以外の建造物」(3.4%)、「旧家が所蔵する文書資料や道具類」(1.7%)を管理している団体もあります。
- ・文化財の保存・活用で地域が主体となっている取り組みについて、多くの団体が「特になし」(54.3%)と回答していますが、「清掃・維持管理」(33.6%)、「お祭りや風習の継承」(34.5%)、「お祭り用具の補修・新調」(25.9%)、「文化財の修理・修繕」(12.9%)、「保存会等の組織」(18.1%)といった回答が多くみられます。その多くは秋祭りに関連する取り組みだと思われます。また、「広報・普及活動」(7.8%)、「文化財を活用したイベントの開催」(9.5%)や、独自に「文化財の調査」を行っている団体もあります。
- ・文化財の保存・活用で課題と感じていることは、「後継者や担い手の確保」(36.2%)や「担い手の高齢化対策」(37.1%)など、人材確保を課題とする団体が比較的多くみられます。また、「保存・活用するための知識・技術の不足」(13.8%)、「保存・活用するための資金の確保」(27.6%)、「文化財の防災・防犯対策」(11.2%)、「地域にある文化財の認知度向上」(17.2%)といったことも課題として挙げられています。
- ・文化財の活用で今後実施したいと考えていることについて、「風習の継承・地域活動」(4.3%)、「担い手・後継者」(2.6%)、「財政支援・資金獲得」(1.7%)などに関するご意見が若干ありましたが、「特になし」(19.8%)「無回答」(64.7%)が多く、地域での活用はあまり積極的ではない傾向が見られます。
- ・文化財の活用で市に望むことについて、「活用にかかる財政的支援や補助メニューの周知」(33.6%)が最も多く、次いで「学校教育での郷土教育」(24.1%)、「地区内の文化財マップの作成」(21.6%)が続きます。
- ・文化財の保存・活用についての要望・アイデアは、市民アンケートの結果とは大きく異なり、「担い手・後継者に関するご意見」が10.3%最も多くなっています。次いで「財政支援・資金獲得に関するご意見」(6.9%)、「情報発信・PRに関するご意見」(5.2%)となっています。

■文化財所有者アンケート（回答数：12 件）

- ・対象の文化財を維持管理、継承するうえで困っていることは、「修理・修繕などに必要な資金の確保」（8 件）、「盗難や不法侵入など犯罪への対策」（7 件）、「火災や地震など災害への対策」（7 件）が比較的多い結果となっています。一方で、「対象の文化財の後継者の確保」の回答数は 0 件という結果になっています。
- ・対象の文化財の防犯・防災対策について、「火災報知器、消火栓などの防火機器の設置」（8 件）、「施錠設備等、出入り口の侵入防止措置の実施」（7 件）、「防犯灯、防犯カメラなどの防犯装置の設置」（6 件）が比較的多い結果となっています。一方で、「防犯・防災体制の構築（警察、消防署等との連携）」の回答数は 0 件という結果になっています。また、「建物の耐火・耐震化改修、免震設備の設置」や「注意喚起看板の設置」、「管理台帳（目録・写真）の作成、管理」は比較的小さいなど、防犯・防災対策においていくつかの課題がみられます。
- ・対象の文化財の公開状況について、「原則常時公開」5 件、「非公開」4 件などばらつきのある回答結果となっています。
- ・対象の文化財の活用等について、「見学会・解説ツアーの実施・受け入れ」（6 件）が比較的多い結果となっています。「学校教育の受け入れ」（4 件）や「調査研究の受け入れ」（3 件）、「イベントや地域活動の場としての活用」（3 件）などの回答もみられる一方で、「活用等はしていない」という回答は 4 件あります。
- ・対象の文化財を公開・活用するうえで連携している、または連携したい団体について、「行政」（6 件）が比較的多い結果となっています。「大学・研究機関」（4 件）や「NPO など民間団体」（2 件）などの回答もみられる一方で、「特になし」という回答は 4 件あります。
- ・対象の文化財を公開・活用されるうえで、困っていることについて、「公開・活用のためのノウハウがない」（5 件）が比較的多い結果となっています。「公開・活用による文化財の損傷・劣化に不安がある」（4 件）や「公開・活用のための人出が足りない」（3 件）、「公開・活用するための施設や環境が整っていない」（3 件）などの回答もみられる一方で、「公開・活用したいと思わない」という回答は 4 件あります。
- ・対象の文化財を守っていくためにあればよい支援について、「修理など維持管理の費用の補助」（10 件）、「防犯対策への支援」（8 件）、「防災対策への支援」（7 件）、「管理（修理など）・継承等の相談受付」（6 件）が比較的多い結果となっています。一方で、「管理に関する人材の派遣・協力」という回答は 1 件のみにとどまっています。
- ・対象の文化財の今後の意向について、「自分が所有（管理）し、活用したい」（5 件）が比較的多い結果となっています。また「公開などはしたくないが多くの人に知ってもらいたい」、「あまり知られたくない」、「次世代や違う人に引き継ぎたい」という回答は 0 件であり、自分で文化財を保存・活用したいという意向が見受けられます。一方で「対象の文化財を譲渡・寄託したい」（1 件）、「地域で守ってほしい」（2 件）という回答もみられます。
- ・対象の文化財を活用した今後取り組みたいことについて、「学校教育での活用」や「地域と連携した活用」など様々な意見がありました。

■団体アンケート・ヒアリング（回答数：13 団体）

- ・活動団体によって取り組み内容は異なり、「歴史・文化財に関する調査」、「町並み保全に関する取り組み」、「歴史・文化財に関する紹介・展示」、「体験型活用」、「普及啓発・情報発信」、「観光活用」、「地域活動の場の提供」、「管理運営・清掃」、「後継者の育成」といった様々な回答があげられました。
- ・活動団体によって今後行いたいと考えている取り組みは異なり、「歴史・文化財に関する調査」、「かつての祭りの姿の復興」、「文化財を活用した取り組み」、「歴史・文化財に関する展示・紹介」、「体験型活用」、「普及啓発・情報発信」、「観光活用」、「近隣自治体との連携」、「検討中」といった様々な回答があげられました。

(3) アンケート・ヒアリングから抽出された課題・要望の整理

各種アンケート及びヒアリングから抽出された課題・要望を「調査」、「保存」、「防災・防犯」、「公開・活用」、「普及啓発・情報発信」、「整備」、「担い手・体制」、「資金」の観点で下表のとおり整理されます。

	分類	課題・要望	意見元 ※問と記していないものは自由記述より
調査	発掘調査	・発掘調査への市民参加の検討	市民
	記録調査	・地域の歴史や無形の文化財の記録調査	市民
保存	文化財の指定等	・文化財の指定等の推進	団体
	寺内町	・寺内町等における大型町家等の空き家への対応	市民、団体
	無形の文化財の継承	・地域の伝統行事や風習等継承に向けた方策の検討	市民、団体
		・かつての祭りの姿の復興に向けた検討	団体
	周辺環境の保全	・文化財周辺の樹木の維持管理	所有者
	保護意識の醸成等	・文化財等に対する保護意識の醸成	団体
		・歴史的文化資源を次世代に継承するためのマニュアルの作成	市民
防犯・防災	防災対策	・設備整備など防災対策の推進	所有者
	防犯対策	・設備整備など防犯対策の推進	所有者
		・定期的な見廻りの実施	所有者
公開・活用	展示公開	・地車の定期的な展示	市民
	寺内町・古民家活用	・寺内町の公開・活用の今後のあり方の検討	団体
		・古民家活用の推進（飲食店、宿泊施設など）	市民
	デジタル技術の活用	・アプリによる VR 映像の作成	市民
	周遊	・周遊・ウォーキングコースの整備	市民、団体
	アクセス環境	・アクセス方法改善に向けた検討	団体
	学校教育	・小中学校での郷土教育、校外学習の実施	市民、町総代
	イベント	・文化財等を活用した多様なイベントの開催	市民、団体
	多様な活用	・観光資源としての活用の推進	団体
		・ロケ地としての活用の推進	市民
		・地域福祉・地域活動での活用	所有者
	活用の指針	・文化財活用に関する指針の策定	団体
普及啓発・情報発信	講演会等	・歴史・文化財に関する講演会、見学会の開催	市民
	情報周知	・年齢に応じた多様な情報発信の展開（紙芝居、絵本、語り部、SNS、広報誌、町内回覧板、WEB サイトなど） ※特に若者への発信	市民、町総代、団体
		・市内や各地域にある歴史・文化財の市民への周知	市民、町総代、団体
		・テーマを設定した情報発信	団体
		・商工祭や農業祭など他分野のイベントでの文化財の情報発信	市民
	冊子等の作成	・歴史・文化財を紹介する分かりやすい冊子等の作成	市民、団体
		・文化財巡りのウォーキングマップの作成	市民
		・地区別の文化財マップの作成	町総代

	分類	課題・要望	意見元
整備	史跡整備	・新堂廃寺跡の整備	市民、町総代、団体
	施設整備	・文化財の保存・展示施設の整備（博物館、資料館、収蔵施設）	市民、町総代、団体
		・だんじりの展示施設の整備	団体
	サイン整備	・案内・解説サインの改修・整備	市民、所有者
	駐車場整備	・寺内町近辺における駐車場の整備	市民、団体
担い手・体制	人材育成	・後継者・担い手の確保・育成	市民、町総代、団体
		・地域コミュニティの活性化	町総代、団体
		・観光ボランティアの養成	市民
		・文化財活用に関する講習会の実施	市民、町総代
	人的支援	・地域や所有者による維持管理への助言等支援	地域、所有者
		・保存・活用に関する人材の派遣	町総代、所有者
	連携体制の構築	・市内での連携体制の構築（民間企業、活動団体、文化財所有者など）	町総代、所有者、団体
		・地域と協力した文化財の保存	市民
		・高校や大学など教育機関との連携	市民
		・近隣自治体（南河内地域）と連携した活用	市民、町総代、団体
	庁内体制	・庁内における文化財保護体制の拡充（学芸員の採用）	団体
資金	財政的支援	・保存管理のための財政的支援	市民、所有者、団体
		・活用にかかる財政的支援や補助メニューの周知	町総代
		・文化財の保存・活用に係る新たな補助制度の検討	団体
	資金調達	・クラウドファンディングなど多様な手法による資金調達の検討	町総代

(4)「地域のお宝」調査について

「市民アンケート」、「町総代アンケート」、「WEB アンケート」において、「地域のお宝」についてアンケートをとったところ、271 名から 394 件（※重複あり）の「地域のお宝」についての回答が得られました。

	調査概要		回答者数	回答件数 (※重複あり)
市民アンケート	調査期間	2022 年 9 月 1 日(木)～9 月 22 日(木)	201	282
	対 象	性別等関係なく無作為抽出した満 18 歳以上の市民（1,500 人）		
	調査方法	調査票と料金受取人払い返信封筒を郵送、回収は郵送またはファクシミリ		
	回収状況	385 人（回収率 25.7%）		
町総代アンケート	調査期間	2022 年 9 月 1 日(木)～9 月 22 日(木)	37	68
	対 象	市内の町会・自治会（217 団体）		
	調査方法	調査票と料金受取人払い返信封筒を郵送、回収は郵送またはファクシミリ		
	回収状況	116 団体（回収率 53.5%）		
WEB アンケート	調査期間	2022 年 9 月～10 月	33	44
	対 象	市民		
	調査方法	市 HP でのオンライン回答及び公共施設等に配架		
	回収状況	33 回答		
合計			271	394

《質問内容》

問 あなたの住む地域にある古いもので、「地域のお宝」だと思えるものは何ですか？（自由記述）

※「地域のお宝」とは、誰かに伝えたいもの。これからも残っていてほしいもの。

なくなってもいいもの。《例》お地蔵さん、お祭り、昔からの食文化、自宅周辺の風景など

「地域のお宝」だと思えるもの	「地域のお宝」だと思える理由

(5)「地域のお宝」結果概要

回答のあった「地域のお宝」は多様であり、「神社」(54件)、「寺内町・古い町並み」(52件)、「だんじり・秋祭り」(47件)の順に多い結果となっています。個別の回答をみると「寺内町」(51件)や「錦織神社」(23件)、「美具久留御魂神社」(17件)が多く挙げられています。

分類	回答件数 (※重複あり)	例
寺内町・古い町並み	52	寺内町(51),古い町並み(1)
古民家	8	杉山家住宅(5),旧田中家住宅(1)など
神社	54	錦織神社(23),美具久留御魂神社(17),五軒家神社(2),腰神神社(2),佐備神社(1)など
寺院	15	聖音寺(2),瀧谷不動(2),龍雲寺(2),龍泉寺(2),興正寺別院(1),慈眼寺(1),楠妣庵観音寺(1),矢疵観音(1),養楽寺(1)など
鉄道関連	3	南海滝谷駅(2),近鉄長野線(河陽鉄道)や高野線の線路跡(1)
学校関連	6	小学校(4),二宮金次郎(2)
その他建造物	5	PLの塔(1),葛城温泉跡(1),地蔵の祠(1)など
古墳・遺跡	18	お亀石古墳(3),新堂廃寺(1),廿山古墳・二本松古墳(1),錦織遺跡(1)など
中世城郭	2	金胎寺跡(1),嶽山城跡(1)
その他史跡	2	水郡邸(1),楠母広場(1)
街道	5	東高野街道(3)など
出土遺物	1	かがりの郷展示物(1)
地蔵	34	北向き地蔵(2)など
灯籠	3	灯籠(3)
信仰関連(有形)	8	観音像(3),行者様(1),塞の神(1),十三重層塔(1),しんべいはん(1)など
だんじり・秋祭り	47	だんじり・秋祭り(44)
地蔵盆	11	地蔵盆(11)
その他行事・祭礼	48	PL花火(4),佐備神社の雅楽(2),とんど(1),夏祭り(1),盆踊り(1),寺内町の燈路まつり(1),初午の行事(1),津々山台公園のお祭り(1),年末の火の用心(1)など
祭礼用具	2	盆踊りの櫓・大太鼓(2)
ため池	4	寺池(2),明治池(1)など
水路・井戸	3	荒前井路(2),深溝井路(1),清水大師(1)
河川	3	石川(3)
山並み	3	金剛山(2),金剛山・石川(1),二上山(1)
公園	6	明治池公園(2),寺池公園(1),交通公園(1),錦織公園(1)
化石	1	アケボノゾウの足跡(1)
その他自然物	13	自然風景(4),石川河川敷の桜並木(2),バイパス沿いの桜並木(2),ナンキンハゼの並木道(1),里山(1),慈眼寺のクスノキ(1),鳥のさえずり(1)など
伝統工芸	2	金剛すだれ(1)など
食文化	6	くるみ餅(1),お雑煮・お節(1)など
農業・農村景観	10	農業・農村景観(10)
農産物	6	エビイモ(3),ナス(3)など
住環境	2	住環境(2)
歴史上の人物	1	石上露子(1)
その他	9	芸人(2),菓子店(2),鉄道唱歌南河汽車の旅(1),リボン通りのモニュメント(1),丸型ポスト(1),遊歩道(1),子どもたち(1)
市外	1	聖徳太子墓(1)
合計	394	

3. ワークショップの結果概要

(1) ワークショップの実施概要

開催日・ 実施内容	見学会	令和5年1月22日(日) 13時～17時	・ウォーキング形式での巡見（任意参加・4名参加） 錦織神社→富田林寺内町→旧田中家住宅→新堂廃寺跡→美 具久留御魂神社→栗ヶ池
	第1回	令和5年1月29日(日) 13時～16時 @富田林市役所 401 会議室	・富田林市の歴史的文化資源の概要（市） ・活用の考え方について（和泉先生） ・自己紹介（参加者個人） ・ワークシートの記入（参加者個人） ・歴史的文化資源の活用について話し合い（グループ）
	第2回	令和5年2月12日(日) 13時～16時 @富田林市役所 401 会議室	・ワークシートの記入（参加者個人） ・歴史的文化資源の活用について話し合い（グループ） ・活用アイデアの個人発表（参加者個人） ・まとめ（和泉先生）
参加者	13名（市内に在住・在学・在勤の方）		
コーディネーター	阪南大学国際観光学部国際観光学科 和泉大樹教授		

(2) 歴史的文化資源の活用アイデア出しの方法

- ・アイデア出しは、活用アイデアについてのワークシート（次頁参照）への記入によって行いました。
- ・ワークシートには、活用アイデアをなるべく具体的に検討してもらうために、「What 何を（歴史的文化資源）」、「Why どうしたい・どうなってほしい」、「Who 誰になりきって」、「Whom 誰に向けて」、「How どうやって」、「Where 開催場所」、「When 期間、時期」、「With 誰と協力して」、「How Much 財源、規模」の9項目の記入欄を設けました。
- ・参加者が考えた活用アイデアについて、各グループで話し合いの時間を設けて、より具体的な検討や課題等の意見交換を行いました。アイデア出しにあたって、分からない・意見交換したいところには印をつけてもらい、グループで話し合いました。
- ・WS2日目には一押しの活用アイデアについて発表してもらいました。



What 何を（歴史的文化的資源） Why どうしたい・ どうなってほしい	（私の好きな歴史的文化的資源） 寺内町 たくさんの人に来てほしい／存在や魅力を知ってほしい／後世に継承されてほしい／地域ブランドの確立につながってほしい／地域への愛着醸成につながってほしい／景観や自然が守られてほしい など 賑わってほしい
Who 誰になりきって	私自身／町会・自治会／子ども会／お店の人／ボランティア団体／NPO／住民団体／趣味の活動の集まり／小学校の先生／大学生／保存会／〇〇さん など 寺内町の人
Whom 誰に向けて	地域住民／子ども・若者／国内観光客／外国人 など 寺内町に訪れる人
How どうやって	〇〇を体験してもらう／ガイド・語り部をする／通足や校外学習で来てもらう／出前授業・講座をする／イベントを開催する／グッズを作る／SNS 等で情報発信する／アプリを作る／散策マップをつくる など まち歩きをしながら、町並み写真の撮影講座をする。
Where 開催場所	歴史的文化的資源がある現地／町中／学校／公園／公民館／お店／バーチャルやWEB 上／市外の博物館／移動型（学校の移動教室等） など 寺内町
When 期間、時期	現地に行くまでの事前情報／現地に来た時／行事の時／特定の限られた時期／いつでも など 実施日を決めて募集・開催
With 誰と協力して	協力のなしの単独／町会・自治会／子ども会／お店の人／ボランティア団体／NPO／住民団体／趣味の活動の集まり／小学校の先生／大学生／保存会／〇〇さん／行政 など プロのカメラマン
How much 財源、規模	財源の検討（税金、民間企業・団体の自費、民間企業・団体からの出資金、参加費から、クラウドファンディングなど）／事業規模の検討（想定参加者数、スタッフ数、会場規模） など 参加費から実施。参加者 10 人程度。

参加者に配布した「ワークシート」記入例

（３）活用アイデアについて

- ・「What 何を」については、寺内町・杉山家住宅や東条地区、石川谷といった特定の文化財・地域に関する活用アイデアに限らず、市内全域や南河内地域での活用アイデアも出されました。
- ・「Why どうしたい・どうなってほしい」については、存在や歴史を知ってほしいという意見が多く、来てほしい、関心を持ってほしいといった意見も出されました。
- ・「Who 誰になりきって」については、地域住民や市民、私自身といった意見が比較的多く、その他、市長やボランティアなどの意見も出されました。
- ・「Whom 誰に向けて」については、地域住民や全市民という意見が多く、市外の人や国内外観光客といった意見も出されました。
- ・「How どうやって」については、文化財を巡る観光ツアー、見学会、健康と文化財巡り、体験イベント、地域の歴史や文化財を知るフィールドワークやワークショップなど、様々な活用アイデアが出されました。
- ・「With 誰と協力して」については、行政や地域住民、大学生、専門家、ボランティア団体など様々な意見が出されました。

(4) 参加者の活用アイデア (※WS で発表されたアイデアのみを掲載)

アイデア 1

What	佐備、龍泉、甘南備の文化財
Why	知ってほしい。金剛地区の人に行ってほしい。
Who	市長
Whom	市民、近隣地区住民、(趣味の活動グループ、老人クラブに働きかけてもいい) 特に金剛地区の人達に宣伝
How	ミニ観光バスを出す (バスガイド付き：市役所職員、ボランティア)
Where	富田林、滝谷不動駅→滝谷不動→龍泉寺→楠妣庵→佐備神社→彼方丸山古墳→錦織公園 このレストランであかねこ餅とお茶を供し、ナスとえびいもの土産を渡す。
When	春、秋
With	バス会社
How Much	参加者は 1000 円位、足りない分は市より the more the better

アイデア 2

What	石川谷に生きた人々ー太古の昔から現代までー アケボノゾウ、寺内町、古墳、街道、寺院・神社、その他 etc
Why	1) 石川左右両側に遺る歴史的文化的資源の存在や歴史を知り、その保存・活用をめざす。 2) 小中学生への生きた歴史教材として活用。児童生徒が郷土の文化・歴史に興味・関心を持ってほしい。
Who	有志・市民
Whom	市民・子ども
How	石川フェスティバル：模型展示 (石川谷周辺ジオラマ、新堂廃寺、寺内町の復元模型、お亀石古墳のレプリカ体験、修羅体験 (近つ飛鳥への協力)、発掘体験、ウォーク (スタンプ) ラリー、富田林の特産物品店、展示物、パネル、ビデオ、説明写真
Where	新堂廃寺跡地広場、石川河川敷
When	
With	小中学校先生、文化財課、観光協会、大学生・ボランティア、有志、博物館 etc
How Much	?

アイデア 3

What	古代から中世にかけて南河内の歴史文化資産 (堺ー羽曳野ー太子町)
Why	歴史文化の愛好家、観光客に来てほしい。市のアイデンティティ、広域行政・連携・協力。南河内の古代～中世にかけての「歴史的価値の再認識／価値向上」←人口減少、消滅可能性都市
Who	全市民
Whom	国内外観光客
How	観光ツアー 運動 (ウォーキング) + 健幸 + コミュニティ + 地域包括ケアを融合したウェルネスウォーキングまちづくり
Where	本市及び周辺都市
When	いつでも
With	百舌鳥・古市古墳群・風土記の丘と寺内町 (建物は寺内町に) と、周辺自治体及び観光事業との連携を考える。バスはコンビニに停めるか、新市庁舎で食事～寺内町をつなぐ面的整備。
How Much	民間観光事業者、鉄道事業者

アイデア4

What	河内水平社の荊冠旗（大正時代）を始めとした部落解放運動の建物。文化財は市民全体のもの。金剛団地にも。他の地域の歴史に拡大→フィールドワーク。校区交流会議。足元を見る。 地域であるモノ探しをする。いっぱい探すと具体的に各地の宝が多い。地域の人たちは地域の中でセミナーをやる。やれるところからやればよい。延長線上で人権に広げていく。 市民の主体的参加による協力のまちづくり（総合ビジョン総合計画 2017～2026）。←文化財でも具体的に。身近な所で継承する。
Why	存在や魅力を知ってほしい：この地域に日本の人権運動の草分けの源流があるということ。拡大→各地域に独自の歴史があるということ、再発見。
Who	人権を大切にしたいと考えている人 拡大→地域を大切にしたい人
Whom	市民、他市の住民
How	若松町1丁目のフィールドワーク→各地域のフィールドワーク
Where	人権文化センター～各地域集会所
When	年に1回くらい
With	地域住民、行政、リバティー大阪（人権博物館）～歴史学者 近つ飛鳥博物館 等
How Much	講師の委託料（謝礼）3万円

アイデア5

What	各家庭にある古い物（農機具、家庭雑器）を出してもらう。文化財センター
Why	それらの歴史的背景を語る
Who	その時代の人になりきって
Whom	地域住民
How	イベントを開催する
Where	すばるホール・市民会館
When	不定期
With	文化財課・地域の人
How Much	？

アイデア6

What	地区ごとの歴史的資源（文化財・石造物・伝承などの歴史に関わるものを広く扱う。）（地理状況等も）
Why	住民の方々に歴史的資源を再発見・認知してもらう→他地域との交流 →市外の人々に向けて発信
Who	私自身
Whom	地域住民・富田林市民（ゆくゆくは富田林市外・観光客の人々）
How	地区ごとに歴史的資源紹介地図を住民の方々と作る
Where	公共施設（公民館、小中学校の空き教室、集会場）
When	長期間（1年ぐらい）で、何回かワークショップを開催
With	学生・若者・高齢者などのグルーピングをして、それぞれの視点で作ってもらう。最後は合体。
How Much	ボランティア団体、行政、NPO、教育機関の協力で、財源は必要あまりなし。

アイデア7

What	寺内町の家、入口から見ただけでなく、少し内部に入って観察できれば。
Why	外部からでなく、内部に入って観察（体感したい）→夏・冬を体感
Who	自分为中心で実施する
Whom	富田林市外の方、特に外国人、年齢に関係なく
How	家内で食事をさせていただく
Where	寺内町
When	夏季・冬期←理由、和風建築物は、夏はすずしく、冬はあたたかい
With	富田林市が中心。大学の先生（専門家）
How Much	

アイデア 8

What	各資源
Why	知ってほしい。知りたい。
Who	地域住民（自分も含む）
Whom	○市民、◎地域住民、○市外
How	◎散歩（健康と文化財めぐり）。地域高齢者のエピソード（生の声） ポイント（イベント参加）
Where	現地、集会所、図書館（できれば府立博物館（市内新堂廃寺）
When	大：春・秋 小：随時（地域行事など）
With	地域住民、ボランティア団体、文化財課、高齢介護課、図書館
How Much	公的支援、出前講座～春・秋公開講座（散歩座学 etc）、市民愛を育む

アイデア 9

What	じないまち界限 石上露子（杉山家住宅）
Why	多くの方に知ってもらいたい。富田林市民、富田林市の生徒や学生に知ってもらいたい。
Who	①私自身（必要と考えている者が参加する必要がある）。②趣味の会の集まり（時間的に余裕があると考えられる）。③地域を担う専門職の協力が必要と考える。④指揮者と責任者が必要と考える。
Whom	少なくとも、地域住民。富田林市の生徒や学生、他府県に広める。
How	①今回のようなワークショップや見学会。②高齢者・障害者等の移動をかんがみ出前授業。③若者を巻き込む感性によるネットの活用（YouTube、ブログ等々）
Where	①杉山家住宅や田中家住宅のような心に沁みるところ。 ②公共の乗りものと駐車場があること。
When	継続的に実施する。一過性は一過性とする。
With	①成人にはないアイデアをもつ生徒や学生。②歴史や文化に興味がある者。③専門家と行政。
How Much	①興味を示している活動団体。②クラウドファンディング。

アイデア 10

What	寺内町
Why	富田林の観光スポットになってほしい。
Who	観光客になりきって
Whom	寺内町住民と富田林市に向けて
How	寺内町の本業の姿を再現し、体験的なイベントを組む。駐車場等の完備。
Where	寺内町内
When	通年
With	寺内町住民、富田林市役所、学生、興正寺別院
How Much	市予算（税金）、参加費

アイデア 11

What	富田林の文化財
Why	富田林の魅力を知ってほしい
Who	自治会、ボランティアなど
Whom	まずは地域住民 その後、他の地域の人たちにも対象にする。
How	サイクリングロードやウォーキングロードを整備する（ついでに新堂廃寺を整備）+発信する
Where	富田林市内
When	いつでも
With	誰とでも
How Much	民間企業、団体からの出資金など

(5) ワークショップから抽出された課題・アイデアの整理

ワークショップから抽出された課題・アイデアとして、参加者が作成されたワークシートやグループでの話し合い時の意見を「保存」、「公開・活用」、「普及啓発・情報発信」、「整備」、「担い手・体制」、「資金」の観点で下表のとおり整理しました。

	分類	課題・アイデア
保存	保護意識の醸成等	・文化財等に対する保護意識の醸成
公開・活用	展示公開	・ホールや図書館等での文化財の展示
		・各家庭にある古いもの（織機、農機具など）の収集及び展示公開
	寺内町・古民家活用	・古民家活用の推進（空き家の内部公開、休憩施設、宿泊施設）
		・寺内町の住民による寺内町の案内ガイドの実施
		・大学等と連携した寺内町の活性化
	アクセス環境	・市内を巡るバス交通の整備（コミュニティバスなど）
	学校教育	・小中学校での郷土教育、校外学習の実施
	イベント	・文化財等を活用した多様なイベントの開催
		・市内の歴史や文化財を知るまちあるきイベントの開催
		・史跡整備等を契機としたイベントの開催
		・南河内地域での文化財巡りイベントの開催
	多様な活用	・観光資源としての活用の推進
		・健康づくりを兼ねたウォーキングイベントの開催（健康ポイントの活用）
		・活用について考える市民ワークショップ等の継続的な開催
普及啓発・情報発信	講演会等	・出前授業の実施
	情報周知	・年齢に応じた多様な情報発信の展開（SNS、YouTube など） ※特に若者への発信
		・市内や各地域にある歴史・文化財の市民への周知（特に金剛地区）
	冊子等の作成	・サイクリング等の安全なルートマップの作成 ・地域による地域の歴史的文化資源（お宝）マップづくりの推進
整備	史跡整備	・新堂廃寺跡の整備
	施設整備	・博物館の整備
	駐車場整備	・寺内町近辺における駐車場の整備（観光バス含む）
	サイクリングロード整備	・サイクリングロードの整備
担い手・体制	人材育成	・ボランティアガイドの養成（高齢化対策）
	人的支援	・専門職（中間支援組織）による市内地域活動の支援
	連携体制の構築	・市内での連携体制の構築（観光事業者など）
		・近隣自治体（南河内地域）と連携した活用
資金	資金調達	・クラウドファンディングなど多様な手法による資金調達の検討

4. 指定等文化財一覧

区分	類型	名称等	所在地	年代	指定年月日
国指定 重要文化財	建造物	錦織神社 本殿	宮甲田町	正平 18 年 (1864)伝	昭和 25 年 8 月 29 日
		錦織神社 摂社春日社本殿		文明 12 年 (1480)頃	昭和 44 年 6 月 20 日
		錦織神社 摂社天神社本殿		文明 12 年 (1480)頃	
国指定 重要文化財	建造物	龍泉寺仁王門	龍泉	13 世紀 (鎌倉中期)か	昭和 36 年 3 月 23 日
国指定 重要文化財	建造物	旧杉山家住宅	富田林町	17 世紀中頃	昭和 58 年 12 月 26 日
国指定 重要文化財	建造物	富田林興正寺別院 本堂	富田林町	寛永 15 年 (1638)頃	平成 26 年 9 月 18 日
		富田林興正寺別院 対面所		18世紀後期 以前	
		富田林興正寺別院 鐘楼		17C 中頃	
		富田林興正寺別院 鼓楼		18世紀中期 ～後期	
		富田林興正寺別院 山門		不明(安政 4 移築)	
		富田林興正寺別院 御成門		18C 中頃か	
		富田林興正寺別院 築地堀 3 棟 (附)		不明	
国指定 重要文化財	美術工芸品 (彫刻)	瀧谷不動明王寺 不動明王及び二童子立像	彼方	寛治 8 年 (1094)	昭和 31 年 6 月 28 日
国指定 史跡	遺跡	新堂廃寺跡 附 オガンジ池瓦窯跡・お亀石古墳	緑ヶ丘町、中野	飛鳥時代末 ～奈良時代	平成 14 年 12 月 19 日
国指定 名勝	名勝地	龍泉寺庭園	龍泉	鎌倉時代頃	昭和 56 年 5 月 11 日
国選定 重要 伝統的建造物群 保存地区	伝統的 建造物群	富田林市富田林伝統的建造物群保存地区	富田林町、本町 の一部	室町時代末 ～	平成 9 年 10 月 31 日
国認定 重要美術品	建造物	石造 十三重塔	東板持町	鎌倉時代後 期	昭和 10 年 5 月 20 日
国登録 有形文化財	建造物	葛原家住宅 主屋・倉庫	常盤町	大正 13 年 (1924)	平成 10 年 4 月 21 日
国登録 有形文化財	建造物	杉田家住宅 主屋・蔵	本町	昭和 4 年 (1929)	平成 12 年 12 月 4 日
国登録 有形文化財	建造物	中内眼科医院	富田林町	大正 13 年 (1924)頃	平成 13 年 4 月 24 日

区分	類型	名称等	所在地	年代	指定年月日
国登録 有形文化財	建造物	富田林市立川西小学校教育歴史資料室	新家	昭和 10 年 (1935)頃	平成 13 年 11 月 20 日
国登録 有形文化財	建造物	岩根家住宅 主屋	五軒家	19C 前半か	平成 20 年 4 月 18 日
		岩根家住宅 奥座敷		大正初期	
		岩根家住宅 酒蔵		明治 20 年代 (19C 後期)	
		岩根家住宅 南蔵		大正初期	
		岩根家住宅 西蔵		昭和初期	
		岩根家住宅 茶室		昭和 32 年 (1957)頃	
		岩根家住宅 門屋		大正初期	
		岩根家住宅 籠塀		大正前期	
国登録 有形文化財	建造物	桃花塾 本館・教室棟	喜志	昭和 8 年 (1933)	平成 21 年 4 月 28 日
国登録 有形文化財	建造物	旧田中家住宅 主屋・乾蔵	本町	明治 25 年 (1892)	平成 25 年 6 月 21 日
府指定 有形文化財	建造物	仲村家住宅 附 普請入用帳、古図	富田林町	天明 2 年 (1782)頃	平成 2 年 3 月 2 日
府指定 有形文化財	美術工芸品 (彫刻)	浄谷寺 石造 地藏菩薩立像	富田林町	応長元年 (1311)	昭和 45 年 2 月 20 日
府指定 有形文化財	美術工芸品 (彫刻)	龍泉寺 木造 金剛力士像二軀	龍泉	建治元年 (1275)	昭和 49 年 3 月 29 日
府指定 有形文化財	美術工芸品 (彫刻)	龍泉寺木造聖徳太子立像 附 像内 納入品	龍泉	興国 7 年 (1346)	昭和 51 年 3 月 31 日
府指定 有形文化財	美術工芸品 (工芸品)	瀧谷不動明王寺金銅宝珠鈴	彼方	平安時代	昭和 56 年 6 月 1 日
府指定 有形民俗文化財	有形民俗 文化財	西国巡礼三十三度行者関係資料 富田林組：11 点	富田林町	近世～現代	平成 7 年 12 月 13 日
		西国巡礼三十三度行者関係資料 嬉組：7 点	嬉	近世～現代	
府指定 史跡	史跡	水郡邸	甲田	江戸時代後期	昭和 48 年 3 月 29 日
府指定 史跡	史跡	東高野街道錦織一里塚	錦織東	承応 2 年 (1653)以前	昭和 45 年 2 月 20 日
府指定 史跡	史跡	廿山古墳及び二本松古墳	廿山	古墳時代前期	昭和 11 年 2 月 5 日
市指定 有形文化財	美術工芸品 (歴史)	富田林寺内町絵図 7 鋪一括	常盤町	江戸時代	平成 31 年 4 月 24 日

区分	類型	名称等	所在地	年代	指定年月日
市指定 有形文化財	美術工芸品 (歴史)	河内水平社荊冠旗	若松町	大正	令和 6 年 ●月●日
市指定 有形文化財	美術工芸品 (考古)	廿山南古墳出土遺物 一括	常盤町	古墳時代	令和 2 年 3 月 30 日
市指定 有形文化財	美術工芸品 (書跡等)	仲村家文書 附 書籍、板木、印鑑、 氏子札、酒造関係等証札類	常盤町	江戸時代	令和 2 年 3 月 30 日
市指定 有形民俗文化財	有形民俗 文化財	朝鮮通信使淀川御座船図絵馬	宮町	江戸時代前期	令和 4 年 5 月 26 日
市指定 記念物	天然記念物	大阪層群出土長鼻類切歯化石	寿町	更新世	令和 6 年 ●月●日